

茂原市総合計画

後期基本計画（2026-2030）

（案）

令和7年10月

茂原市総合企画部企画政策課

目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定の背景	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画策定の視点	2
第3節 計画の期間と構成	3
第2章 茂原市の現況	4
第1節 市域、地勢	4
第2節 沿革	5
第3節 茂原市の人口	6
第4節 茂原市の就業状況	12
第5節 茂原市の財政状況	15
第6節 時代潮流	16
第3章 持続可能なまちづくりに向けて	18
第1節 まちづくりにおいて注目すべき点	18
第2節 まちづくりの重点課題	19
第2編 基本構想	22
第3編 後期基本計画	28
第1章 総論	28
第1節 計画の期間	28
第2節 計画の目標	28
第3節 人口	29
第4節 土地利用	30
第5節 財政の見通し	31
第2章 重点プロジェクト（総合戦略）	32
第1節 概要	32
第2節 地域ビジョン	32
第3節 戦略の方向性	33
第4節 施策の展開	35
第3章 各論	46
第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち【教育文化】	46
第2節 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち【健康福祉】	63
第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち【産業振興】	81
第4節 しなやかで安心して住めるまち【安全安心】	92
第5節 利便性と落ち着きが共存するまち【都市環境】	104
第6節 市民が主役の持続可能なまち【協働推進】	126

第1編 序論

第1章 計画策定の背景

第1節 計画策定の趣旨

本市は、都心から60km圏内に位置する、人口約8万6,000人の都市です。九十九里平野南部の温暖な気候と天然資源に恵まれ、農・商・工のバランスがとれたまちとして発展してきました。

その過程で市は、目指すべき将来都市像を示し、これを実現するための分野ごとの施策・事業を体系的にまとめた総合計画を策定し、各時代に対応した市政運営に取り組んできました。

こうした中、平成28（2016）年4月1日、住民自治に基づく市政運営を進めていくため、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有する、基本的なルールを定めた「茂原市まちづくり条例」が施行されました。同条例では「市は、基本構想、基本計画及び実施計画からなる総合計画を策定し、まちの将来像を描くとともに、地域の様々な資源を有効に活用し、その実現を図るもの」とされました。

令和3年に策定した「茂原市総合計画」では、将来都市像を“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”とし、人が生まれてから老いるまでの時間的視点と個人・家庭や人々の生活圏域、市域といった空間的な視点から課題を整理しました。また、各分野の目標や施策の方向性を示し、この方向性に沿ってまちづくりに取り組んできました。

今回、「茂原市総合計画前期基本計画」が令和7（2025）年度をもって終了することに伴い、時代の潮流や、市民の暮らしや地域の状況を捉えつつ、市民の幸福度の向上を図り、持続可能なまちづくりを進めるため、令和8（2026）年度からの市政運営の新たな指針として、「茂原市総合計画後期基本計画」を策定します。また、この「後期基本計画」には重点プロジェクトとして、本市の魅力を活かしながら豊かで、楽しい地域づくりのための「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包しています。

第2節 計画策定の視点

計画策定に当たり留意した点は、次のとおりです。

(1) 持続可能なまちを実現する計画

人口減少・少子高齢化への取組の強化・促進に向けて、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「基本計画の“重点プロジェクト”」として位置づけることで、持続可能な市政運営の指針となる計画とします。また、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点・考え方を取り入れることで、まちづくりを通じてSDGsの達成に貢献できる計画とします。

(2) 市民の幸福度向上を図る計画

Well-being(地域幸福度)視点を導入することで、まちづくりを通じて“市民の幸福度向上”を図る計画とします。

(3) 持続可能な行財政運営を図る計画

本市の財政状況を踏まえ施策・事業内容について検証し、実効性のある計画とすることで、持続可能な財政運営を実現します。

(4) 進行管理が容易で確実な進捗が図られる計画

計画から予算編成、施策や事業等の推進及び評価、改善までが一体となったPDCAマネジメントサイクルを実効性あるものとするため、予算編成や行政評価に連動することを見据えた計画とします。

(5) 市民に分かりやすい計画

シンプルな構造及びつながりを明確化した施策体系により、市民に分かりやすい計画とします。また、計画の策定過程について、積極的な情報発信を行うことで、策定段階から計画の周知啓発に努めます。

(6) 住民参加により策定する計画

「茂原市総合計画策定のための市民アンケート」のほか、「高校生アンケート」や「小中学生議会」等、茂原市の未来を担う子どもたちの意見を踏まえるなど、「茂原市まちづくり条例」に基づき、住民参加を重視して策定する計画とします。

第3節 計画の期間と構成

茂原市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。

(1) 基本構想

【令和3（2021）年度～令和12（2030）年度（10年間）】

市政運営の指針となる長期構想であり、将来のありたいまちの姿（将来都市像）を掲げ、分野ごとの基本政策を定めます。

(2) 基本計画

【前期：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度（5年間）】

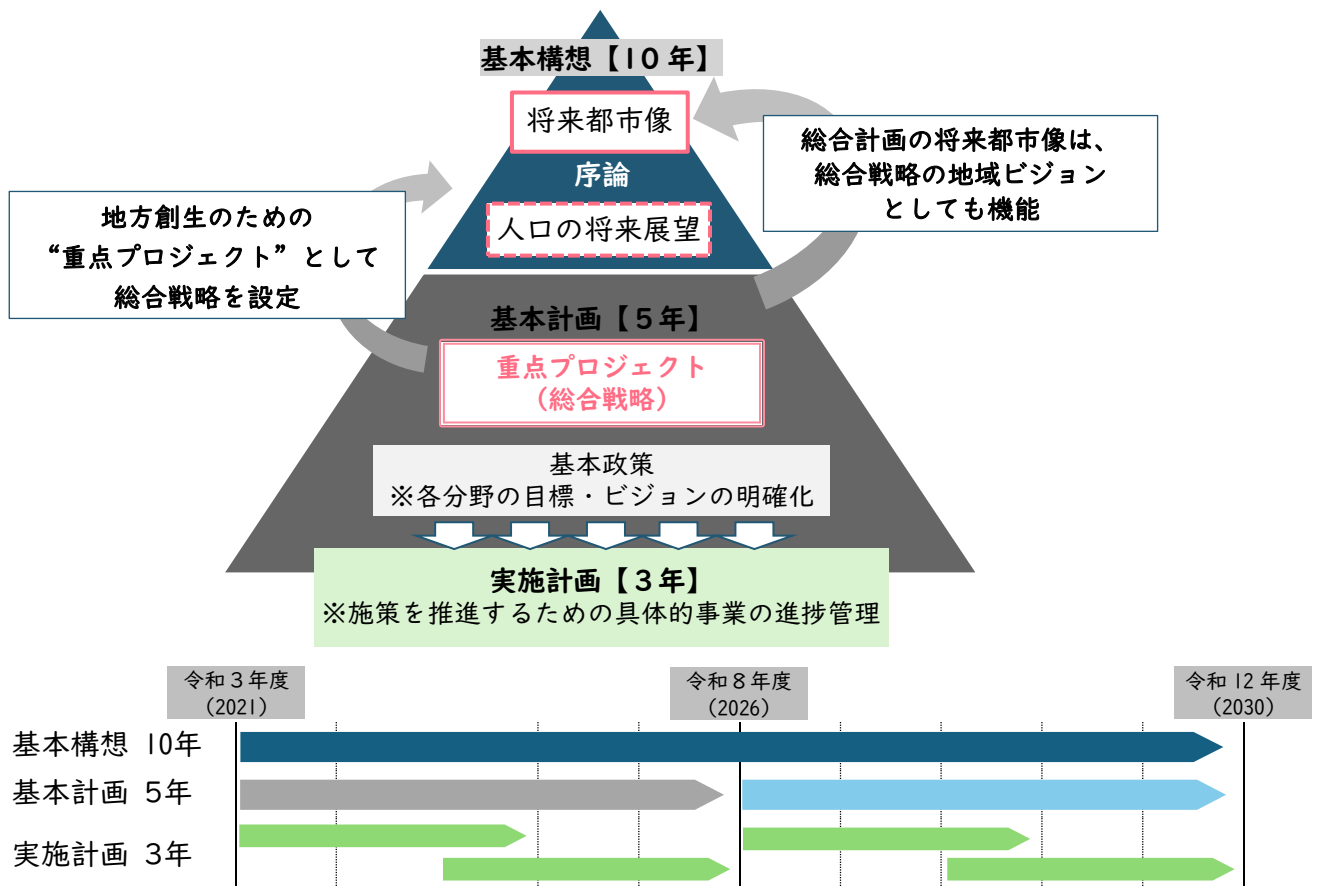
【後期：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）】

基本構想で掲げる将来都市像を実現するため、各分野における施策の目標や現況と課題、施策の方向性などを示します。

地方創生に向けた視点・戦略性を明示・強化するため、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「後期基本計画」の“重点プロジェクト”として内包します。

(3) 実施計画

基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な事業を示します。計画期間は3年間とします。



第2章 茂原市の現況

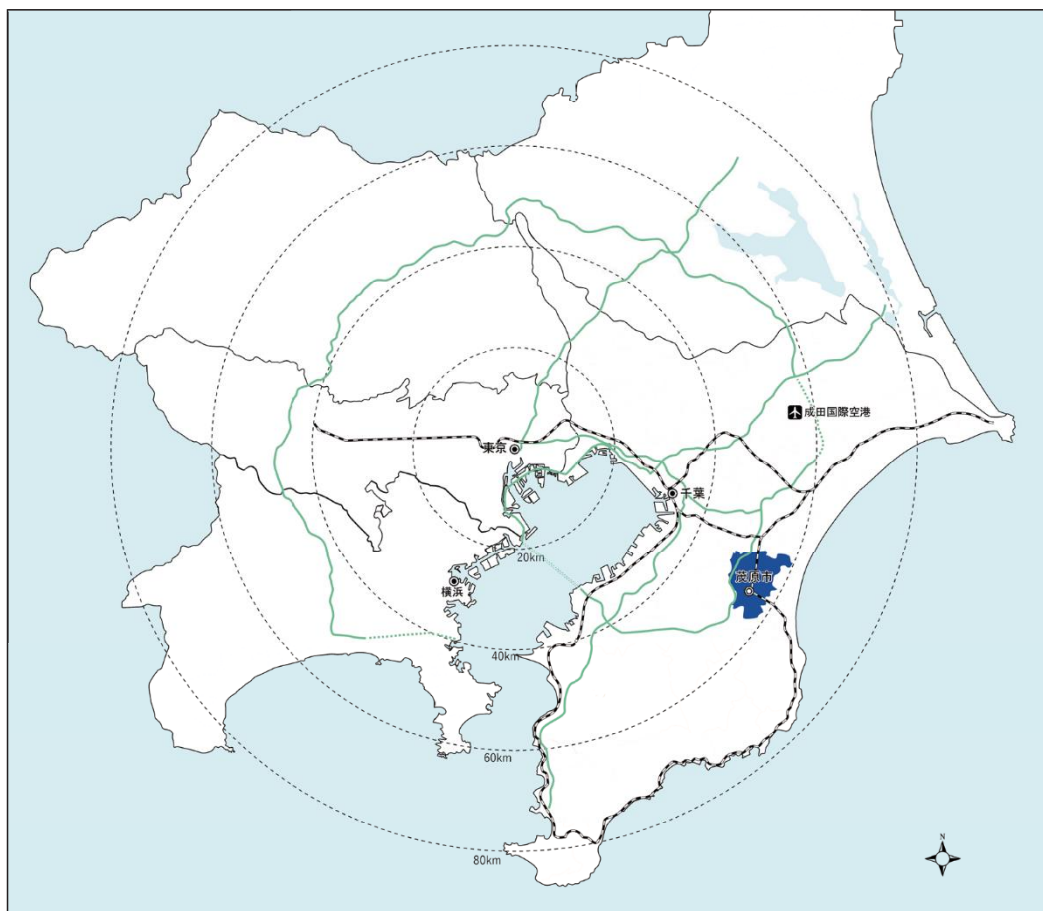
第1節 市域、地勢

(1) 位置と地勢

茂原市は、千葉県ほぼ中央、九十九里平野の南部に位置する総面積99.92km²の市で、千葉市、市原市、大網白里市、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町の3市4町1村と接しています。

市の西部は房総台地の裾部にあたり、河川が台地深く入り込んで複雑な谷津を形成しています。市内を一宮川及び支流の豊田川、阿久川、鶴枝川、南白亀川及び支流の赤目川が流れており、これらは標高の高い市西部の台地を源としています。市の東部は標高の低い平坦な沖積平野です。

都心から60km圏内に位置しており、平成25（2013）年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）開通以降、東京・千葉方面、横浜・川崎方面へのアクセスが飛躍的に向上しました。



第2節 沿革

(1) 沿革

茂原市の名称は、平安時代に貴族の藤原黒麻呂が、藻が茂る湿地帯の原野を開拓して私有地（荘園）とした「藻原の荘」に由来しています。

江戸時代になると、現在も続く「六斎市」も開かれ、商都として繁栄しました。また、儒学者の荻生徂徠が少年期から青年期を本納で暮らし、学問の基礎を築いたとされています。

明治時代には、交通の要衝、商業の中心地として、大きな発展を遂げました。その後、昭和27（1952）年に6町村（茂原町、東郷村、豊田村、二宮本郷村、五郷村、鶴枝村）が合併して、市制が施行された後は、戦前から活用されていた、豊富な埋蔵量を誇る天然ガスを利用する企業の進出が相次ぎ、急速な工業化が進みました。昭和47（1972）年には本納町と合併して、現在の市域が形成され、長生・山武・夷隅地域の中核的な都市として発展してきました。また、毎年7月に開催され、県内外から多くの観光客が訪れる「茂原七夕まつり」など、多彩な市民文化も展開されてきました。

その後も国内大手メーカー系列の企業が本社や事業所を構えるなど、中小型パネルや半導体の一大生産拠点となっていました。平成25（2013）年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通、さらに令和2（2020）年に茂原長柄スマートインターチェンジが開通し、東京・千葉方面、横浜・川崎方面へのアクセスが飛躍的に向上し、生産や物流の拠点としての魅力が高まっているほか、平成29（2017）年に造成が完了した「茂原にいほる工業団地」へ企業が進出するなど、工業都市として発展してきました。

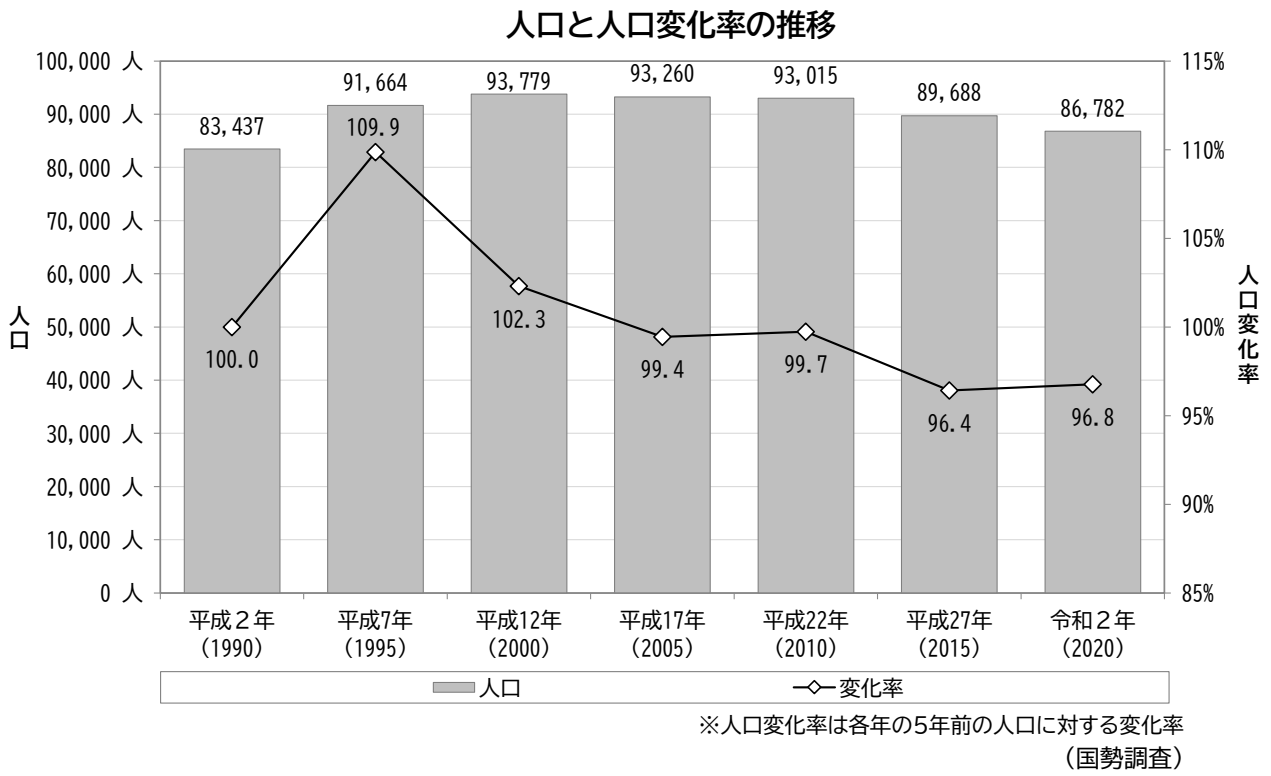
加えて、平成30（2018）年には千葉もばらロケーションサービスを設立し、数々の映画やドラマ等の映像作品のロケ地となり、「ロケで話題のまち もばら」としてまちの魅力や認知度を高めています。

第3節 茂原市の人口

(1) 人口の推移

①総人口と人口変化率

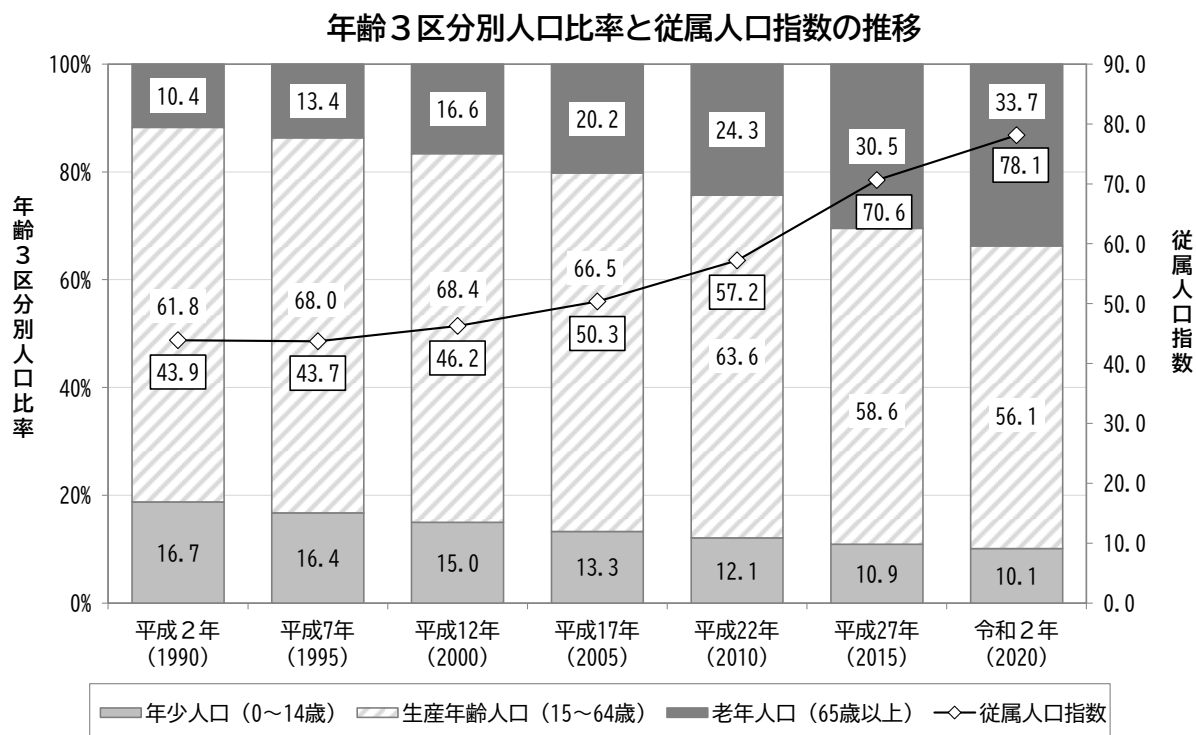
総人口は、平成12（2000）年の93,779人をピークに減少傾向で推移しており、令和2（2020）年には86,782人となっています。これは平成27（2015）年の96.8%となっています。



②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口は、平成2（1990）年から令和2（2020）年までの30年間で、年少人口は16.7%から10.1%へと6.6ポイント減少、生産年齢人口は61.8%から56.1%へと5.7ポイント減少しているのに対し、老年人口は10.4%から33.7%へと23.3ポイント増加しています。

従属人口指数は平成2（1990）年の43.9から増加傾向で推移しており、令和2（2020）年には78.1まで増加しています。



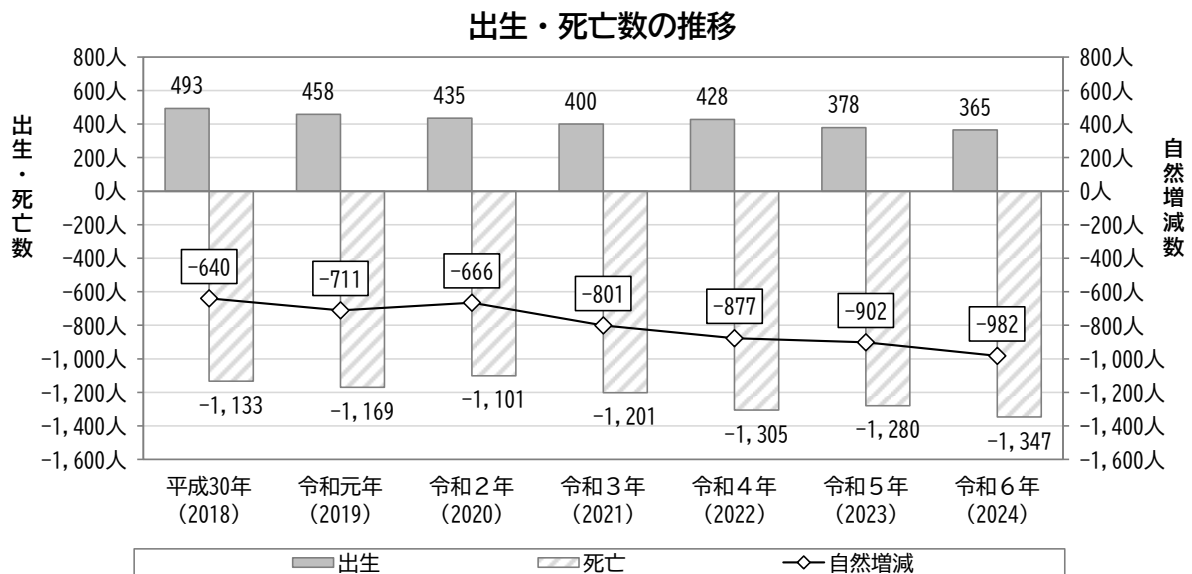
※従属人口指数は働き手である生産年齢人口100人が年少人口及び老年人口を何人支えているかを示す比率（国勢調査）

(2) 自然動態

①出生・死亡数

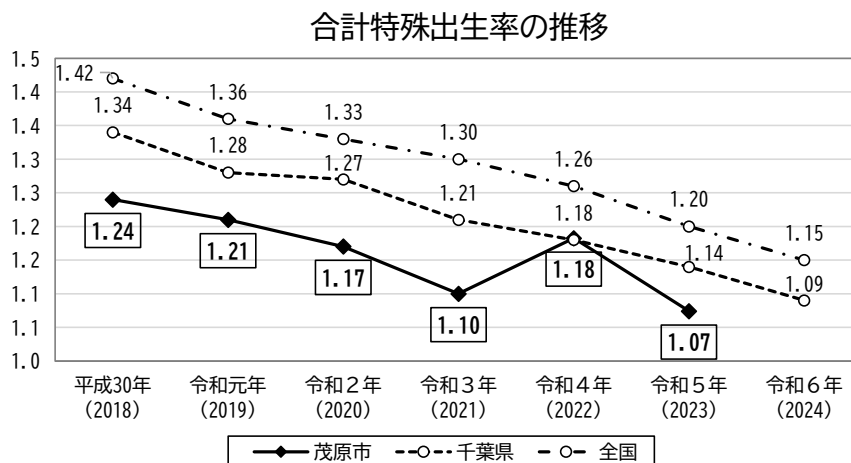
出生数は減少傾向で推移しており、令和6（2024）年は365人で、平成30（2018）年と比べて100人以上減少しています。一方、死亡数は増加傾向で推移しており、令和6（2024）年には-1,347人となっています。

その結果、自然増減数は年々マイナス傾向の推移となり、令和6（2024）年には-982人と過去7年間で最も減少数が多くなっています。



②合計特殊出生率

合計特殊出生率は国や県と比べて低い水準で推移しており、平成30（2018）年の1.24から令和3（2021）年の1.10まで低下傾向となっています。令和4（2022）年には1.18まで上昇しましたが、令和5（2023）年には再び低下に転じ、過去6年間で最も低い1.07となっています。

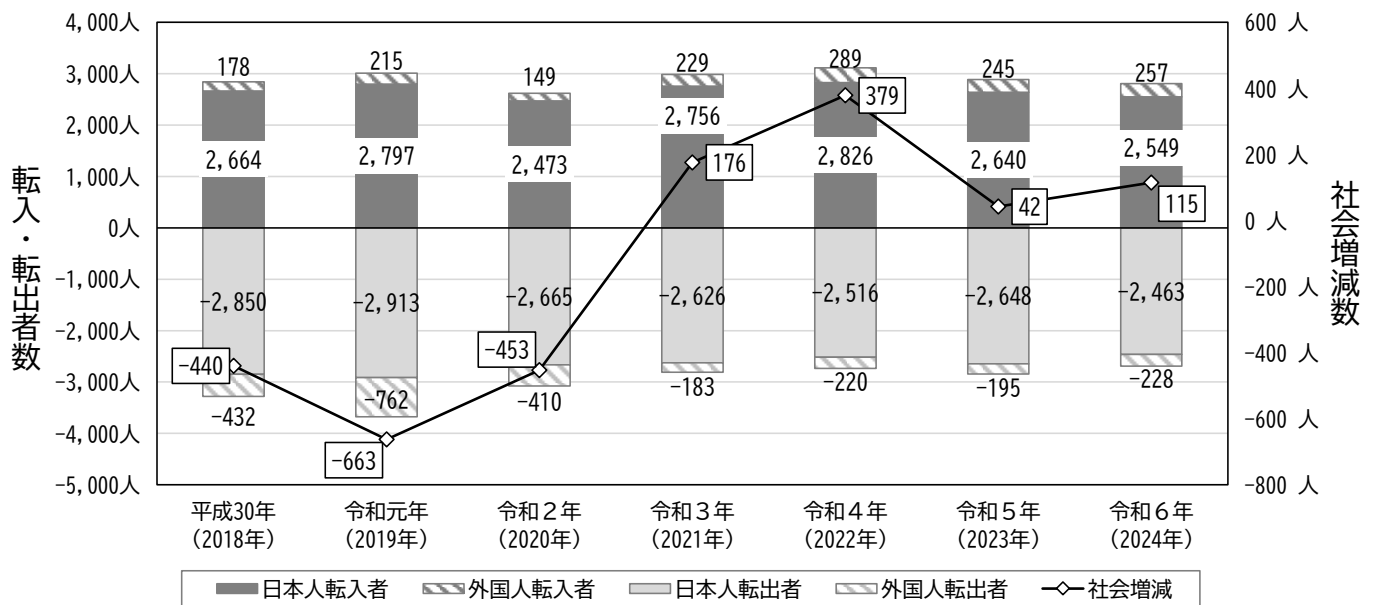


(3) 社会動態

① 転入・転出者数

平成30（2018）～令和2（2020）年は転入者に比べ転出者の多い社会減となっていますが、令和3（2021）年以降は社会増の状態推移しています。令和3（2021）年以降は、特に外国人転出者数が大きく減少していることが分かります。

転入・転出者数の推移

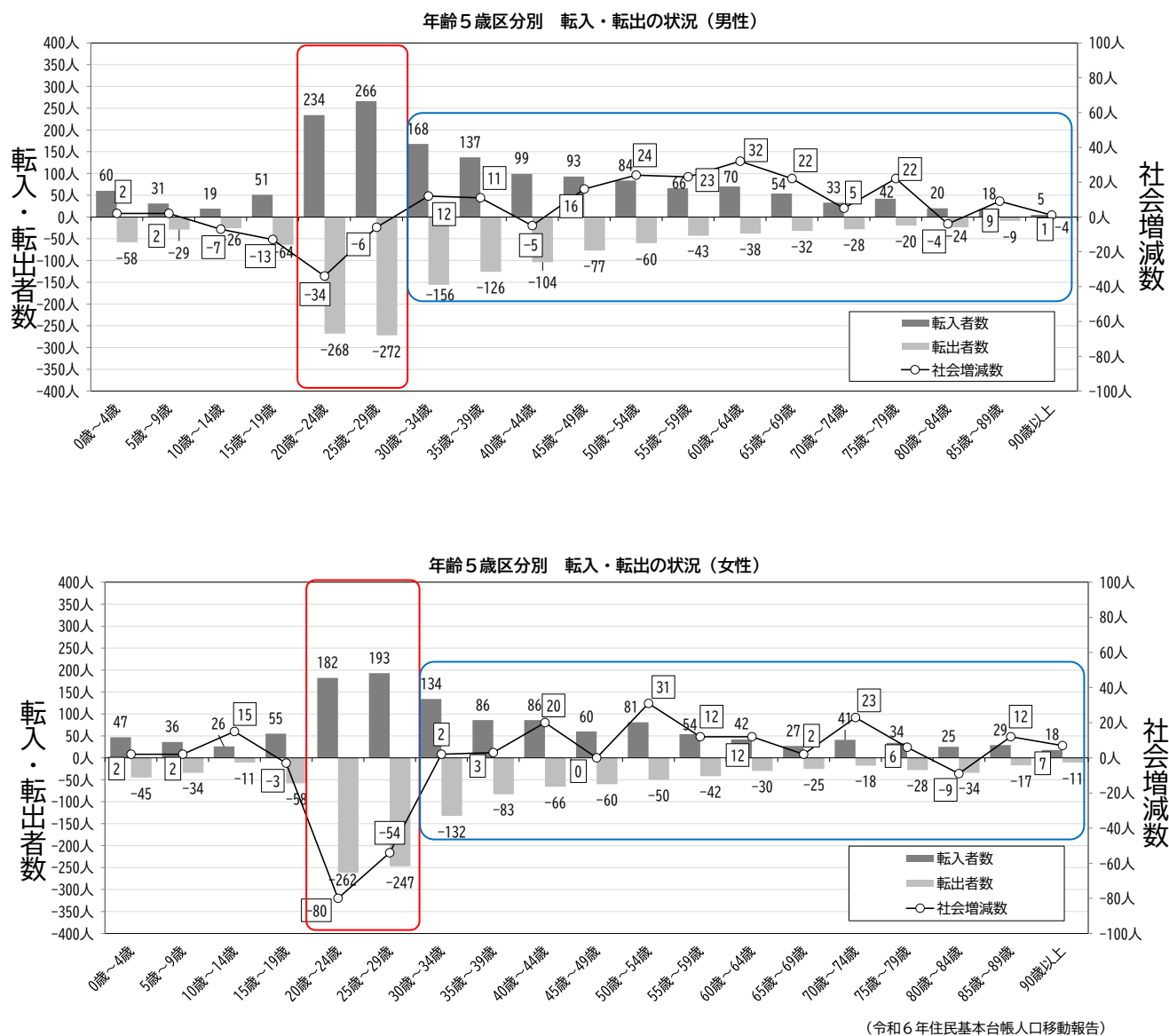


(住民基本台帳人口移動報告)

②性別・年齢5歳階級別転入・転出者数

男女ともに、進学、就職、結婚等の移動を伴うライフイベントが要因と考えられる20歳代～30歳代前半の移動が多くなっています。

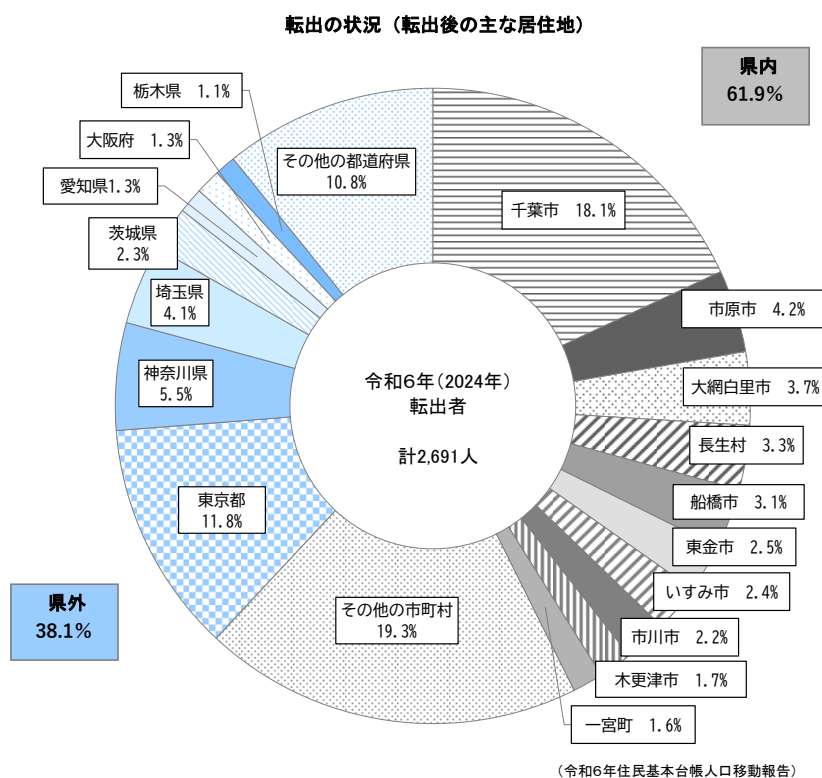
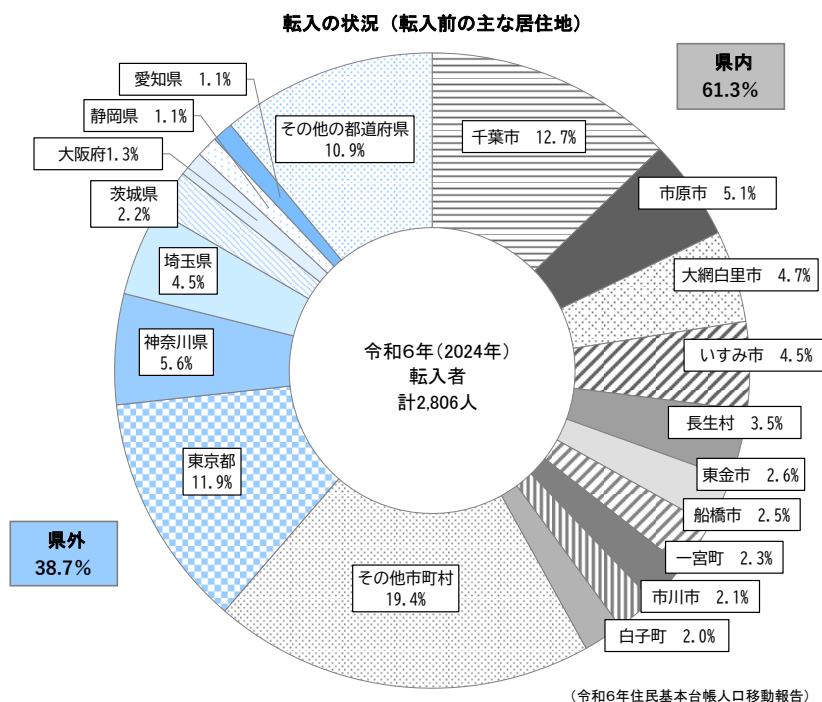
20歳代では男女ともに社会減の状況ですが、社会増減数は男性が-40人であるのに対し女性は-134人となり、男性に比べ女性の流出幅が大きいことが分かります。なお、男女ともに、社会増の中心は30代以降となっています。



③地域間移動の状況

転入・転出ともに上位3位は変わらず、県内では千葉市、市原市、大網白里市、県外では東京都、神奈川県、埼玉県が多くなっています。

いずれも、県内の移動が約6割、県外の移動が約4割を占めています。



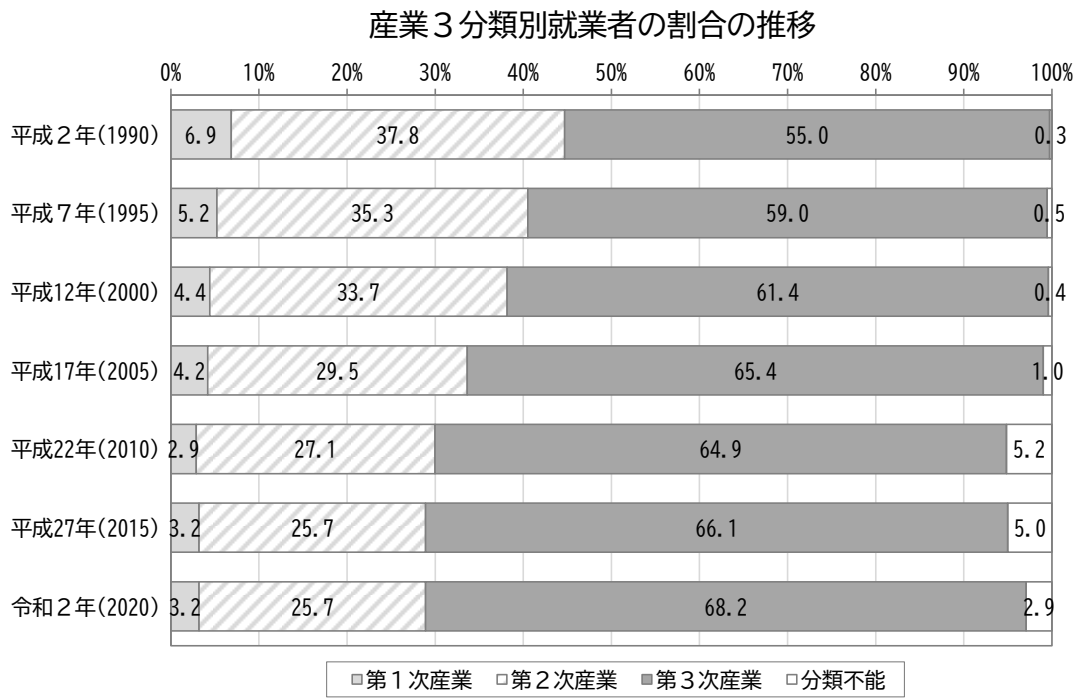
第4節 茂原市の就業状況

(1) 就業者数

①産業3分類別就業者数

就業者数の総数は、平成7（1995）年の47,092人をピークに減少傾向で推移しており、令和2（2020）年には38,828人となっています。

産業3分類別就業者の構成比の推移をみると、第1次産業・第2次産業は減少傾向であるのに対し、第3次産業は増加傾向で推移しており、平成2（1990）年の55.0%から令和2（2020）年には68.2%と、13.2ポイント増加しています。



(人)

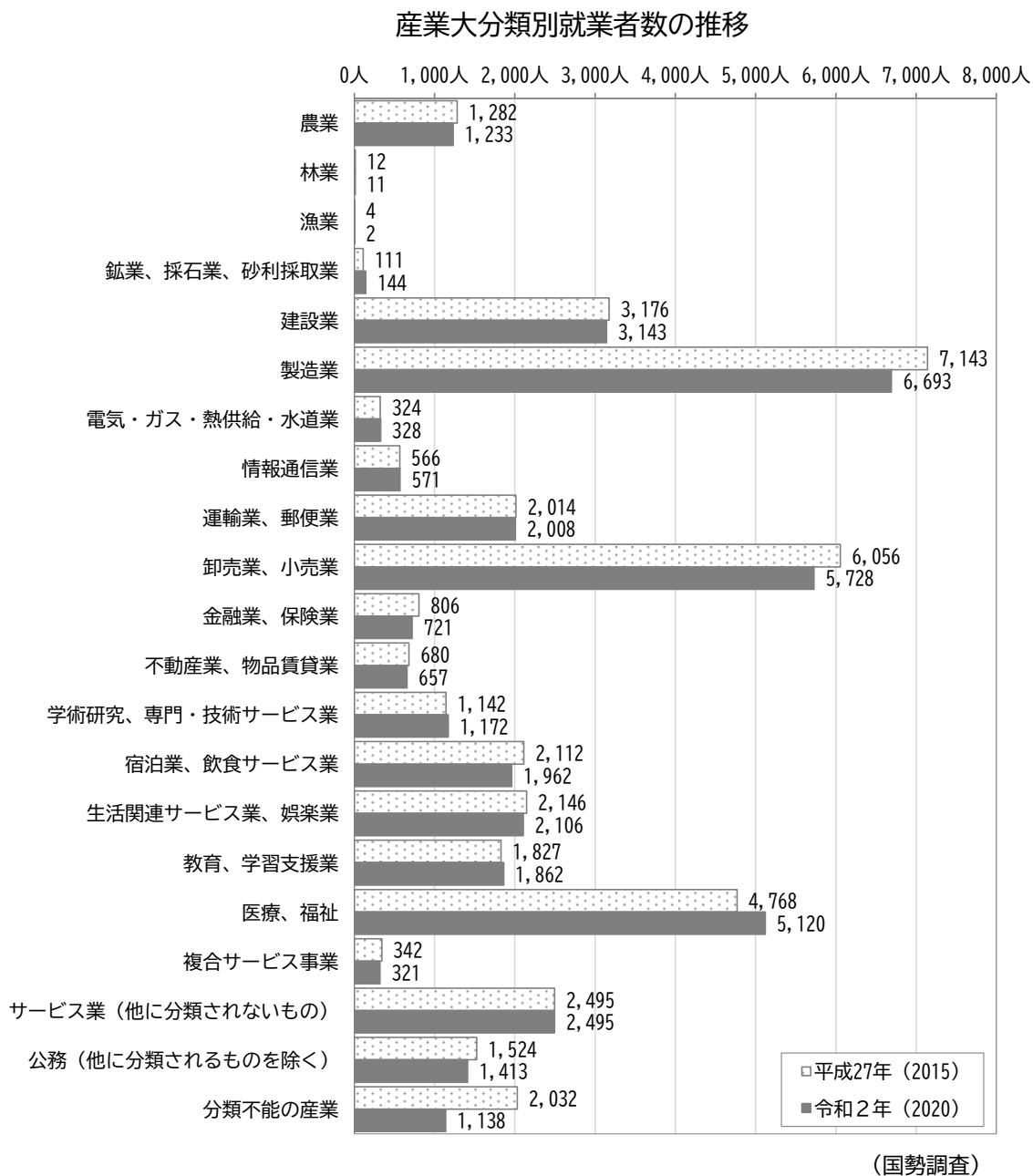
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能
平成2年(1990)	42,195	2,895	15,962	23,226	112
平成7年(1995)	47,092	2,464	16,613	27,764	251
平成12年(2000)	46,542	2,058	15,701	28,592	191
平成17年(2005)	44,836	1,880	13,209	29,309	438
平成22年(2010)	43,024	1,238	11,661	27,902	2,223
平成27年(2015)	40,562	1,298	10,430	26,802	2,032
令和2年(2020)	38,828	1,246	9,980	26,464	1,138

(国勢調査)

②産業大分類別就業者数

令和2（2020）年の産業大分類別就業者数をみると、最も就業者数の多い産業は「製造業」で6,693人となり、次いで「卸売業、小売業」が5,728人、「医療、福祉」が5,120人となっています。

平成27（2015）年と比べて減少している産業が多い中、「医療、福祉」は352人増加しています。



(2) 就業構造

①産業別就業構造（年代別）

産業別就業構造を年代別にみると、「農業」では65歳以上の割合が58.1%と高く、平均年齢も62.98歳と高くなっています。

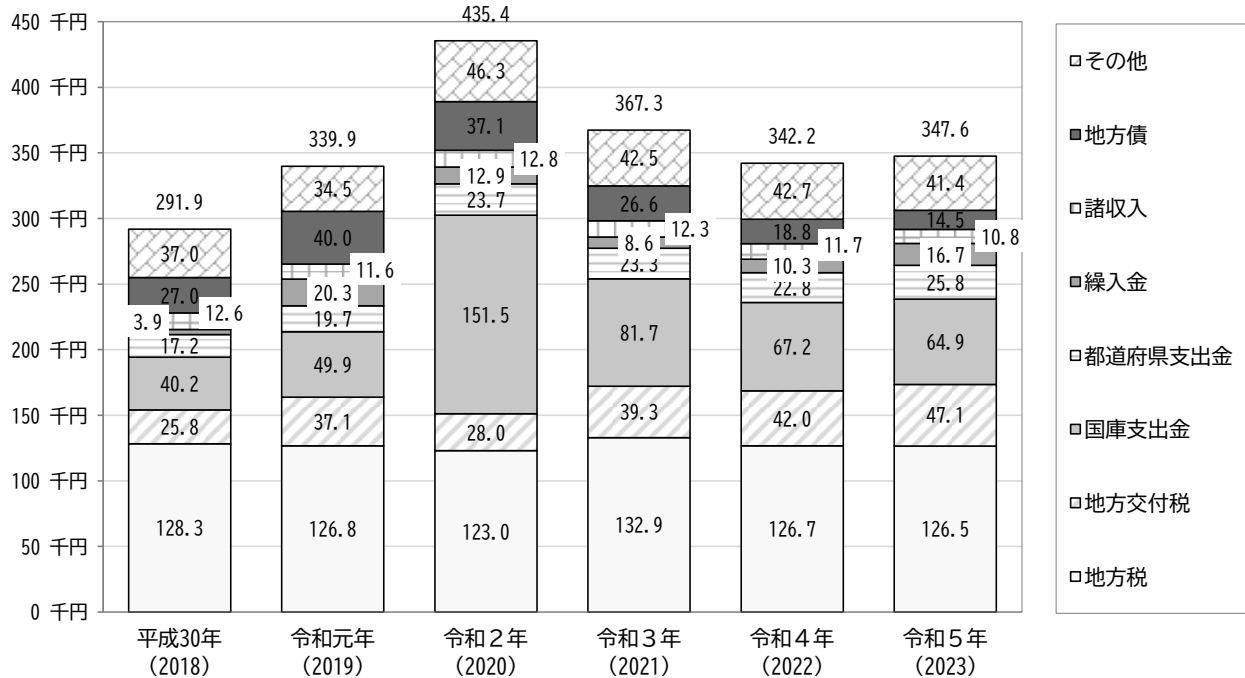
産業別就業構造	男女総数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65歳以上	平均年齢
第1次産業	1,246	0.1%	5.4%	6.3%	11.2%	19.3%	57.9%	62.89
第2次産業	9,980	1.0%	11.3%	17.2%	27.3%	31.9%	11.4%	47.66
第3次産業	26,464	1.4%	12.0%	15.4%	22.4%	32.8%	16.0%	49.05
農業	1,233	0.1%	5.4%	6.2%	11.1%	19.2%	58.1%	62.98
林業	11	0.0%	9.1%	9.1%	18.2%	18.2%	45.5%	55.32
漁業	2	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	44.50
鉱業、採石業、砂利採取業	144	1.4%	17.4%	17.4%	28.5%	30.6%	4.9%	44.59
建設業	3,143	0.7%	9.4%	14.3%	24.6%	30.4%	20.7%	50.80
製造業	6,693	1.1%	12.1%	18.6%	28.5%	32.7%	7.1%	46.26
電気・ガス・熱供給・水道業	328	0.6%	12.8%	12.5%	27.1%	40.9%	6.1%	47.82
情報通信業	571	0.2%	8.9%	17.0%	28.4%	29.6%	6.0%	44.72
運輸業、郵便業	2,008	0.8%	8.0%	14.5%	26.4%	36.2%	14.0%	49.85
卸売業、小売業	5,728	2.4%	12.6%	15.7%	22.8%	31.1%	15.4%	48.33
金融業、保険業	721	0.8%	12.3%	13.3%	23.3%	40.2%	10.0%	48.37
不動産業、物品賃貸業	657	0.0%	6.8%	11.9%	18.0%	32.0%	31.4%	55.38
学術研究、専門・技術サービス業	1,172	0.5%	9.8%	13.7%	21.2%	37.0%	17.7%	51.00
宿泊業、飲食サービス業	1,962	6.3%	13.7%	13.9%	19.8%	26.6%	19.8%	47.68
生活関連サービス業、娯楽業	2,106	0.9%	12.8%	15.1%	18.7%	30.3%	22.2%	50.59
教育、学習支援業	1,862	1.7%	16.8%	19.8%	15.4%	37.1%	9.4%	46.30
医療、福祉	5,120	0.2%	11.6%	16.6%	23.8%	32.1%	15.7%	49.06
複合サービス事業	321	1.2%	17.4%	19.3%	23.1%	34.0%	5.0%	44.67
サービス業（他に分類されないもの）	2,495	0.2%	6.9%	12.9%	22.6%	33.0%	24.3%	53.02
公務（他に分類されるものを除く）	1,413	0.7%	15.6%	15.7%	27.2%	35.9%	4.8%	45.89
分類不能の産業	1,138	1.9%	15.4%	12.2%	16.7%	22.6%	31.2%	52.15

（令和2年国勢調査）

第5節 茂原市の財政状況

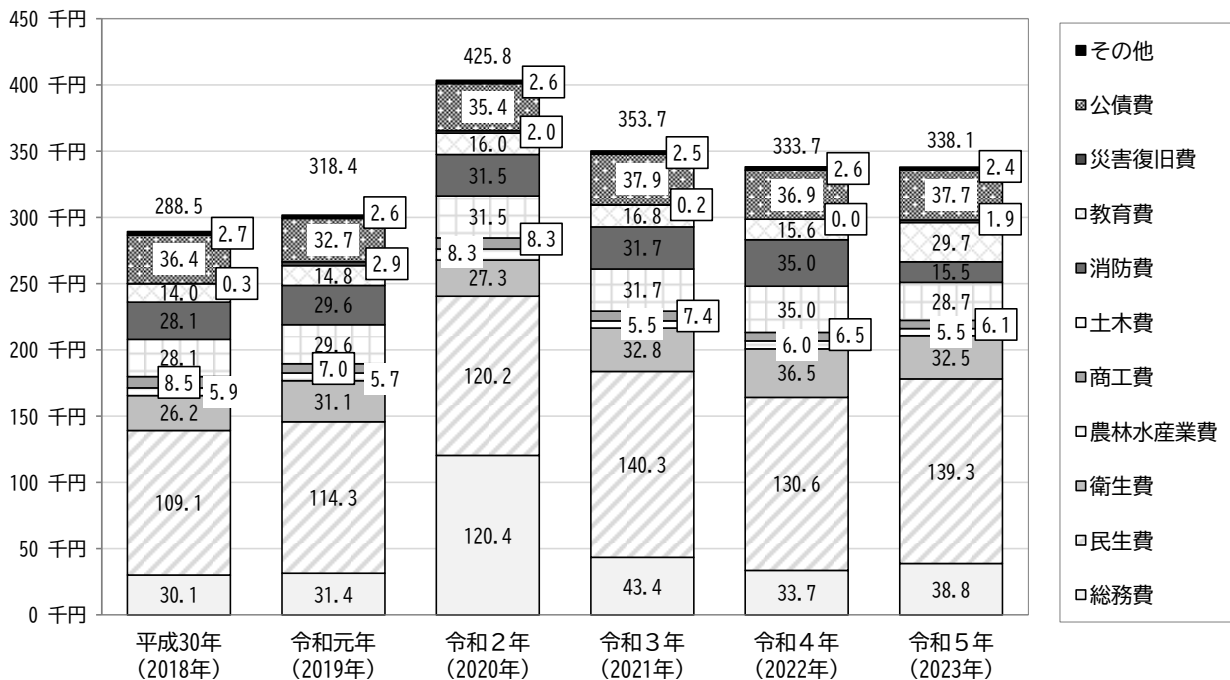
歳入決算額の推移をみると、令和2（2020）年は新型コロナウイルス感染症の影響により「国庫支出金」が大幅に増加したことにより総額も過去6年間で最も高くなっていますが、令和3（2021）年以降は減少傾向となり、総額もほぼ横ばいで推移しています。

歳入決算額の推移



歳出額の推移についても、歳入と同様に令和3（2021）年以降はほぼ横ばいとなっています。今後、少子高齢化のさらなる進展や老朽化した公共施設の対応等の歳出増加が見込まれる中、厳しい財政状況となることが予想されています。

目的別歳出額の推移



（総務省「市町村決算カード」）

第6節 時代潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の加速化

我が国の総人口は、平成20(2008)年頃をピークに減少局面に突入しましたが、令和5(2023)年4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2(2020)年に1億2,615万人だった総人口は、令和38(2056)年には1億人を下回ることが予測されています。

人口減少の背景にある出生数の減少について、令和6(2024)年の出生数は68万6,061人で統計開始以降初めて70万人を下回り、合計特殊出生率は1.15と過去最低を更新しました。一方、死亡数は160万5,298人で過去最多となり、そのうちの8割を75歳以上の高齢者が占めており、少子高齢化の進行に歯止めがかからない状況です。

平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生の取組が開始されて以降、全国各地で様々な好事例が生まれたり、地方移住への関心が高まる等、一定の成果は得られたものの、東京一極集中の流れを変えるまでには至っていません。このような状況に対応するため、国では、我が国の基盤である「強い」経済と、「豊かな」生活環境をさらに発展させ、それらの基盤により支えられる地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、「新しい日本・楽しい日本」を創り出していくことを目指す『地方創生2.0』の実現に向けた総合戦略を令和7(2025)年度に策定することとしています。

(2) 安全安心を脅かすリスクの高まり

令和6(2024)年に発生した能登半島地震をはじめとする、近年の我が国における災害の頻発化・激甚化を受け、災害に強い安全安心なまちづくりは、全国の自治体における喫緊の課題といえます。本市においても、令和元年度・令和5年度に発生した台風・大雨により甚大な被害を受け、水害への対策が急務となっています。

災害による被害を最小限に抑え、迅速に回復するためには、平時からの防災・減災対策の強化や社会インフラの老朽化対策、デジタル技術を活用した施策の効率化等、総合的な取組を推進する必要があります。

また、人々の生活や経済に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、今後は感染症などに備えたりリスクマネジメントの視点も不可欠な状況です。

(3) ライフスタイルや価値観の変化・多様化

情報技術の発展やグローバル化の進展により、人々のライフスタイルが多様化する中、物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する価値観へと変化しています。

平成27(2015)年の9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の掲げる“誰一人取り残さない”という理念にもあるように、多様性を尊重し、個々の違いを認めることのできる包括的な社会の形成が求められています。

(4) デジタル化の進展

ICTの発展やDXの進展により、新たな技術を活用した産業が大きな成長をみせ、デジタル技術の発展のスピードが増す中、ビッグデータの活用やAI、ロボットといった先端技術が急速に

発展しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、幅広い分野でデジタル活用が急速に進んだことは、人々のライフスタイルや働き方にも大きな変化をもたらしました。

今後も、デジタル技術の活用は社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉として重要性が増すとともに、より良い社会の実現に向けてデジタル化がさらに進展していくものと思われます。

(5) 環境問題の深刻化

地球温暖化の影響は、気候変動や生物多様性の損失等、地球規模の環境問題をもたらしています。令和6（2024）年の世界の平均気温は、統計開始以降過去最高を更新しており、気候変動の影響を抑えるための温室効果ガスの削減が世界共通の課題となっています。

平成27（2015）年に開催されたCOP21において、すべての国で温室効果ガス排出量削減を目指す枠組みであるパリ協定が採択されました。我が国では、令和2（2020）年に2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、本市においても令和4（2022）年に「茂原市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。

地球温暖化対策のより一層の推進のためには、行政だけでなく事業者や団体のほか、一人ひとりが危機感を持ち脱炭素への取組を強化していく必要があります。

第3章 持続可能なまちづくりに向けて

第1節 まちづくりにおいて注目すべき点

本市は、代々受け継がれてきた伝統文化が市民生活を彩る一方、地域資源に支えられた先端技術産業の拠点となるなど、様々な異なる地域特性それぞれが、市の強みとして輝きを放つ魅力的な地域です。

一方、人口減少・少子高齢化や価値観の変化・多様化といった全国的な潮流はますます強まっており、今後の市政運営にあたっては、地域の持続可能性を確保していく必要があります。また、まちづくりを通じて“誰一人取り残さない”ことを理念とする「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献していくことも求められます。

このような視点を踏まえた上で、市民のニーズなども考慮し、今後のまちづくりにおいて特に注目すべき点を次のとおり整理しました。

（１）地理的優位性

本市は、都心から60km圏内に位置し、東京23区を中心とした一大消費市場にほど近いほか、県都千葉市に隣接しており、地理的優位性を有しています。首都圏中央連絡自動車道や茂原長柄スマートインターチェンジの開通により、自動車の利便性が高まったほか、東京駅からは特急列車で約60分と交通利便性も高くなっています。

（２）住環境の良さ

市内には、スーパーや、学校や病院など生活する上で必要となる施設がそろっており不自由なく生活することができるほか、茂原公園をはじめとする公園がそれぞれの地域にあり市民の憩いの場となっています。また、年間を通じて温暖で過ごしやすく、市街地から少し離れると豊かな自然を感じることができます。

（３）豊富な地域資源

千葉県を中心とした南関東一帯には天然ガス田が広がっており、茂原市の近郊では明治時代から天然ガス産業の発展によって栄えてきました。エネルギーの多くを海外から輸入している中、国産天然ガスは暮らしを支える貴重な財産です。また、温暖な気候と肥沃な土壌を活かし、米や秋冬ネギのほか、トマト、イチゴなどの施設園芸が盛んです。

第2節 まちづくりの重点課題

人口減少・少子高齢化が加速し人口規模が縮小し人材不足が深刻化する中、社会インフラやシステムを機能させることが求められています。また、人々のライフスタイルが多様化し、物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する価値観へと変化しています。これらを踏まえ、今後のまちづくりにおいては、持続可能性の確保、市民の幸福度の向上を重視する必要があります。

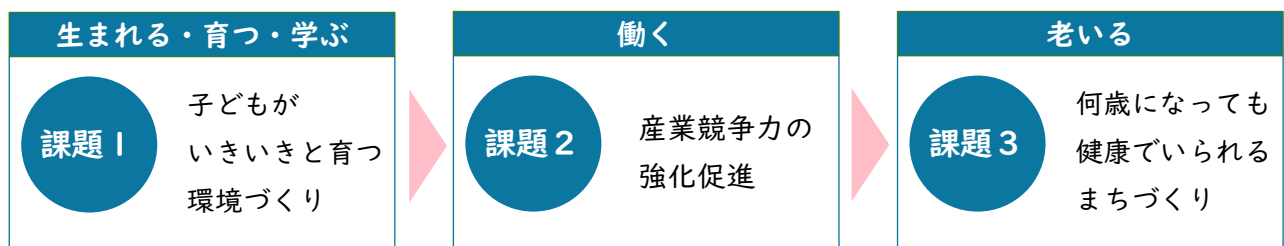
時間的な視点から眺めると、人は一生の中で、生まれ、育ち、学び、働き、老いるというライフステージをたどります。一方、空間的な視点から暮らしを捉え直すと、人は個人・家庭、生活圏域、さらには市域・広域といった空間の中で活動しています。

今後のまちづくりにおいて、持続可能性の確保や市民の幸福度の向上を重視することは、このような時間的・空間的な視点からみえてくる市民一人ひとりの生活のありように沿った、市政運営を進めることと考えます。

以下に、第1節で整理したまちづくりにおいて注目すべき点を踏まえつつ、今後の本市における重点課題を整理します。

時間的な視点

まず、時間的な視点からは「生まれる・育つ・学ぶ」に関わる「子どもがいきいきと育つ環境づくり」、「働く」に関わる「産業競争力の強化促進」、「老いる」に関わる「何歳になっても健康でいられるまちづくり」の3点が挙げられます。



【課題1】子どもがいきいきと育つ環境づくり

本市においても少子高齢化の進行に歯止めがかかっておらず、出生数及び合計特殊出生率は年々減少傾向となっています。将来にわたり本市の活気を維持し、発展していくためには、誰もが安心して出産・子育てできる環境の整備や子育て家庭に向けた支援の充実により、少子化対策を強化・推進することが必要です。

また、幼少期から子どもたちの郷土愛を育む教育の推進により、地域の活力の維持や若い世代の定住促進に努めることも重要です。

【課題2】産業競争力の強化推進

令和8（2026）年の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）千葉県区間の全線開通により、首都圏の広域ネットワークが形成されることや、令和10（2028）年度の成田空港の機能強化が見込まれることによる沿線地域における企業立地や市場拡大、生産活動等の活性化の効果が期待されます。今後は、インターチェンジを3つ擁するという本市の強みを活かし、企業誘致の推進

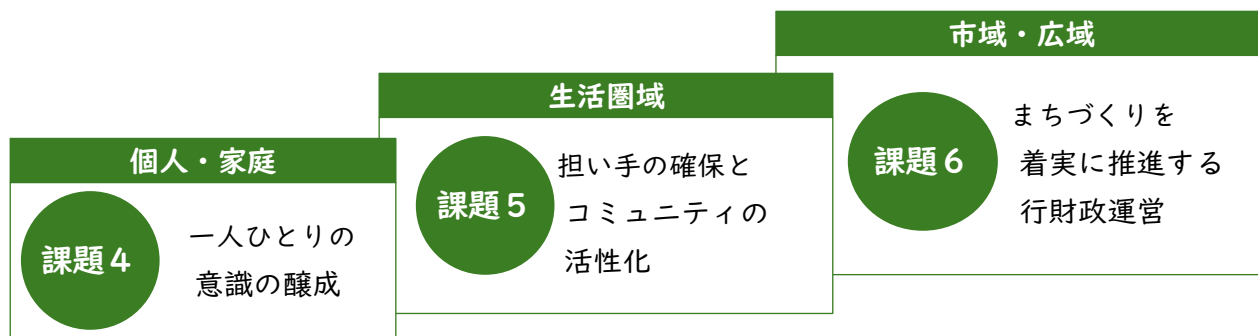
を図る等、移住定住の推進に向けて欠かせない要素である雇用の場の確保に努めることが重要です。

【課題3】何歳になっても健康でいられるまちづくり

令和7（2025）年には“団塊の世代”が後期高齢者になる等、今後しばらくは老年人口（65歳以上）のさらなる増加が見込まれており、市民アンケートの結果からも「保健医療」分野への高いニーズがうかがえます。本格的な“人生100年時代”の到来を見据え、生涯学習の推進や高齢者の社会参加の促進等による生きがいくりの推進を図るとともに、多様化・複雑化する支援ニーズに備え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援体制を構築することが必要です。

空間的な視点

次に空間的な視点からは、取組の主体を考慮し、個人・家庭における「一人ひとりの意識の醸成」、生活圏域における「担い手の確保とコミュニティの活性化」、市域・広域における「まちづくりを着実に推進する行財政運営」の3点が挙げられます。



【課題4】一人ひとりの意識の醸成

近年の全国的な課題である防災・減災対策を推進する上では、一人ひとりの防災意識の向上が欠かせません。また、地球温暖化対策についても、個人ができることから始める小さな取組の積み重ねが大変重要といえます。

社会を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、将来にわたり持続可能な茂原市を実現するためには、市民一人ひとりのまちづくりに対する興味・関心を高め、“我が事”として取り組む機運を醸成することが重要です。また、ライフスタイルや価値観が多様化する時代において、一人ひとりの心の豊かさに着目し、市民の幸福度の視点からまちづくりを進めることも必要です。

【課題5】担い手の確保とコミュニティの活性化

市民アンケートの結果からは、コロナ禍を境に、地域との助け合いや交流等つながりの希薄化が進んでいる様子がうかがえます。地域コミュニティを活性化することは、防災や災害時の対応など、地域の安全性の向上のためだけでなく、まちの活気や魅力づくりにもつながることから、地域のきずなの維持・強化を図ることが必要です。

また、人口減少が進む中、地域の担い手づくりとして、本市と様々な形で関わりを持つ関係人口の創出を図ることも重要です。

【課題6】まちづくりを着実に推進するための行財政運営

市民アンケートの結果では、近年発生した大規模な浸水被害の影響により、河川対策の充実に対するニーズの高まりが顕著に表れる結果となりました。本市では、令和6（2024）年12月に「茂原市水害のない街づくりプロジェクト・チーム」を設置し、組織横断的に連携する体制を整えている中で、近年の大雨の頻発化・激甚化の傾向を踏まえ、官民が一体となったハード・ソフト対策の効果的な推進とともに、万一の時に市民が自らの命を守れるよう水害対策の見える化等情報発信を強化することも重要です。

災害への備えに加え、近年の物価高騰や公共施設の老朽化等の影響により、将来を見据えた財政需要が見込まれる中、効率的で効果的な行財政運営に努めることで、健全な財政運営を図ることがこれまで以上に重要です。

2つの視点をつなぐ手法

時間的な視点からの課題及び空間的視点からの課題の双方に共通する、これからのまちづくりの手法として、「多様な主体の協働」と「先端技術の活用」が挙げられます。これらは、信頼できる人々と協力し合うことや、技術を活用し生活や仕事を変革していくことなど、災害や疫病の脅威を通じ、その重要性が再認識された課題でもあります。

【課題7】多様な主体の協働

社会の変容に伴うまちづくり課題及び住民ニーズの多様化・複雑化に対応するためには、引き続き協働のまちづくりを推進する必要があります。

また、地域の課題解決・活性化のためには、企業や団体等多様な主体との連携や、自治体相互間の連携・協力を推進することも重要です。

【課題8】先端技術の活用

デジタル化が進展し、先端技術が急速に発展している今日において、まちづくりにおける様々な課題解決にデジタル技術を積極的に活用することが求められています。

そのためには、デジタル化に対応できる基盤の整備とともに、デジタル化による恩恵を誰もが享受できる環境づくりに並行して取り組むことが重要です。

第2編 基本構想

第1章 基本方向

人口減少・少子高齢化に対応した持続可能性の確保を柱に市政運営を進めて行くとの考えのもと、今後の本市における重点課題を踏まえて、これを分野横断的に整理し直すことで、本市が目指す基本方向を次のとおり示します。

(1) 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり

地震や風水害といった大規模災害に対する対策を進め、地域全体のレジリエンス（回復力、復元力、しなやかさ）を高めるほか、医療環境の充実を図り、すべての市民がどのようなライフステージにあっても健康で安心して暮らせるまちをつくります。

(2) 明日を担う人を育む未来に向けたまちづくり

安心して子どもを産み育てられ、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、子どもたち一人ひとりが柔軟かつ主体的に未来を切り拓いていくのに必要な能力を育むための教育の充実を図ります。

(3) 一人ひとりの地域参加で拓く協働のまちづくり

自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化を図るとともに、企業や外国人など、従来はまちづくりへの参加が少なかった多様な主体も、重要な担い手として捉え、「オール茂原」での協働のまちづくりを進めます。

(4) 地域資源を活かしたにぎわいあるまちづくり

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）開通によるアクセス向上を契機に、地域全体の産業競争力の向上に取り組むほか、歴史や文化、自然といった地域資源を活かしたシティプロモーション、先端技術の活用による地域活性化を推進し、にぎわいあるまちをつくります。

時間的な視点

生まれる・育つ・学ぶ

課題
1

子どもが
いきいきと育つ
環境づくり

働く

課題
2

産業競争力の
強化促進

老いる

課題
3

何歳になっても
健康でいられる
まちづくり

課題
7

多様な主体の
協働

2つの視点をつなぐ手法

課題
8

先端技術の活用

個人・家庭

課題
4

一人ひとりの
意識の醸成

生活圏域

課題
5

担い手の確保と
コミュニティの
活性化

市域・広域

課題
6

まちづくりを
着実に推進する
行財政運営

空間的な視点

分野横断的に課題を整理



誰もが安全安心に暮らせる
まちづくり



一人ひとりの地域参加で拓く
協働のまちづくり



明日を担う人を育む
未来に向けたまちづくり



地域資源を活かした
にぎわいあるまちづくり

基本方向の先にまちの将来像を見据える

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

第2章 将来都市像

第1章の基本方向に沿って、本構想の目標年次である令和12（2030）年度において、本市が目指すべき将来都市像は以下のとおりとします。

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

「未来へつながる」という言葉には、いくつもの目指すまちのイメージが込められています。

- 安全安心を基盤に、将来にわたり持続していくまち
- 未来を担う世代を育み、歴史と伝統を伝えていくまち
- 市民、企業、行政をはじめとしたいくつもの主体がつながり協力し合いながら創り上げるまち

そして、まち全体として、人や物が集い行き交う「交流拠点都市」となることを目指します。

- 圏央道を中心とした交通網により首都圏の主要都市や成田、羽田両空港とつながる活気のあるまち
- 一人ひとりの想いや取組が、コミュニティ、市全体、周辺地域での交流へと広がり新たな可能性が生まれるまち

将 来 都 市 像

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

将来都市像を実現するための基本政策

市 民 生 活 に関する基本政策

教育文化

人が育ち文化と歴史がとけあうまち

健康福祉

誰もが自分らしく健康に暮らせるまち

産業振興

未来への活力とにぎわいがあるまち

都市づくり に関する基本政策

安全安心

しなやかで安心して住めるまち

都市環境

利便性と落ち着きが共存するまち

計画推進に関する基本政策

協働推進

市 民 が 主 役 の 持 続 可 能 な ま ち

第3章 基本政策

第2章で示した「将来都市像」を実現するため、「序論」の「まちづくりの重点課題」にて整理した視点も踏まえ、次のとおり6つの基本政策を示します。

【市民生活に関する基本政策】

1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

子どもたちと一人ひとりが個性を生かし、他者と協力しながら自立して生きることができる能力と、豊かな人間性を育むため、学校・地域・家庭が協働して教育環境整備に取り組みます。

また、市民誰もが、興味・関心に応じて気軽にスポーツや生涯学習、芸術文化活動に取り組むことができ、健康づくりやコミュニティの活性化、伝統芸能の保護につながるような環境の整備を進めます。さらに、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図るとともに、外国人市民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

市民が互いに助け合う地域共生社会づくりを進めることで、未来を担う子どもたちが健やかに成長し、安心して楽しく子育てできるような、また高齢者や障害のある方が、個人の状況や適正に応じて、住み慣れた地域で生きがいを持って生活できるような環境の実現を目指します。

また、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活を実現するため、市民主体の健康づくりを支援して健康寿命を延ばすとともに、地域の医療体制の整備に努めます。

さらに、市民が安心して生活を送ることができるよう、社会保障の健全運営と相談機能を充実させるとともに、生活困窮に陥った方に対しては自立した生活へ向けた支援に努めます。

3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

豊富な地下資源と両校なアクセスを生かし、農業に関しては生産基盤の整備や農用地の保全に努めながら担い手の育成支援や法人化を促進し、工業に関しては技術開発の支援、戦略的な企業誘致を進めることで、地域全体の産業競争力を高めます。

また、中心市街地のにぎわい創出や活性化に取り組むとともに、中小企業の経営支援や起業・創業支援に努めます。

さらに、新たな観光資源の開発を行うとともに、歴史や伝統をはじめとする地域の持つ様々な魅力を積極的に発信することで、移住定住の促進に努めます。

【都市づくりに関する基本政策】

4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

市民の生命、身体及び財産を守るため、関係機関との協力により河川の改修・維持管理や内水対策などを推進するとともに、防災教育や地域における防災活動の核となる人材の育成に努め、自助・共助の取組を強化します。

また、犯罪のない明るく安全な地域社会づくりを目指し、防犯教育や啓発活動などを通じて市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

さらに、子どもや高齢者をはじめ、誰もが通行しやすい道路等の整備に努めるとともに、交通安全意識の向上を図ることで、安全で便利な交通環境の実現を目指します。

5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

都市計画マスタープランや景観計画に基づき、自然豊かな環境と共生し、ゆとりと豊かさを実感できる快適な生活空間を形成するため、計画的な市街地の整備に努めます。

また、圏央道をはじめとする広域幹線道路による、物流・観光等への波及効果を最大限に生かすことができる道路網の整備に努めるとともに、高齢化に伴い重要性が増している路線バスなどの地域公共交通について、利便性が高く持続可能なネットワークの形成を図ります。

さらに、市民等との協働により、環境美化やごみの減量化、温室効果ガスの排出抑制等に取り組むことで、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指します。

【計画推進に関する基本政策】

6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

市民が積極的にまちづくりに参加できるよう、市政に関する情報の発信・公開と、参加しやすい多様な機会の提供に努めるとともに、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化や市民活動団体等の育成を図ります。

また、あらゆる人々が活躍する社会の実現に向けて、すべての市民がそれぞれの個性や生き方等の違いを認め合い、尊重し合う差別のない社会づくりを進めます。

さらに、多様化する行政需要に対応するため、組織機構や行財政運営を適宜見直し、情報通信技術や民間活力を取り入れる、関係する市町村と相互に連携・協力するなど、創意工夫をもって持続可能な市政運営に努めます。

第3編 後期基本計画

第1章 総論

第1節 計画の期間

この計画は、令和8（2026）年度を初年度とし、令和12（2030）年度までの5年間とします。

第2節 計画の目標

近年では、物質的な豊かさから心の豊かさや幸福を重視する価値観が、世界的にも広がりをみせています。我が国においても“身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること＝ウェルビーイング（Well-being）”への関心が高まり、様々な分野における政策目標にも“Well-being”が位置づけられ、各種取組が推進されています。また、国では、様々な取組による効果をWell-beingの向上という観点から把握・分析・検証するための全国共通の指標として、「地域幸福度（Well-being）指標」の普及を進めています。

これらのことから、本市においても、後期基本計画では、将来都市像“『未来へつながる「交流拠点都市」もばら』”の実現に向けて、Well-being視点を導入し、まちづくりを通じて市民の「幸福度」及び「生活満足度」の向上を図ることを新たな目標として設定します。

【将来都市像】

未来へつながる「交流拠点都市」もばら

【計画の目標（Well-being 指標）】

目標	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
幸福度の向上	3.3	3.5
生活満足度の向上	3.3	3.5

※Well-being 指標は、茂原市まちづくりアンケート（令和6年度）の結果をもとに、「非常にあてはまる＝5」～「全くあてはまらない＝1」までの5段階評価の平均値により算出

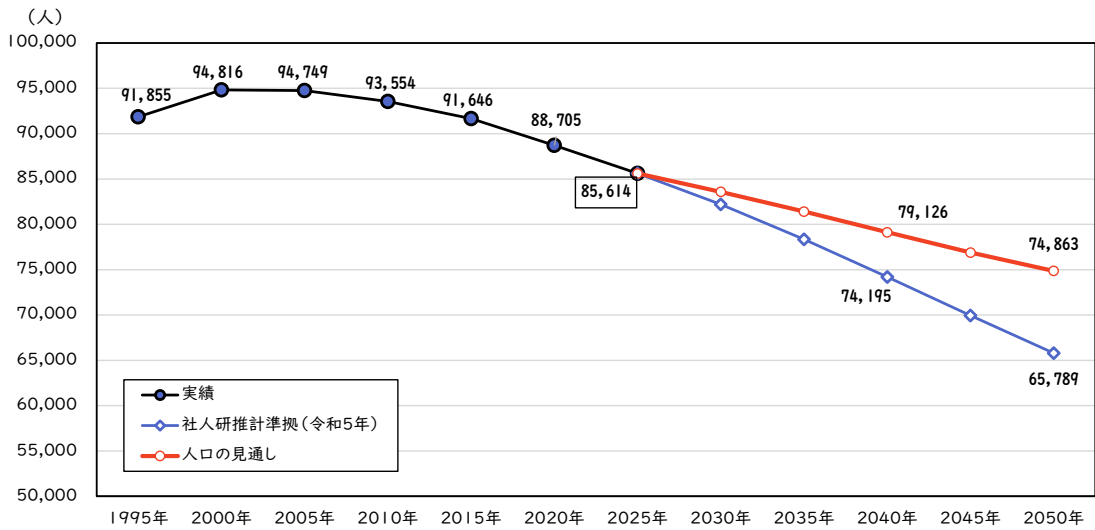


第3節 人口

本市の人口は減少傾向にあり、令和5（2023）年に公表された国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、このまま何も手を打たなかった場合、令和32（2050）年には総人口が65,789人まで減少すると予想されています。

この見通しに対し、本市では「合計特殊出生率の向上」、「社会増への転換」、「若年女性人口の減少抑制」の3つの基本視点を踏まえた取組を推進します。それぞれの目標を達成した場合、2050年の総人口は74,863人になるものと予測され、何も手を打たなかった場合と比較して約9,100人の減少抑制となります。

【人口の見通し】



※実績：住民基本台帳人口（令和4年4月1日時点）

【基本的視点と目標】

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
総人口（人）	88,705	85,614	83,578	81,406	79,126	76,894	74,863
基本的視点①合計特殊出生率の向上							
合計特殊出生率	1.23	1.13	1.30	1.47	1.63	1.80	1.94
基本的視点②社会増への転換（人）							
社会増減	－	687	1,697	1,803	1,914	1,975	1,952
基本的視点③若年女性人口の減少抑制							
女性人口総数	44,826	43,263	42,288	41,195	39,968	38,689	37,526
若年女性人口	7,724	7,307	7,035	6,862	6,190	5,487	5,228
20～24歳	1,806	1,719	1,462	1,400	1,176	1,035	1,188
25～29歳	1,722	1,850	1,749	1,491	1,434	1,214	1,078
30～34歳	1,955	1,721	1,947	1,837	1,570	1,517	1,293
35～39歳	2,241	2,017	1,877	2,134	2,010	1,721	1,669
若年人口構成比	17.2%	16.9%	16.6%	16.7%	15.5%	14.2%	13.9%
若年女性人口対2020年比	100.0%	94.6%	91.1%	88.8%	80.1%	71.0%	67.7%

第4節 土地利用

人口減少や少子高齢化のさらなる進展、自然災害の激甚化など、都市を取り巻く状況は大きく変化しており、集約型都市構造への移行を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」による都市づくりへの転換が進められるなど、地域の特性に応じた土地利用を通じて、人口減少時代に適応したまちづくりを長期的な視点に立って進める必要があります。

基本構想に掲げた将来都市像“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”の実現に向けたまちづくりを推進していくためには、以下の基本方針に沿った土地利用を展開します。

- 都市計画マスタープラン等の土地利用の基本方針に基づき、“量”と“質”のバランスに配慮しながら、地域の役割や特性を踏まえたメリハリのある土地利用を推進します。
- 用途地域を指定している既存市街地内の住宅用地では、用途地域に基づいた適切な土地利用誘導を図るほか、郊外住宅地や既存集落の居住環境の保全により、地域特性を活かした居住環境の“質”の確保を推進します。
- 本市の中心拠点となる茂原駅周辺については、商業・業務、行政、文化、医療・福祉など、本市のみならず周辺都市を含む広域に波及する多様な都市機能の維持・充実に取り組みます。また、本納駅及び新茂原駅周辺における新たな都市機能の整備について検討することで、生活利便機能の維持・充実に図ります。
- 本市の広域的な玄関口となる圏央道のインターチェンジ及びスマートインターチェンジ周辺は、さらなる地域振興や活力創出に向けて、新たな観光交流拠点の創出に向けた検討を進めるとともに、動向に応じて必要となる都市計画環境の整備に取り組むなど、活力とにぎわいを創出する魅力ある土地利用の展開を推進します。
- 市内に整備されている既存工業団地については、道路などの都市基盤の適切な管理に取り組みながら、操業環境の維持・充実に図ります。また、圏央道のインターチェンジ及びスマートインターチェンジ、新たに整備される道路ネットワーク周辺への新たな産業用地の創出について検討を行うことで、本市のさらなる産業振興と新たな雇用の場の確保を推進します。
- 本市の市街地周辺に広がる農地については、農業生産の場として、引き続き、生産基盤の整備や農業後継者の育成など、多様な農業振興施策を展開しながら、積極的な利用に基づく保全・管理を図ります。また、耕作放棄地対策やレクリエーション空間としての活用を検討することで、将来にわたって良好な田園環境を保全し、次世代に継承していきます。

第5節 財政の見通し

後期基本計画（令和8年度から令和12年度）における財政を見通すにあたり、歳入面では財源のさらなる充実・強化を図るとともに、歳出面では財政運営の効率化、行財政改革の推進などに努め、事業の必要性や効果を精査したうえで計画事業費を算出しました。

この結果、計画期間5年間ににおける一般会計の歳入・歳出の総額は、それぞれ1,770億7,500万円となります。

歳入

区分	金額（百万円）	構成比（％）
市 税	66,216	37.4
地方交付税	25,108	14.2
交 付 金	16,665	9.4
国庫支出金	33,761	19.1
県 支 出 金	14,052	7.9
市 債	9,408	5.3
そ の 他	11,865	7.1
計	177,075	100.0

歳出

区分	金額（百万円）	構成比（％）
人 件 費	30,324	17.1
扶 助 費	47,700	26.9
公 債 費	16,527	9.3
物 件 費	24,705	11.5
維持補修費	508	0.3
補 助 費 等	32,218	18.2
普通建設事業費	10,885	4.7
繰 出 金	13,345	7.5
そ の 他	863	0.5
計	177,075	100.0

*歳入のその他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等

*歳出のその他は、投資・出資金、貸付金等

本推計の前提

- ・過去の予算額・決算額等の諸条件を設定したうえで、現時点（令和7年10月）で得られるデータを基に歳入歳出見込み額を試算。
- ・景気動向、税制改正及び社会保障制度の改正等の影響により、推計については、大きく変動する可能性があるため、幅を持って解釈する必要がある。

第2章 重点プロジェクト（総合戦略）

第1節 概要

我が国では、急速な人口減少・少子高齢化が進行しており、令和5（2023）年に公表された社人研による推計では、2070年の我が国の総人口は約8,700万人に減少することが予測されています。出生の動向をみても、厚生労働省より公表された令和6（2024）年の出生数は72万988人となり、過去最少を更新しています。

国では、平成26（2014）年に「地方創生」を開始して以来、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果であるとする一方、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかったとして、これまで10年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、「強く」「豊か」で「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組むための「地方創生2.0」を「令和の日本列島改造」として推進することとしています。

本市では、「茂原市人口ビジョン（令和3年3月改訂）」において、長期的な将来人口の目標を2040年に80,000人として、その実現に向けた「第2期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な人口減少対策に取り組んできました。

これまでの取組の成果として、近年は転入者が転出者を上回る社会増の状況にあるものの、人口減少の進行には歯止めがかからない予測となっています。今後とも、人口減少と少子化を抑制する取組を着実に推進するため、市の最上位計画である茂原市総合計画との一体化を図り、将来都市像を実現するための重点プロジェクトとして、「第3期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとします。

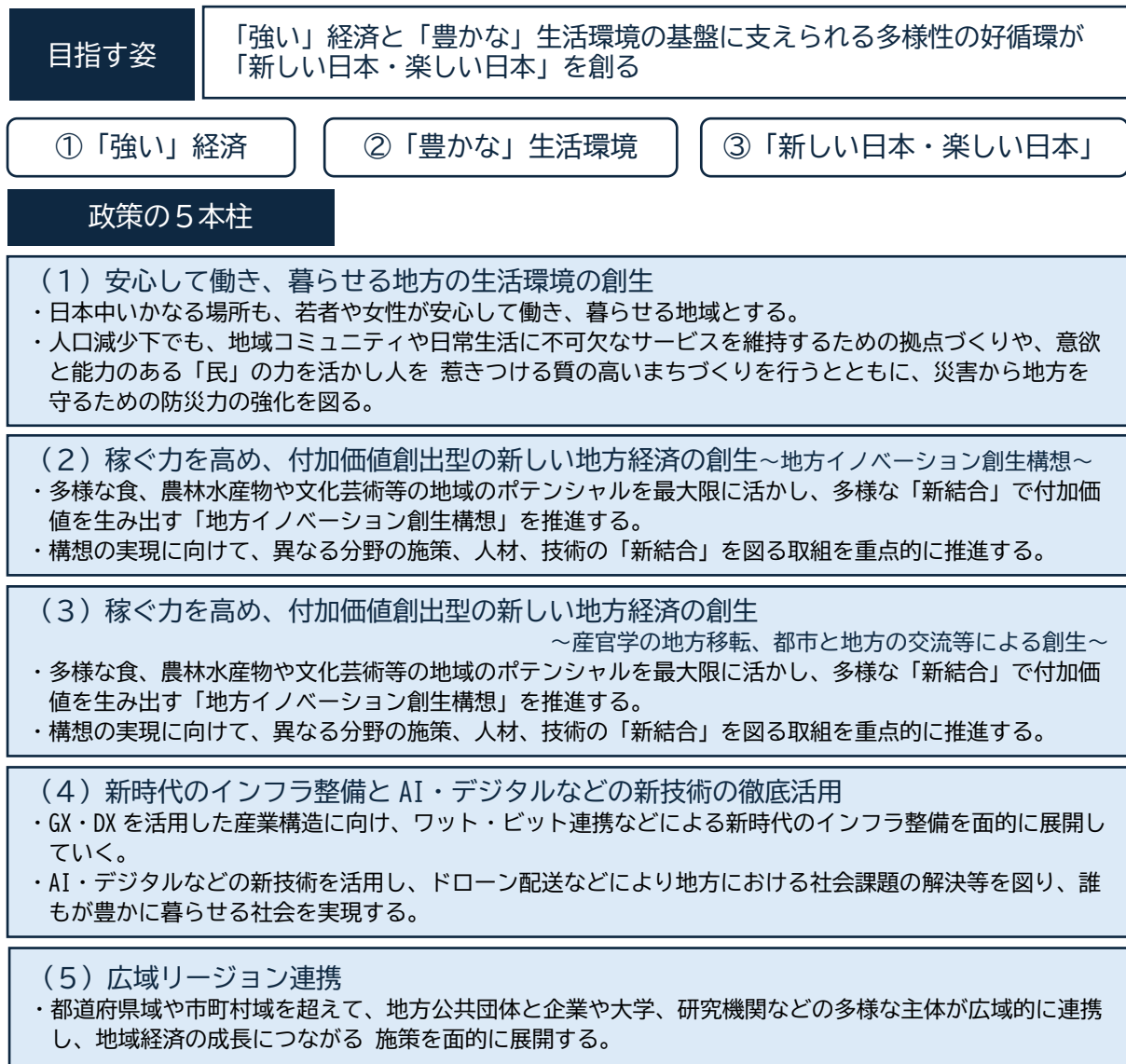
第2節 地域ビジョン

本市では、総合戦略が本市の目指す将来像実現に向けたまちづくりを、地域創生の視点から推進するものであるという考えに基づき、基本構想で掲げる将来像“未来へつながる「交流拠点都市」もばら”を地域ビジョンとして踏襲するものとします。

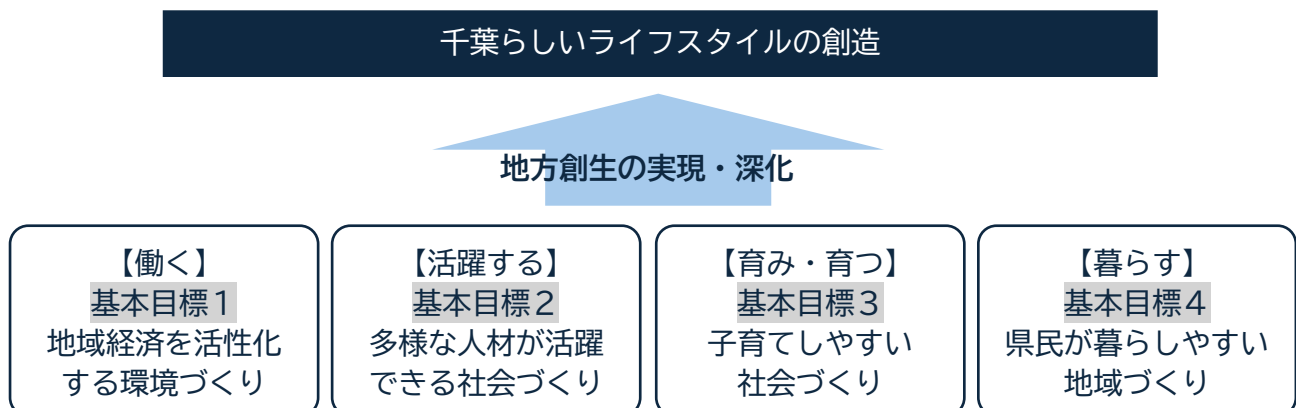
第3節 戦略の方向性

(1) 国・県の方向性

①地方創生2.0



②第3期千葉県地方創生総合戦略～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～



(2) 第3期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性

国や県の基本目標や本市の現状・課題を踏まえた上で、以下の4つの基本目標と1つの横断的な目標を設定し、取組を推進していきます。

総合戦略の推進においては、地域ビジョンの実現に向けた数値目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルを実行することで、計画の見直し・改善を行いながら、着実な推進を図ります。

地域ビジョン

未来へつながる「交流拠点都市」もばら



基本目標1 若者や女性にも選ばれるまち

子どもから高齢者まで誰もが互いに尊重し合い、活躍することができる環境づくりとともに、生涯にわたり安心して暮らし続けられるまちづくりを推進することで、若者や女性にも選ばれる“楽しい茂原”を目指します。



基本目標2 出産・子育ての希望が叶うまち

若い世代の妊娠・出産、子育てに関する希望が叶うよう切れ目のない総合的な支援を推進します。



基本目標3 新たな人の流れをつくるまち

「住み続けたい」「住んでみたい」のニーズに応える環境の整備により移住・定住の促進を図るとともに、茂原市と多様な形でつながりを持つ交流・関係人口の創出に向けたシティプロモーションを推進します。



基本目標4 地域資源を活かし付加価値を創出するまち

茂原市の豊富な天然資源や農産物などの地域資源を活かした新産業の創出や企業立地の促進を図るとともに、既存企業や農業の生産性向上や販路拡大を支援します。



横断的な目標 デジタル・新技術の徹底活用

デジタル技術を積極的に活用することで、地域課題の解決や改善を図り、誰もが豊かに暮らせる社会の実現を目指します。



施策や3か年実施計画に基づき実施した事業の効果検証の上、PDCAサイクルに基づき施策・事業の見直しを行います。

第4節 施策の展開



基本目標 1 若者や女性にも選ばれるまち

【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R12 年度)
Well-being 指標『多様性と寛容性』	2.5 (R6 年度)	2.6
Well-being 指標『移動・交通』	2.4 (R6 年度)	2.6
Well-being 指標『事故・犯罪』	2.8 (R6 年度)	3.0
Well-being 指標『自然災害』	2.8 (R6 年度)	3.0
定住意向のある若者 (10～30 代) の割合	38.8% (R6 年度)	45.0%

※Well-being指標は「非常にあてはまる=5」～「全くあてはまらない=1」までの5段階評価の平均値により算出

(1) 若者や女性が楽しく働き、暮らせる環境づくり
若者や女性に選ばれる地域づくりに向けて、多様な人材が活躍できる機会を創出するとともに、“働きがい”や“働きやすさ”のある職場づくりを推進します。

【施策と重要業績評価指標 (KPI)】

①多様な人材の活躍推進

女性、若者、高齢者、障害者、外国人などあらゆる立場の人が居場所と役割を持ち、地域で活躍できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12 年度)
審議会等における女性の登用率	24.8% (R6 年度)	30.0%

②活発なまちづくりの推進

まちづくりに熱意やアイデアを持った市民や団体が主体的に実施する公益性が高い取組を支援するとともに、市民活動支援センターによる市民・団体間のネットワークづくりで相乗効果を高めるなど、市民の自発的なまちづくりを促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12 年度)
市民活動支援センターにおける窓口での相談支援件数	31 件 (R6 年度)	60 件
市民活動団体の認定数 (累計)	38 団体 (R6 年度)	45 団体

③職場における働き方・意識改革の推進

市民や事業所等に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識啓発を図ることで、「共働き・共育て」の時代にふさわしく、男女ともに柔軟な働き方ができる職場づくりを目指します。また、「男は仕事・女は家庭」等の固定的な性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けて、家庭や学校、地域等の様々な場面における男女共同参画社会づくりへの意識向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
男女共同参画に関する講演会等の参加者数	77人（R6年度）	150人

（２）持続可能な定住環境づくり

中長期的な視点から今後人口規模が縮小しても、将来にわたり持続可能な定住環境を構築するため、交通・医療等の生活必需サービスの維持・確保を図ります。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①快適で使いやすい交通ネットワークの構築

高齢化の進行に伴う交通弱者の増加もあって、公共交通に対する需要は今後高まることが予想されます。高齢者が快適で使いやすい、地域の実情に即した交通ネットワークの最適化を目指して、市民の日常の足として不可欠な地域路線バスや市民バス、デマンド交通の利便性向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
市民バス・デマンド交通の利用者数	20,696人／年（R6年度）	24,029人

②医療提供体制の維持・確保

公立長生病院は、山武長生夷隅保健医療圏の中核病院であり、長生郡市唯一の公立病院として、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を図ります。また、24時間365日対応の救急医療体制の確立に向けて関係機関との連携強化することで、初期・二次救急医療体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
長生病院における病床利用率	75.9%（R6年度）	82.3%

(3) 防災・防犯対策の充実

近年、頻発化・激甚化する災害や、高度化・複雑化する犯罪への対応を強化することで、誰もが安心・安全に暮らせる環境づくりを推進します。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①災害応急体制の充実

子どもや高齢者などの要配慮者に配慮した避難所や災害備蓄品の整備に努めるとともに、自主防災組織の設立・活動を支援し、災害発生時の被害を最小限に抑えることができる体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
防災出前講座の実施回数	18回（R6年度）	18回
備蓄食糧の備蓄率	84.65%（R6年度）	108.08%

②見守りの強化による犯罪抑止力の向上

地域の中で安心して暮らせる環境づくりを進めるため、市民の防犯意識の向上と地域ぐるみの防犯活動を促進するとともに、防犯施設の適切な運用と維持管理を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
刑法犯罪認知件数	455件（R6年度）	340件
防犯灯設置数	8,903灯（R6年度）	9,150灯
防犯パトロールを行う自主防犯組織の数	38団体（R6年度）	44団体

基本目標2 出産・子育ての希望が叶うまち



【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R12 年度)
Well-being 指標『子育て』	2.7 (R6 年度)	2.9
出生数	365 人 (R6 年度)	473 人

※Well-being 指標は「非常にあてはまる=5」～「全くあてはまらない=1」までの5段階評価の平均値により算出

(1) 妊娠・出産、子育ての希望に応える支援の充実

子どもを安心して産み育てる環境づくりに向けて、妊娠・出産、子育てのライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を充実させます。

また、共働き家庭に向けた支援の充実を図ることで、働きながらも出産・子育ての希望を実現できる環境づくりを推進します。

【施策と重要業績評価指標 (KPI)】

① 健やかな妊娠・出産の実現

若年層の妊娠・出産に関する正しい知識の提供や健康増進を支援するほか、こども家庭センターの運営などにより、健やかに妊娠・出産ができる体制づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12 年度)
思春期から妊娠・出産・子育て期までの支援の取組数	3,365 件 (R6 年度)	3,700 件

② 子育ての公的支援の充実

子育てと仕事の両立を促進するため、保育所における早朝時間帯や夜間などの延長保育を充実させるとともに、ファミリー・サポート・センターの運営などにより、必要な時に子どもを預けられる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12 年度)
ファミリー・サポート・センター会員数	141 人 (R6 年度)	180 人

（２）安心して子育てできる環境づくり

市民の誰もが安心して子育てできる“ベビーファースト”なまちづくりに向けて、子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを推進します。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①子育てしやすい家庭づくり

子育ての現場である家庭において健やかな子育てができるよう、夫婦間のパートナーシップの醸成や子育て情報の提供などにより、子育てしやすい家庭環境づくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
協力して育児をしている夫婦等の割合	88.0%（R6年度）	91.0%

②子育てを地域で支える環境づくり

子育てに関する相談相手がいない母親などが、気軽に足を運んで悩みを相談できる施設の整備など、地域が一体となって子育てを支えられるような環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
地域子育て支援拠点事業所の数	4か所（R6年度）	6か所
地域子育て支援拠点事業所の利用者数	3,907人（R6年度）	5,451人

基本目標3 新たな人の流れをつくるまち



【数値目標】

指標	基準値	目標値（R12年度）
Well-being 指標『住宅環境』	3.6（R6年度）	3.8
Well-being 指標『地域とのつながり』	3.1（R6年度）	3.3
社会増減数	115人（R6年度）	339人

※Well-being 指標は「非常にあてはまる=5」～「全くあてはまらない=1」までの5段階評価の平均値により算出

（1）移住・定住の促進

住宅環境に関する評価が高いという本市の強みを活かし、住まいへの支援による移住促進を図ります。また、特に若い世代の転出抑制に向けて、地元企業の就職支援を推進します。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①移住促進に向けた相談体制の充実

市内への移住を検討する方に向けた相談支援体制の充実及び情報発信を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
ワンストップ移住相談窓口における相談件数	22件（R6年度）	40件

②地元企業への就職による定住の促進

市内企業を主な対象として地元雇用の拡大を図ります。また、今後のさらなる高齢化に伴う介護ニーズの増加を踏まえ、県や社会福祉法人、介護サービス事業所等と協議しながら、介護の現場における人材の育成と定着を支援します。

併せて、市内企業や高校・専門学校などの教育機関と連携を図りながら、若年者の地元企業への就職支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
インターンシップへの参加支援人数	0件（R6年度）	3件

(2) 交流・関係人口の創出・拡大

立地やアクセスの良さといった本市の強みを活かし、交通利便性のさらなる向上に努めることで、交流人口の拡大を図ります。また、本市ならではの地域資源の活用促進及び情報発信の強化により、本市と様々な形で関わりを持つ関係人口の創出・拡大に努めます。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①圏央道の利活用による利便性の向上

市内にある圏央道の3つのインターチェンジ（茂原北IC・茂原長南IC・茂原長柄スマートIC）へのアクセス向上及び高速路線バスの拡充などにより、市民の利便性向上を図るとともに、交流人口の誘致を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
圏央道 IC の出入量	1,680 台／日 (R6年4月～12月平均)	2,108 台／日
高速路線バス利用者数	16,634 名 (R5年度)	維持

②地域資源を活かした交流人口の拡大

本市の自然豊かな環境を活用するとともに、茂原七夕まつり、茂原公園、六斎市等の様々な歴史的・文化的な景観・イベントなど観光資源のブラッシュアップにより、住民の交流の場及び関係人口・交流人口の拡大を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
地域連携による観光振興事業数	18 回 (R6年度)	20 回
茂原公園における各種イベント参加人数	37,000 人 (R6年度)	44,000 人

③まちの魅力の発信

地域の景観や各種イベントなどの魅力発掘やブラッシュアップとともに、シティプロモーションの一環として、市内外への情報発信力を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
市公式ウェブサイトの閲覧数	3,483,829 件 (R6年度)	3,654,433 件
市公式 Instagram のフォロワー数	328 件 (R6年度)	3,698 件
市公式 Instagram の閲覧数	4,738 件 (R6年度)	53,414 件
市観光協会 Instagram 投稿数	88 (R6年度)	100
市観光協会 X の投稿数	144 (R6年度)	160

基本目標 4 地域資源を活かし付加価値を創出するまち



【数値目標】

指標	基準値	目標値 (R12 年度)
Well-being 指標『雇用・所得』	2.2 (R6 年度)	2.4
Well-being 指標『事業創造』	2.2 (R6 年度)	2.4

※Well-being 指標は「非常にあてはまる=5」～「全くあてはまらない=1」までの5段階評価の平均値により算出

(1) 市内産業の付加価値創出

市内企業の経営力強化に向けた包括的な支援を推進するとともに、まちのにぎわい創出に向けた商店街の活性化に取り組みます。また、農産物の高付加価値化の促進等による農業所得の向上や先端技術を活用した生産性の確保により、将来につながる強い農業づくりを目指します。

【施策と重要業績評価指標 (KPI)】

①市内企業の生産性向上及び販路拡大

中小企業の経営基盤を強化するため、中小企業が取り組む販売促進活動や商品(技術)開発、雇用・人材育成、情報発信、ICTの活用など、幅広い分野において包括的に支援するとともに、企業間のビジネスマッチングなどにも、茂原商工会議所や地域金融機関などとの連携を強化し取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12 年度)
販路拡大の取組への支援件数	1 件 (R6 年度)	2 件

②商店街の活性化の推進

今後の高齢社会の進行に伴う生活圏域における商業機能ニーズの高まりや地域コミュニティの場としての役割を果たすためにも、空き店舗対策や各種イベントの開催などでまちのにぎわいを創出するとともに、消費者ニーズに基づいた商品・サービスの開発や市民生活を支えるまちづくり活動に積極的に取り組む商店街を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R12 年度)
支援制度の利用による空き店舗への出店件数	2 件 (R6 年度)	4 件

③将来につなげる強い農業づくり

就農を希望するUターン者やIターン者、新規就農者を支援するとともに、企業の参入に向けた取組を強化し、農地利用の促進を図ります。

また、本市の農産物の販路拡大に向けて、消費者動向に合わせた付加価値の高い農産物の栽培、6次産業化や地元産品・加工品のブランド化を促進するとともに、市外への積極的なセールスや、茂原六斎市及び農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」などの場を活用した地産地消などにより農業所得の向上を図ります。

さらに、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などを活用した技術革新を推進することで、生産性の高い農業の確立を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
認定農業者数（累計）	75 件（R7年度）	80 件
新規就農者数（累計）	25 人（R7年度）	30 人

（２）成長産業の立地促進

今後予定されている圏央道千葉県区間の全線開通や成田空港の機能拡張を機に、本市がこれまで培ってきた産業特性を活かしながら、企業の立地や新産業の創出を図ることで、市内における雇用の充実に努めます。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①地理的優位性を活かした企業立地の促進

茂原市企業立地奨励金などのインセンティブを活用しつつ、市内に「健康・医療・福祉」、「エネルギー」、「最先端技術」などの成長産業の誘致を図ります。また、新たに立地した企業には、茂原市雇用促進奨励金などを活用して市民の就業機会の拡大につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
企業立地奨励金等の交付を受けて立地した企業数	0 件（R6年度）	2 件

②地域資源を活かした新産業の創出

天然ガス等の豊富な天然資源や多彩な農産物などを活用した新製品・新商品の開発により、既存企業の競争力を高めるとともに新たな企業立地を促進します。

本市の産業の将来のけん引役となることが期待される起業・創業者に対して、茂原商工会議所などの関係機関との連携強化及び相談窓口のワンストップ化などにより、起業・創業の各段階に応じたタイムリーかつ継続的な支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
創業支援等事業計画に基づき創業した企業数	44 件（R6年度）	65 件

【数値目標】

指標	基準値	目標値（R12年度）
Well-being 指標『デジタル生活』	2.6（R6年度）	2.8

※Well-being 指標は「非常にあてはまる＝5」～「全くあてはまらない＝1」までの5段階評価の平均値により算出

（１）デジタル基盤の整備

デジタル技術やデータの活用により、市民の利便性向上を図るとともに、庁内における効率的・効果的な業務の推進を図ることで、行政サービスのさらなる向上につなげます。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①デジタル技術を活用した市民の利便性向上

デジタル技術を活用することで市民の多様なニーズに対応し、快適かつ安全な行政サービスを提供します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
オンラインでできる手続の数	33 手続（R6年度）	68 手続

②デジタル化による効率的な行政運営

情報システムの標準化・共通化及び業務システムの効率化や、AI・RPAの導入等により効率的な行政運営の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12年度）
地図情報システムによるオープンデータ数	66 件（R6年度）	76 件

（２）デジタル人材の育成・確保

デジタル技術の効率的・効果的な活用を推進するため、デジタル人材の育成・確保に努めることで、誰ひとり取り残さない人にやさしいデジタル化の推進を図ります。

【施策と重要業績評価指標（KPI）】

①デジタル・デバイド対策

インターネットやデジタル機器の利用が不慣れな市民等に対して支援を行い、デジタル・デバイドの解消に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12 年度）
デジタル活用講習会の参加人数	276 人（R6 年度）	385 人

②女性デジタル人材育成の推進

女性の就業獲得や所得向上に向けて、就労に直結するデジタルスキルを身に付けた女性デジタル人材の育成に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R12 年度）
女性デジタル人材育成に関する情報発信	0 回（R6 年度）	年 1 回以上

第3章 各論

第1節 人が育ち文化と歴史がとけあうまち【教育文化】

テーマ1 生涯学習

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民誰もが、ライフステージや興味・関心に応じて自主的に生涯学習に取り組む環境の整備を進めます。また、施設の充実、担い手の育成、活動団体の支援を通じて、地域全体で生涯学習に取り組む体制の推進を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて生涯学習の重要性は高まっており、市民の幸福度向上のため誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現が求められています。一方で、リカレント教育（学び直し）の推進や社会教育人材の質的な向上・量的な拡大が課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 学習機会・内容の充実を図るため一般市民向け講座を実施しましたが、参加者が多い高齢者向けの実施講座が多いなど、テーマの固定化がみられます。
- 市民の学習活動を円滑に行えるようにするため、指導者等の発掘・育成に努め、ひいてはグループの活性化を図る必要があります。
- 生涯学習の情報提供について、紙面・ウェブサイト等で周知を図っていますが、十分な周知とはいえず、より幅広い世代に情報を提供するため周知方法の検討が必要です。
- 公民館等の社会教育施設は市民の学習や学習成果の発表の場として広く利用されていますが、年数経過に伴い、維持修繕に係る費用が課題です。

施策1 学習機会・内容の充実

（1）学習ニーズに応じた学習機会の充実

- ・市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。
- ・子ども読書活動の推進を図るため、学校と市立図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

（2）地域教育力の向上【拡充・強化】

- ・コミュニティ・スクールの設置により学校が地域住民等と目標やビジョンを共有することができ、学校を中心とした地域の意識醸成を図り、地域教育力を高めます。

- ・市民カレッジ・出前講座による学習機会の提供を通じて、学習効果を地域へ還元することで、地域教育力の向上に努めます。

施策2 生涯学習体制の強化

(1) コミュニティ・スクールの整備【新規】

- ・学校運営に地域資源を活用し、地域と一体となって取り組むことにより、学校の抱える課題の解決につながるとともに地域における学校を中心としたまちづくりを実現します。

(2) 推進体制の充実

- ・生涯学習関連事業の実施の可否や効果等について、生涯学習推進協議会で検証していきます。

(3) 関連機関との連携

- ・関連機関や団体との連携によるネットワークの構築を進めます。
- ・家庭教育、学校教育、社会教育の統合的推進により、学習相談体制の充実に努めます。

施策3 生涯学習の担い手の育成・支援

(1) 団体の育成・支援

- ・生涯学習を支える指導者・団体後継者の発掘・育成に努めるとともに、生涯学習の成果を生かす機会の充実に努めるなど、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援します。

施策4 情報発信力の強化

(1) 年代に合わせた効果的な情報発信

- ・子どもから大人までの様々な年代の学習ニーズに対応した効果的な学習情報を効果的に発信するため、SNS等のツールの活用を推進します。

施策5 生涯学習施設の整備

(1) 公民館の整備

- ・本納公民館、鶴枝公民館の施設や設備の維持管理を適切に行い、安心して利用できる環境を提供します。

(2) 図書館の整備【拡充・強化】

- ・利用者のニーズを的確に取り入れ、多様な蔵書の収集に努めるとともに、市民が気軽に利用でき、知の交流拠点として自主的な学習に取り組める環境づくりを推進します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12 年度）
生涯学習関連自主グループ数	83 団体（R6 年度）	83 団体
図書館貸出し冊数	120,249 冊（R5 年度）	236,000 冊
生涯学習施設の利用者数	160,775 人（R6 年度）	161,000 人

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	各世代が生きがいを持って学ぶことができる、多様な学習機会の提供に努めます。
空間的視点	コミュニティ・スクールの設置や、関連団体同士のネットワーク強化を通して、地域全体で学びを支援します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

学校施設整備や通学区域の検討、教職員の資質の向上等により、児童生徒が安心安全に学ぶことのできる教育環境の整備を推進します。また、一人ひとりが自らの個性を生かし、確かな学力を基礎とした変化の激しい社会で生きる力を身に付けるとともに、多様な他者と協働しながら自立して生きる豊かな人間性を育みます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 将来の予測が困難な時代において、課題解決等を通じて持続可能な社会をつくる人材の育成や、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育が重要となっています。一方で、不登校・いじめ重大事態等の増加や教師不足が課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいことから、保護者や地域住民等との十分な協議のもと、学校規模の適正化・適正配置を推進していく必要があります。
- 危険性及び緊急性の高い工事や修繕、児童生徒等の健康保持のためのエアコン設置など、安全性の確保と教育環境の整備に努めてきました。しかしながら、建築後 40 年以上が経過した学校施設の老朽化対策としては、大規模改修工事等を計画的に実施していく必要があります。また、引き続きエアコンやトイレ等の整備・改修工事等を実施し安全で快適な教育環境の整備に努める必要があります。

施策1 社会で生きる力の育成

(1) 確かな学力の育成

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、発達段階に応じ学習基盤をつくる活動を充実させます。
- ・自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設け、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるような活動を実施します。
- ・身に付けた知識・技能を活用し、課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

- ・ICTを活用するなど、授業のさらなる工夫・改善を図り、生涯にわたって求められる資質・能力の育成に努めます。
- ・学校図書館や学校司書を活用した計画的な読書活動や学習活動を推進し、児童生徒の読解力の向上を図ります。

（２）変化する社会で活躍できる能力の育成

- ・ALTやICTを活用した外国語学習の充実を図るとともに、子どもたちが異文化に触れる機会を創出することにより、自分の考えを主体的に発信し行動できるグローバルな人材を育成します。
- ・変化が激しく将来の予測が難しい未来に対応するために、子どもたちが主体的に向き合って関わり合い、一人ひとりが自らの可能性を発揮できるよう努めます。
- ・質の高い教育をすべての児童生徒に提供できる体制づくりに努めるとともに、持続可能な社会を実現するための地球環境への理解と実践を促進します。

施策２ 豊かな人間性の育成

（１）他者とともに生きる能力の育成

- ・小中一貫教育を推進することで、９年間を見通した系統的・継続的な指導を行い、確かな学力や豊かな人間性、社会性を育成します。
- ・学校教育活動全体を通して、望ましい人間関係を確立し、意欲的な生活態度の育成に努めます。
- ・地域・高齢者等との交流事業により、高齢者を敬う気持ちの醸成と地域の一員として生きる自覚を育てます。

（２）地域教育力の活用

- ・ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を年間指導計画に位置づけ、茂原の歴史や文化、産業等について計画的に学ぶことにより、郷土を愛する心を育成します。
- ・学校や保護者、地域の方々とともに、地域全体で教育の基礎となる人間性の基礎を育み、小学校教育への円滑な接続を進めます。

施策３ 健やかな身体の育成

（１）健康教育・食育の充実

- ・生涯を通して健康な生活を送るための基礎的な体力の向上や健康の保持増進に関する態度・知識を育てるため、保健・体育の学習を中心に、学校教育活動全体で指導の充実に努めます。
- ・健康診断を実施し、病気や障害の早期発見・早期治療に努めます。
- ・食に関する指導の全体計画に基づき、正しい食事の知識や望ましい食習慣を身に付けるなど、食育のさらなる充実を図ります。
- ・安全・安心で豊かな学校給食を供給するとともに、学校と給食センターとの連携を密にし、家庭の協力も得ながら食育の啓発を図ります。

(2) 防災・防犯教育の充実

- ・災害に対する基礎知識の向上や、防災訓練の充実を図ることで命を守るための防災教育を実施します。
- ・今後も加速が見込まれる情報化に対応するため、児童生徒及び保護者も含めて研修会を開催するなど、関係機関と連携し、インターネットやSNSの適切な利用と犯罪防止に関する教育の充実を図ります。

施策4 安心して学べる教育環境の整備

(1) 安心安全な教育環境の整備（施設の整備）【拡大・強化】

- ・緊急性及び危険性の高いものから改修工事等を計画して実施するとともに、施設の維持管理を充実し、安全性の確保を図ります。
- ・学校に通うすべての児童生徒の快適な教育環境を整えるため、エアコンやトイレ等の整備に努めます。
- ・各学校の状況を把握し、優先順位により屋外環境の改善に努めます。

(2) 適正な通学区域の設定

- ・小中学校の統廃合などにより、通学区域が遠距離となる児童生徒の安全の確保に努めます。
- ・保護者や地域住民等との十分な協議のもと、適正な通学区域の設定に努めます。

(3) 学校規模の適正化・適正配置の推進

- ・茂原市学校再編基本計画等に沿って、保護者や地域住民等との十分な協議のもと、学校規模の適正化・適正配置を推進します。

(4) 個に応じた指導の充実

- ・実態に即した適切な支援・指導を行うとともに、個に応じた指導の充実を図るため、指導方法や指導体制も工夫改善を図ります。
- ・多様性への理解を深め、個性を生かして他者と協働する力の育成に努めます。

(5) 特別支援教育の充実

- ・校長のリーダーシップのもと、全教職員の特別支援教育に関する理解の深化と指導力の向上を図り、すべての児童生徒に対して学校全体で組織的な支援が可能となるよう、校内の協働体制を確立します。
- ・家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関と連携を図り、障害のある児童生徒のライフステージに合わせた教育的支援を図ります。
- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育の充実を図ります。

(6) いじめ防止への取組の推進

- ・いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取組を点検し、子どもたち一人ひとりが安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。
- ・集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスとともに、一人ひとりが抱える課題に個別に対応したカウンセリングなどにより、教育相談活動を充実します。

施策5 教職員の資質の向上と職場環境の整備

(1) 研修の充実

- ・各学校や茂原市教育研究協議会に対して引き続き助言を行い、研修の充実を図ります。
- ・教育課題に沿った研修の充実を図るとともに、県教育委員会主催の研修会への積極的な参加を促進します。
- ・キャリアステージに応じた研修内容の充実を図り、視野の広い熱意ある教職員を育成します。

(2) 指導力の向上

- ・市指定校等の授業公開の実施、参観を通してその取組の成果を共有します。
- ・校内研修や小中学校の相互参観等を通して、教員の資質・能力の向上を図ります。

(3) 職場環境の整備

- ・校務の効率化に係るDXの推進や教員をサポートする人材の配置などにより、教員が健康でやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を整備します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
小学校における児童1人当たりの図書貸出し数	41冊（R6年度）	60冊

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市教育施策の大綱
◆ 第四次茂原市子ども読書活動推進計画
◆ 茂原市学校再編基本計画
◆ 茂原市学校再編第二次実施計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	小中一貫による9年間を見通した指導を行うとともに、社会の変化を見据えたキャリア教育の充実を図ります。
空間的視点	学校や保護者、地域の方々と協働、連携を図り、地域全体で子どもを育てる取組の充実に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ3

スポーツ・レクリエーション

【関連するSDGs】



【基本方針】

スポーツの持つ大きな力を活用し、「市民の誰もがスポーツを楽しむことができるまち」の実現のため、一人でも多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ推進を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を果たしています。年齢、障害、経済、地域事情等に関わらず誰もがスポーツに親しめ、また、様々な立場の人・組織が集まりつながりを感じながらスポーツを行うため、施設・設備の整備や機会の提供、関係団体等の連携やスポーツに関する情報の発信が必要です。

～茂原市の現況と課題～

- 市民体育館については平成30（2018）年にトレーニング施設の改修、令和2（2020）年度に大規模改修、令和4（2022）年度までに空調設備の設置を行ったことで一定の環境整備が進みましたが、大規模改修の対象とならなかった設備については老朽化が進んでおり不具合も発生していることから、引き続き改修、整備が必要です。
- 利用ニーズの多様化により、オンラインでの受付対応が求められており、併せて予約業務の効率化が期待できるため、ネットワーク化を進めることが重要です。
- 令和6年度に実施した「スポーツ活動に関するアンケート調査」によれば、「この1年間で何らかのスポーツや運動（ジム、散歩なども含む）をした」という人の割合は72%で、令和元年の60%よりも増えており、特に個人でできる運動の割合が高くなっています。少子高齢化の進行等により、競技スポーツの競技人口は減少傾向にあることから、市民ニーズに合わせて、誰もが健康で活力ある生活が送れるよう、年齢や体力等に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの機会の提供が必要となります。

施策1 スポーツ環境の整備と情報発信

（1）スポーツ施設の整備と有効活用

- ・快適なスポーツ環境を整えるため、スポーツ施設の整備、充実を図ります。
- ・学校体育施設や旧学校体育施設の開放を進め、効果的な施設の活用に努めます。
- ・トレーニング環境のさらなる充実を図ります。

（2）スポーツ施設のネットワーク化

- ・公共スポーツ施設のネットワーク化を進め、施設予約や空き状況確認などの利便性を高めます。

(3) スポーツに関する情報提供の充実

- ・広報紙を活用し情報発信をするほか、SNSなど多様なツールによるスポーツ情報の提供に努めます。

施策2 スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 誰もが楽しめるスポーツの推進

- ・少子高齢化が進行する中で、誰もが健康で活力ある生活が送れるよう関係課と連携し、年齢や体力等に応じて気軽にスポーツや運動ができる機会や環境を整備します。
- ・生涯スポーツの理念を浸透させ、一人ひとりが自発的に運動習慣を維持できる社会を目指します。

(2) スポーツ交流による地域づくり

- ・地域と行政、企業等が一体となり、魅力あるイベントを開催し、市内外から多くの参加者を迎えることで、地域の魅力を発信し、交流を促進します。
- ・地域社会のつながりが希薄になる中で、スポーツ・レクリエーション活動を通じて地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・茂原市スポーツ協会や各競技団体等と連携し、スポーツ教室等の開催や全国レベルの大会の誘致により、競技スポーツへの関心を高め、参加を促すことで競技人口の拡大を図ります。また、資格取得の支援等により、スポーツ指導者の育成に努め、競技力の向上や安全・安心な大会運営を推進します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
市民体育館利用者数	127,406 人 (R6 年度)	130,000 人
学校施設等の開放時利用人数【新規】	85,775 人 (R6 年度)	90,000 人
スポレク・各種教室等実施回数	37 回 (R6 年度)	40 回

【関連計画】

計画名
◆ 第3次茂原市スポーツ推進計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子ども、働く世代、高齢者など各ライフステージに応じたスポーツ環境の整備とともに、生涯スポーツの推進を図ります。
空間的視点	学校施設の効果的な活用や、地域でのイベント等の開催により、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図ります。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ4

文化・芸術

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民が身近に芸術文化活動を実践できるよう、文化施設の整備や文化活動イベントの開催、団体への支援を推進します。また、貴重な文化財を指定文化財として保護・保存や展示をしていくとともに、本市独自の伝統芸能を保護し、次世代への継承を進めていきます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 新型コロナウイルス感染症の流行による困難の中で、文化芸術は人々に安らぎ、勇気、希望を与えるという本質的価値が改めて認識されました。市民の幸福度向上のためにも、文化芸術に期待される役割は大きくなっています。一方で、デジタル化の進展による表現形態の多様化等への対応や少子高齢化による担い手不足、市場の縮小が課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 美術館・郷土資料館をはじめ、公民館、福祉センター、東部台文化会館などの文化活動の拠点となる施設は、老朽化が進み改修及び整備が必要となっています。
- 市民の文化活動の意欲向上のため、今後も文化活動の発表の場として文化祭を開催していくとともに、文化団体・グループの組織を充実・強化するため、文化協会への加入促進を図っていく必要があります。
- 貴重な文化遺産や戦争遺跡の「茂原海軍航空基地」跡地に存在する掩体壕を後世に伝えるため、今後も所有者の理解を得ながら、保護・保存に努める必要があります。
- 歴史民俗資料については、所有者の世代交代により、散逸の危機にさらされていることから、市の歴史を継承するため、美術館・郷土資料館に展示するとともに市史編さんに向けた資料の収集に努めていく必要があります。
- 伝統芸能については、社会状況の変化を背景に伝承が困難になってきている団体もあることから、伝統芸能保存団体の活動を支援し後継者の育成に努めていく必要があります。

施策1 文化環境の整備

(1) 文化施設の整備

- ・文化活動の拠点となる既存の施設については、建物や設備の更新・補修等を行い、市民の文化活動や学習の場の提供に努めます。
- ・(仮称) 茂原市民会館については、昨今の社会経済情勢や物価高騰等の状況を踏まえ、他の公共施設や民間施設との複合化、施設のあり方や建設候補地等について改めて検討します。

施策2 芸術文化の振興

(1) 芸術文化事業の充実

- ・美術品の資料収集と地域の特性を活かした企画による芸術文化の振興を図ります。

- ・文化活動の発表の場として文化協会と連携して文化祭を開催し、市民の文化活動の意欲向上に努めます。

(2) 文化団体・グループの育成

- ・文化協会への加入促進を図り、組織を充実・強化することで自主的な芸術文化活動を推進します。

施策3 伝統文化の維持継承・振興

(1) 文化財の保護・保存

- ・文化財調査を行い、貴重なものは指定文化財として保護・保存し後世に伝えます。

(2) 歴史民俗資料の収集

- ・美術館・郷土資料館と生涯学習課などの各機関が連携して、市史編さんを視野に入れた郷土資料の収集・整理を行うとともに、市史の刊行を進めます。
- ・美術館・郷土資料館では、常設展や企画展において、収集した資料を公開し郷土の文化の振興を図ります。

(3) 伝統芸能の保存と育成

- ・郷土芸能発表会を開催し、伝統芸能保存団体の活動を支援するとともに後継者の育成に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
市内の指定文化財登録数	72 件 (R6 年度)	83 件
文化施設において郷土等についての企画展等を開催した日数	110 日 (R6 年度)	110 日

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	学校との連携により、子どもの頃から郷土の伝統文化を学ぶ機会を充実させるとともに、伝統文化の継承を促すため世代間交流の場・機会の充実を図ります。
空間的視点	伝統文化継承に対する支援を行うとともに本市の伝統文化の魅力を市内外に発信することで、シティプロモーションにもつながるように努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ5

青少年健全育成と家庭教育

【関連するSDGs】



【基本方針】

関係機関との連携強化や地域コミュニティの参画により、青少年の健全育成に資する活動や場の整備を進めます。また、SNS やインターネットなど新たな社会環境の変化に対応した適切な環境づくりと非行防止に取り組みます。

子どもの人格形成の基礎作りを担う家庭の教育機能の向上に役立つ情報の発信と、個々の家庭への相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携することで子どもたちの多様な学びを実現し、地域における教育の質の向上を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- スマートフォン・SNSの普及に伴い、青少年のネット依存や、ネットを通じてトラブルや犯罪に巻き込まれるといった問題が発生しており、適切な環境づくりが必要となっています。
- 家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭が増加しており、地域全体で家庭環境を支える仕組みづくりが求められています。

～茂原市の現況と課題～

- 青少年育成会、青少年相談員連絡協議会及び子ども会育成連合会等の青少年育成団体は、各種事業を通じて様々な活躍の機会や交流の場を提供するなど、青少年の育成に大きく寄与しています。しかし、少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、参加者や担い手が減少しており、社会環境の変化に応じた取組が必要となっています。
- 学校や警察、関係機関との連携を深めながら、社会環境の変化に応じた適切な環境づくりと非行防止活動を進めています。
- すべての親が家庭教育を安心して行えるようにするための、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む体制づくりと、支援を必要とする家庭に対する相談体制の充実が課題となっています。

施策1 青少年健全育成の充実

(1) 青少年育成体制の充実

- ・青少年育成団体と連携してスポーツ・レクリエーション・ボランティア活動などの様々な機会を創出し、多くの青少年に活躍の場を提供します。
- ・青少年育成団体が社会環境の変化に対応しながら継続的に活動を行っていくことができるよう、情報提供や団体間の連携強化に努めます。
- ・青少年の豊かな人間性を育むため、地域住民の参画を得ながら、体験型学習や異なる年代の交流等の多様な経験を得られる機会を提供します。

(2) 適切な環境づくりと非行防止

- ・関係機関との連携による有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組みます。
- ・SNS・スマートフォン・インターネットの適切な使用の啓発に取り組みます。
- ・関係機関、団体、地域と連携した巡回・補導活動による青少年の非行防止に努めます。

施策2 家庭教育の充実

(1) 家庭教育に関する情報提供

- ・3歳児を持つ保護者を対象に講座を開催し、子育てに必要なかつ有用な知識・技能を学習する機会を提供します。併せて、同世代の子を育てる仲間づくりを支援します。
- ・就学前の子どもを持つ保護者の悩みや不安を少しでも解消してもらうため、楽しく前向きに学校生活をスタートできる情報を提供します。
- ・家庭と学校（幼稚園）に地域や家庭の実態に即した学習活動を計画・実施してもらうことで、連携を深め、また、個々の資質向上や豊かな心の育成を図ります。

(2) 相談しやすい体制の整備

- ・家庭教育相談員による相談窓口を設置するとともに効果的な周知を図ることで、周りに相談相手がない子育て中の保護者にアドバイスできる環境づくりに努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
青少年補導員が実施した街頭補導への参加率	63.4%（R6年度）	70.0%
3歳児家庭教育学級の参加者数	16人（R6年度）	30人

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	異なる年代の地域住民など、広がりを持った交流機会の充実により、青少年に成長するための豊かな人間性を育みます。
空間的視点	同世代の子どもを育てる仲間づくりの機会や相談窓口の充実により、家庭教育に関する悩みを地域全体で解決する取組を促進します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ6

国際化

【関連するSDGs】



【基本方針】

姉妹都市交流や異文化体験を通して、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図ります。また、外国人市民との交流促進や、外国人市民が安心して暮らし働くことのできる生活環境の整備により、外国人市民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- インバウンド観光促進により、2024年の年間訪日外客数は約3,700万人に達し、過去最高を更新しました。加えて、近年の労働力不足等への対応として外国人材の受入れや環境整備が進んでいることから、日常生活においても国際理解や多文化共生の重要性は高まっています。
- 2025年大阪・関西万博の開催を契機に、日本文化だけではなく地域の魅力の発信を強化することが重要となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 姉妹都市ソルズベリー市（オーストラリア・サウスオーストラリア州）とは、平成14（2002）年5月の姉妹都市提携以来、訪問団による相互交流や市内中学生による教育交流などを通じて、友好関係が続いています。今後も幅広い市民の交流を通じて、国際理解、国際感覚の醸成を図るため、継続的な取組が必要です。
- 平成24（2012）年に茂原市国際交流協会が設立され、市と協会が協働して外国人市民との交流事業や多文化共生への理解を深める講座等を実施し、市民が国際交流事業に参加する機会を創出してきました。今後もより多くの市民が参加できるよう、さらなる取組が必要です。
- 近年、市内に居住する外国人の数は増加しており、今後もさらに増加することが見込まれます。外国人市民を大切な地域の一員として捉え、互いの文化や価値観を尊重し合い、ともに暮らししていく「多文化共生のまちづくり」への対応が求められています。併せて外国人市民が安心して暮らし働けるよう、生活環境の整備が必要です。

施策1 国際化への対応

（1）国際交流活動の推進

- ・姉妹都市交流などの国際交流活動を通じて、市民の国際感覚の醸成に努めるとともに、多くの市民が異文化に触れ、外国人市民との交流に参加できる機会を創出し、積極的に発信する機会の拡大に努めます。
- ・学校教育の中で国際教育を推進し、児童生徒が国際性を身に付けられるよう努めます。
- ・市民と行政が連携して地域の国際交流に取り組むため、茂原市国際交流協会の活動を支援します。

（２）多文化共生社会の実現

- ・ 茂原市国際交流協会と連携し、外国人市民とお互いの文化や価値観を尊重し合いながら共生し、安心して暮らしていくことができる社会の実現に努めます。
- ・ 多言語に対応した行政情報の提供や生活相談など、外国人市民が暮らしやすく、安心して働ける環境の整備に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
国際交流協会個人会員数	40人（R6年度）	80人
国際交流協会主催事業（講座・イベント）の参加者数	295人（R6年度）	400人
やさしい日本語による行政情報発信数	3件（R6年度）	8件

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	誰もが国際交流活動を通じて国際理解を深め、将来にわたり多文化共生の実現に努めます。
空間的視点	姉妹都市交流などの国際交流活動によって得た国際理解の視点を活用し、外国人市民が地域の一員として安心して暮らせるよう、多言語に対応した行政サービスの提供や、市民との交流機会の創出に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

第2節 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち【健康福祉】

テーマ1 地域福祉

【関連するSDGs】



【基本方針】

地域共生社会の実現に向け、地域に住む誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や事業者、社会福祉の関係者などが連携・協力し、地域における生活課題の解決に取り組みます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 人口減による担い手の不足や、血縁、地縁、社縁といったつながりが弱まっている一方で、福祉ニーズは多様化・複雑化し、近年では8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもり等の個人や世帯が抱える生活課題への対応が求められています。このような複雑化する課題に向き合い、必要な支援を届けるため住民相互の支え合いや専門職による伴走型の支援や、属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める体制整備が重要となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 適切に支援につながらずに孤立してしまうケースや、相談先が分からずに状態が深刻化してしまうケース等もみられることから、問題が発見された場合に適切な相談先につなげる仕組みや、より円滑で包括的な支援体制の構築が求められています。
- 近年、複雑化・複合化した地域生活課題が顕在化しつつあることから、きめ細かなサービスの提供や充実とともに、地域での助け合い、支え合いによる支援など包括的な支援体制の構築が求められています。
- 各分野における活動のさらなる広がりを促進するための支援を行うとともに、今まで地域活動等に参加していなかった人でも参加しやすい環境づくりやきっかけづくりに努め、多様なボランティア活動メニューの提供とコミュニティの育成支援が必要となっています。また、市民アンケートの結果からみるニーズとして、地域の人々が交流できる場の確保が求められています。

施策1 地域福祉の充実

(1) 総合的・重層的な支援体制等の充実【拡大・強化】

- ・乳幼児から高齢者までライフステージに応じた切れ目のない相談・支援が行えるよう関係機関との連携及び情報共有の推進を図ります。
- ・複雑化・複合化した課題について、早期に支援につなげることができる分野を超えた連携体制の整備を進めます。

(2) ボランティア活動の活性化

- ・ボランティアセンターが活動・交流の拠点となるよう、コーディネート機能や支援体制な

どの充実を図るため、社会福祉協議会への支援を行います。

- ・あらゆる分野において、幅広い世代が地域福祉の担い手となるよう、地域福祉活動を実践する人材の育成に努めます。

(3) 地域全体で支え合う体制の確立【拡大・強化】

- ・地域の課題に対応するために、地域住民をはじめ民生委員・児童委員、各分野の事業者や行政が協働し、役割分担しながら地域課題を解決できるようなネットワークづくりを推進します。
- ・地域においても一人ひとりが福祉について考えるため、様々な機会や手段を通じて、福祉について考える機会を提供し、福祉意識の普及に努めます。

(4) 市民活動の基盤の強化

- ・地域住民が主体となって活動する、地区社会福祉協議会やNPOの活動を支援し、地域住民の交流や生きがいづくりを推進します。
- ・ボランティア団体等の市民組織・NPO等の団体間のネットワークづくりを推進し、情報共有・相互援助などを行い、市民活動の活性化に努めます。

施策2 福祉センターの整備

- ・福祉センターは地域福祉活動の拠点施設であることから、必要な整備・修繕等を実施し利用者の利便性向上を図るとともに、市民活動の基盤強化に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
ボランティア活動の登録者数	902 人 (R6 年度)	1,250 人
福祉センターの利用者数	235,907 人 (R6 年度)	283,000 人

【関連計画】

計画名
◆ 第4次茂原市地域福祉計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	福祉教育やボランティア活動に関する情報提供に努め、ライフステージに応じた福祉活動の推進を図ります。
空間的視点	市民の複雑化・複合化した課題に対応できるように重層的な支援体制を整備するとともに、住民・事業者・行政の協働により地域課題を解決できるネットワークづくりを推進します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ2

子育て支援

【関連するSDGs】



【基本方針】

未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を地域全体で支え、安心して楽しく子育てできる環境の実現を目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- ライフプランの多様化や若い世代の経済的不安を背景に、我が国の少子化傾向には歯止めがかかっていない状況です。また、子育ての経済的・身体的・精神的負担は大きく、児童虐待相談対応件数、いじめの重大事態の発生件数、不登校児童生徒数は増加しており子育て家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっています。未来を担う子どもが健やかに成長できるよう、子育てを家庭だけの責任で担うのではなく、社会全体で取り組んでいくことが求められています。

～茂原市の現況と課題～

- 本市の待機児童数は、令和3（2021）年以降0人となっておりますが、乳児を中心に私的待機や年度途中の入所が困難な状況が依然として発生しています。児童数の推移等を考慮しながら、今後も保護者のニーズを踏まえた教育・保育事業を充実させる必要があります。
- 本市の令和4（2022）年における合計特殊出生率は1.18となり、千葉県と同水準であるものの、全国1.26と比較して低くなっています。出生数については、年度による増減はありますが、全体的にみると減少傾向となっています。
- 近年の社会や経済の変化により、子育て家庭を取り巻く環境はより一層厳しいものとなっており、子育ての負担や不安から、児童虐待などの問題が生じています。子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待に対して、早期段階での相談や支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭、ステップファミリー、外国籍で日本語を母国語としない保護者の家庭等、家族形態が多様化しており、それぞれ抱える課題も多岐にわたるため、どの家庭に生まれてもその子らしさが尊重され、健やかに成長できる環境を整備する必要があります。
- 予防接種について、保護者が正しい情報に基づいて接種の検討・判断を行えるようにワクチンの安全性・有効性・副反応などの情報提供をさらに行っていく必要があります。

施策1 総合的な子育て支援の充実

（1）妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援

- ・安心して子どもを産み育てることができるよう、こども家庭センターは関係機関と連携しながら、妊娠期から出産、子育て期まで伴走型相談支援の充実を図り、切れ目のない支援を行います。
- ・保護者同士の交流ができる場を提供することで、保護者同士が支え合い、子育ての孤立化

を防ぎ、地域でつながりを持ちながら楽しく育児ができるよう支援していきます。

- ・支援情報を知らない、手続きが煩雑でサービス利用に至らない、支援が必要な状況であることを自覚していないなど、支援が届かない・届きにくい状況にある子ども・若者・子育て家庭を含め、すべての対象者へ必要な支援を確実に届けられるよう、民生委員・児童委員との連携やDXの推進、プッシュ型・アウトリーチ型支援などを行います。
- ・家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、社会的なマナーなどを身に付けることができるよう、家庭教育の支援に努めます。
- ・子どもが社会の一員として尊重されるよう、地域全体で子育てを多面的に見守る体制づくりに努めます。
- ・子育て家庭の親と子が保育所等の身近な場所で交流し、育児相談をすることができる地域子育て支援拠点を拡充します。
- ・令和5年に宣言した「ベビーファースト宣言」に基づき、子育て家庭にやさしい生活環境の整備に努めます。

(2) 子どもの健やかな育ちの支援

- ・子どもの感染症の発症あるいは重症化を予防するため、適切な時期に予防接種を受けていただけるよう通知等でお知らせします。
- ・保護者が正しい情報に基づいて接種の検討・判断を行えるようにワクチンの安全性・有効性・副反応の情報提供を広報紙、市公式ウェブサイト、SNS等を活用していきます。
- ・妊婦のための支援給付や子ども医療費の助成等を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。
- ・乳児相談や各種幼児健康診査等において、健康の保持増進のための相談・指導を行い、健やかな成長・発達を支援していきます。

(3) 安全で快適な遊び場づくり

- ・児童が安心して遊ぶことができる場所を確保するため、市内児童遊園の遊具の点検、修繕等を実施します。
- ・子育て家庭が交流できる場として児童センターの事業を充実するとともに、児童厚生員による育児相談を行うなど、子育て環境の充実を図ります。

施策2 質の高い保育・幼児教育の提供

(1) 保育・幼児教育の充実

- ・多様な保育ニーズに合ったきめ細やかな保育サービスを提供するため、延長保育や一時預かり保育及びこども誰でも通園制度等の充実に努めます。
- ・保育士不足を解消するため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進等に取り組みます。また、保育士等の経験年数や各施設の状況等に応じた研修等の受講を推進し、保育士等の資質の向上に取り組みます。
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を見通した教育課程を編成し、教育内容の充実を図ります。

(2) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実

- ・児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の施設を活用した学童クラブの実施に取り組みます。また、小学校の再編（統廃合）に対応した施設整備を行います。
- ・指導員の確保と研修等を通じた指導員の質の向上を図るとともに、適正な運営管理に努めます。

施策3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

(1) ひとり親家庭への支援

- ・家庭児童相談員や母子・父子自立支援員を中心とした相談業務の充実を図ります。
- ・各種手当や医療費助成の適正な支給を行います。また、就労支援のための給付金の活用について、引き続き周知を図ります。
- ・福祉に関する関係機関や、民生委員・児童委員等と連携し、支援を必要とする家庭や児童の早期発見や、必要な支援を届けられるよう努めます。

(2) 多様性を尊重した子育ての支援

- ・日本語を母国語としない外国籍の保護者等には、分かりやすい情報提供をし、切れ目のない支援が行えるよう関係機関等と連携して体制を整備していきます。
- ・親や子どもの多様性を尊重し、寄り添いながら適切に子育てができるよう支援していきます。

(3) 児童虐待の防止と対策強化

- ・妊娠期から子育て期にかけて保健師等が伴走型で相談支援を行い、子育てに困難を抱えている家庭にはサポートプランを手交し、ともに子育てについて考え、継続的に支援していきます。
- ・子育てに困難を抱える家庭については、養育支援訪問等の家庭支援事業を活用し、虐待のリスクの高まりを未然に防止するとともに、関係機関と連携しながら適切に養育できるよう支援していきます。
- ・要保護児童対策地域協議会を効果的に運営することにより関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
「今後もこの地域で子育てをしていきたい」と回答した市民の割合	87.0%（R6年度）	91.5%
保育所等の待機児童数	0人（R7年度）	0人

【関連計画】

計画名
◆ 第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画
◆ 健康もばら21（第2次）～茂原市健康増進・食育推進・歯科口腔保健・自殺対策推進計画～

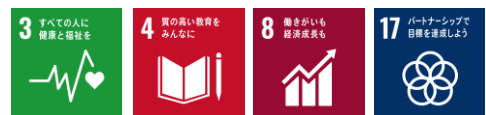
【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	妊娠期を含めてすべての子どもが健やかに成長できるよう、子どもや子育て家庭に向けた総合的な子育て支援の充実に取り組みます。
空間的視点	すべての子どもと子育て家庭が孤立せず、健やかに成長できるよう、地域全体で子どもと子育て家庭を見守る体制の構築に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域で助け合う体制づくりを進めます。また、高齢になっても生きがいを持って暮らせる地域を目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 我が国では急速な高齢化が進み、今後も高齢化が進展することが見込まれています。このことから、一人暮らしの高齢者や認知機能が低下する人の増加等に伴う様々な影響が懸念されています。一方で、65歳以上の就業者数は増加し続け、その意欲も高くなっている中で、年齢により「支える側」と「支えられる側」に分けることは実態に合わないものとなっています。今後は、すべての人がそれぞれの状況に応じて、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会、また、高齢者が暮らしやすい社会を目指していく必要があります。

～茂原市の現況と課題～

- 地域包括支援センターを、4つの日常生活圏域すべてに配置し、総合相談業務等の地域支援事業の充実を図っていますが、今後も高齢化に伴って、さらに需要が増すことが予測されます。地域包括ケアシステムの深化・推進のため、これを支える介護人材の確保や、医療機関、民生委員・児童委員などの各種関係機関との連携、NPOやボランティア団体等によるサービスのさらなる充実などを行う必要があります。
- 高齢者の単独世帯や、高齢者の夫婦のみの世帯が増加していることに加え、地域のコミュニティが希薄になりつつあることから、高齢者の孤立が進んでいます。高齢者の豊かな経験を生かせる場や通いの場への参加を促すことにより、高齢者の生きがいづくりを推進する必要があります。
- 今後、高齢化の進行に伴い認知症の人の数も増加することが予測され、本人及びその家族への支援の充実が求められます。

施策1 高齢者福祉の充実

(1) 介護保険サービスの充実

- ・介護保険制度について、多世代に向けた周知や啓発に努め、制度に対する理解を図ります。
- ・高齢者が住み慣れた地域・環境で、自分らしく生活を送れるよう利用者の多種多様なニーズを把握し、サービス提供事業者が創意工夫を持って事業展開ができるよう方策を講じます。
- ・介護保険事業計画に基づき、必要とする介護施設の利用定員を確保するため、本市の実情に応じた施設整備を図ります。
- ・利用者に対するサービスの質と量を確保し、介護保険制度の健全で適正な運営を図るため、

サービス提供事業者に対し適切な指導・助言を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・4つの圏域に配置された地域包括支援センターを中心に、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、医療と介護の連携、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を行い、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの深化と推進を図ります。
- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識と理解のための普及啓発活動を行います。

施策2 高齢者の社会参加の促進

(1) 生きがい対策の推進

- ・高齢者が、豊かな経験を生かし、生きがいを持って生活できるよう、長寿クラブや生涯大学校、シルバー人材センターの運営を支援します。
- ・フレイルチェックなどの介護予防事業の実施により、高齢者の自立支援・重度化防止を推進するとともに、住民主体の通いの場の充実を図ります。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
要支援・要介護認定者の割合 (認定率)	17.9% (R6 年度)	20.6%
高齢者1人当たり介護給付費	251,402 円 (R6 年度)	306,028 円

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市高齢者保健福祉計画
◆ 第9期介護保険事業計画
◆ 健康もばら21(第2次)～茂原市健康増進・食育推進・歯科口腔保健・自殺対策推進計画～

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	誰もが生涯にわたり住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう高齢者福祉の充実を図るとともに、高齢者の豊かな経験を生かした社会参加の促進を支援します。
空間的視点	地域包括支援センターを中心に、圏域ごとに、関係機関が連携し、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援など必要なサービスを提供します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ4 障害者福祉

テーマ4 障害者福祉

【関連するSDGs】



【基本方針】

障害のある人が住み慣れた地域で主体的に生活できるよう、個人の状況や適性に応じて、生活全般を支援する体制を整備します。また、障害に対する理解を醸成し、地域の活動への参加を促進します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 障害の有無に関わらず、一人ひとりが相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現が必要とされています。新型コロナウイルス感染症の流行下においては、障害者を含めた脆弱な立場に置かれている人々が大きな影響を受けました。非常時に障害者が受ける影響やニーズの違いに留意しながら取組を進めるとともに、障害理解の促進、障害者への偏見や差別意識の解消にも継続して取り組み、多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことが重要です。

～茂原市の現況と課題～

- 障害福祉サービスの利用者数は年々増加傾向にあるため、個々の障害のある人のニーズや実態に応じた適切な支援が行えるよう、相談の場の充実、相談機関の周知、支援につなぐための連携体制、相談支援体制の強化が必要です。
- 障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、就労が重要です。働く意欲のある人がその能力や適性に応じて、より力を発揮できることや、一般企業による雇用の促進や就労定着に向け、就労環境の改善や企業内での障害への理解の促進に取り組んでいくことが必要です。

施策1 障害者福祉の充実

(1) 相談支援体制の充実

- ・障害のある人にとって、必要な情報の提供や助言など、障害福祉サービス利用に必要な支援を行います。
- ・相談支援専門員の確保のため、事業所に対し、県が開催する研修への積極的な参加を働きかけます。
- ・保育、教育及び福祉等の関係機関の連携を図り、発達障害の早期発見・療育の推進に努めます。

(2) 地域生活支援の充実

- ・新規事業所に対する参入の働きかけや、既存事業所に対して事業の拡充及び支援員の育成

などを働きかけることで、介護給付や訓練等給付などの障害福祉サービスの充実に努めます。

- ・障害のある人の日常生活の便宜を図るため、地域生活支援事業の充実に努めます。
- ・補装具給付や、医療費助成等を実施し、障害のある人の生活の安定と健康保持に努めます。
- ・障害のある人が地域で安心して医療サービスを受けられるように、保健、医療及び福祉などの関係機関との連携を図ります。

施策２ 障害者の社会参加の促進

（１）就労の支援

- ・適性や能力に応じた就労の実現に向け、障害のある人が必要としているサービス提供に努めます。
- ・就労に関する情報提供を確保するため、ハローワーク等の関係機関との連携に努めます。また、一般就労に伴う環境変化等に対応できるよう、企業や自宅への訪問等を行い、職場への定着が図られるよう支援に努めます。
- ・一般就労が困難な障害のある人には、知識や能力の向上を目指し、必要な支援を受けながら働く、福祉的就労の場の確保に努めます。

（２）地域活動への参加

- ・障害のある人が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、広報活動により地域住民への働きかけを行い、障害への理解の推進に努めます。
- ・障害のある人の余暇活動について支援の充実に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
相談支援事業所数	10事業所（R6年度）	15事業所
就労移行支援及び就労継続支援事業利用者の一般就労への移行者数	7人（R6年度）	24人

【関連計画】

計画名
◆ 第4次茂原市障害者基本計画
◆ 第7期茂原市障害福祉計画
◆ 第3期茂原市障害児福祉計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	障害や発達の状況と、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期といった年齢に応じて、必要な支援を切れ目なく提供します。
空間的視点	関係機関が連携しながら、身近な地域において障害のある人の生活を支援します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民主体の健康づくりを支援し健康寿命を延ばすことにより、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活の実現を目指します。また、市民が安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制の充実を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、健康課題も多様化しており、「誰一人取り残さない健康づくり」の推進が求められています。
- 85歳以上を中心に高齢者数は2040年頃のピークまで増加が見込まれており、高齢者の救急搬送や在宅医療の需要も増加することが見込まれます。人口構造の変化に対応した医療提供体制を構築することが必要です。

～茂原市の現況と課題～

- 効果的な健康づくりの推進のため、健康教室や健康相談の充実を図っていますが、さらなる充実のためには、ICTの活用や、市内公共施設等をはじめとした関係機関や地域の事業所等との連携が不可欠です。
- 健（検）診については受診率が伸び悩んでいます。市の健（検）診と併せて、職場での健（検）診や人間ドック等の機会もあることから、市民が受診しうる健（検）診の状況の把握をするとともに、市の健（検）診の充実を図り、受診率のさらなる向上に取り組む視点が必要となっています。
- 予防接種による予防可能な病気の範囲が広がっていることから、各予防接種の知識の普及に努めるとともに、正しい情報に基づいて接種の検討・判断を行えるようにワクチンの安全性・有効性・副反応などの情報提供も併せて行っていく必要があります。
- 新型インフルエンザ等の感染症危機への対応については引き続き医師会等関係機関と連携し、発生時にはスムーズな対応をする必要があります。
- 長生郡市広域市町村圏組合が運営している公立長生病院は、山武長生夷隅保健医療圏の中核病院であり、長生郡市唯一の公立病院です。救急医療や災害医療、また、新型コロナウイルス感染症への様々な対応からも地域で必要とされる医療を優先して提供する重要な役割を担っています。今後も地域の中核病院として、将来にわたり質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備していく必要があります。

施策1 健康づくりの推進

（1）心身の健康づくり推進への支援

- ・健康相談、運動習慣や休養・心の健康づくりを取り入れた健康教育、バランスのとれた食生活、歯や口腔の健康づくり等を推進します。

- ・保健センターを拠点とした活動を行うとともに、市内の公共施設等における健康教育・健康相談体制の充実を図ります。
- ・ICTを活用した健康づくりの実施体制を拡充します。
- ・がんの健康教育を通じて、子どもの頃から健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理できることを目標にします。また、がんに関する正しい知識を得る機会を提供し、がん検診の受診勧奨や、がん患者の共生支援を推進します。

施策2 成人保健事業の充実

(1) 疾病予防対策の推進

- ・1次予防（生活習慣の改善）と2次予防（各種健（検）診による早期発見・早期治療）の切れ目ない事業実施により、受診率の向上に努めるとともに、受診勧奨や保健指導を行い、健康の増進を図ります。

(2) 特定健康診査等の推進

- ・保健活動、地区組織等を通しての受診勧奨を推進します。また、AIを活用するなど効果的な周知に努めます。
- ・継続的な健（検）診や受診の習慣化を図るとともに、受診者の利便性に配慮した受診機会の拡大に努めます。
- ・受診結果から、地域ごとや個別の健康課題を把握し、市全体のさらなる健康づくりのための効果的な健康教育・健康相談を実施します。
- ・対象者一人ひとりの身体状況に合わせたきめ細かい事後指導を行います。

(3) 感染症予防対策

- ・感染症についての正しい知識、発生状況等について、広報紙、市公式ウェブサイト、SNS等を活用した情報提供を推進します。
- ・予防接種の知識の普及に努め、正しい情報に基づいて接種の検討・判断を行えるようにワクチンの安全性・有効性・副反応などの情報提供を広報紙、市公式ウェブサイト、SNS等を活用していきます。
- ・新型インフルエンザ等が発生した場合に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活・市民経済への影響を最小限に抑えるよう関係機関と協力し、ワクチン接種の体制確保に努めます。

施策3 医療体制の充実

(1) 公立長生病院の充実

- ・病床利用率の向上など経営の健全化に努めます。
- ・高度医療に対応するため、医療機器の整備に努めます。
- ・老朽化している施設設備の整備に努めます。
- ・急性期医療、リハビリテーション、予防医療の強化に努めます。
- ・大規模災害時における広域医療救護所の円滑な実施に努めます。

(2) 医師・看護師等の確保

- ・内科医、外科医、小児科医、産婦人科医等の確保に努めます。
- ・県、医療機関、大学病院などとの連携強化を図り、医師派遣体制の確立に努めます。
- ・適切な設備投資や指導医の確保などを行い、若手医師の確保に努めます。
- ・看護師の確保、育成に努めます。

(3) 救急医療体制の充実

- ・初期・二次救急医療体制の充実を図り、24時間365日対応の救急医療体制の確立について関係機関と連携強化に努めます。
- ・災害時の医療体制の確立について医療機関との連携に努めます。

(4) 「かかりつけ医」等の普及啓発

- ・身近に相談できる「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割や必要性について、健康教室や健康相談等での啓発に努めます。

【主要指標】

指標名		基準値	目標値 (R12 年度)
茂原市国民健康保険加入者特定健康診査受診率		41.0% (R5 年度)	47%以上
長生病院における病床稼働率		75.9% (R6 年度)	82.3%
がん検診受診率	肺がん	57.7% (R5 年度)	60.0%
	大腸がん	53.5% (R5 年度)	60.0%
女性のがん検診受診率	乳がん	51.3% (R5 年度)	60.0%

【関連計画】

計画名
◆ 健康もばら 21 (第2次) ～茂原市健康増進・食育推進・歯科口腔保健・自殺対策推進計画～

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	ライフステージに応じて発生する健康リスクを軽減するため、心身に関する健康相談の充実を図るとともに、食事や運動といった生活習慣の意識づけに関する健康教育を推進します。
空間的視点	地域における医療体制のさらなる充実に向けて、公立長生病院の充実を図るとともに、周辺地域と連携した救急医療体制の充実に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ6

社会保障

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営を目指します。

国民年金に関する身近な相談窓口として、国民年金制度の周知に努めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 人生100年時代を迎える中、子どもから高齢者まですべての人々の生活を将来にわたって支える社会保障が果たす役割はますます大きくなっています。社会保障制度の改革とともに、将来世代へ負担を先送りしないためにも、給付と負担のバランスについて不断の検討が必要です。

～茂原市の現況と課題～

- 被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は年々増加しています。国民健康保険の被保険者は年齢層が高く、医療費水準が高いことに加え、無職者・非正規雇用労働者等の加入が多く、所得水準が低いため、財政運営において構造的な問題を抱えています。
- 団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入し、今後、さらなる医療費の増加が見込まれることから、1人当たりの医療費抑制に努める必要があります。
- 国民年金制度については、国民年金未加入や保険料の未納の問題が生じていることから、制度の周知や住民の立場に立った電話や窓口での相談対応が必要です。
- 生活困窮者が増加していることから、生活保護に至る前のセーフティネットの強化を図る必要があります。また、生活保護による支援を行うことで最低限度の生活を保持し、関係機関と連携して生活保護からの自立を支援することが必要になっています。

施策1 国民健康保険の安定的運営

(1) 医療費の適正化

- ・特定健康診査の受診率向上に向けた広報活動を行い、疾病予防の意識を啓発します。
- ・ジェネリック医薬品の使用を促進するとともに、診療報酬明細書（レセプト）の2次点検の強化を図り、医療費の適正化に努めます。
- ・居所不明者の実態及び社会保険等への加入状況の調査による被保険者資格の積極的な管理により、保険給付の適正化に努めます。

(2) 収納率の向上

- ・納税利便性の向上と、未納者に対する納付相談や納税コールセンター等の催告により、収納率の向上に努めます。

施策2 後期高齢者医療制度の適正な運営

(1) 制度の周知

- ・後期高齢者医療制度について、千葉県後期高齢者医療広域連合との連携や広報紙等の活用によりさらなる周知を行うとともに、窓口や電話での問合せに対し丁寧な説明を行い、理解を深められるよう努めます。

(2) 保険財政の健全運営

- ・健康診査事業の継続実施と受診率向上に向けたさらなる受診勧奨により、長期的な医療費抑制に努めます。
- ・保険料未納者に対する納付相談や納税コールセンター等の催告により、収納率の向上に努めます。

施策3 国民年金制度の周知・啓発

(1) 制度の周知

- ・国民年金未加入者や、保険料の未納者に対し、年金制度への理解がより一層深まるよう周知に努めます。
- ・日本年金機構と連携した制度の周知、電話や窓口相談への対応に努めるとともに、広報紙やパンフレットを活用した啓発活動を行います。

施策4 生活困窮者の自立に向けた支援

(1) 生活困窮者の自立支援

- ・生活に困窮している人に対して、相談を受け付ける相談窓口を設置し、様々な支援策の検討や必要な部署へつなぐ等各関係機関との連携強化を図り、自立に向けた継続的な支援を推進します。
- ・相談者自らが相談窓口までたどり着けない場合もあるため、住民や民生委員等からの情報提供を参考にこちらから相談者のもとに訪問するなど、必要な相談・支援に結びつけるよう努めます。

(2) 生活保護者への自立支援

- ・必要な保護を行うことで最低限度の生活を保持し、関係機関と連携して課題の解決に努めます。
- ・ハローワークや就労支援員等の関係機関と連携し支援を行い、また、個々の状況に応じた求職活動を支援します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
ジェネリック医薬品の利用率	82.5%（R5年度）	83.0%以上
就労支援プログラムにより就労を開始した割合	51.5%（R6年度）	52.0%

【関連計画】

計画名
◆ 第3期茂原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
◆ 第4期茂原市特定健康診査等実施計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	将来世代においても社会保障制度の恩恵を受けることができるよう、安定財源の確保に努めます。
空間的視点	県や関係機関、日本年金機構などと連携した広域的な対応によって、社会保障制度の健全な運営を図ります。

【施策の対象となる領域】

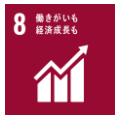
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

第3節 未来への活力とにぎわいがあるまち【産業振興】

テーマ1

農林業

【関連するSDGs】



【基本方針】

市内農業の生産基盤の整備や農用地の保全に努めつつ、担い手の育成支援や法人化の促進に取り組みます。さらに、農業経営の改善を支援しつつ、農産物のブランド化をはじめ、付加価値の向上に向けた取り組みを進めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 農業生産者の減少と高齢化に伴う人材不足により、耕作放棄地が拡大する等農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、担い手の確保・育成や農地の集積・集約化の推進が課題となっています。また、気候変動の影響を受け、農作物の収量減少や品質低下が発生しています。
- 6次産業化やブランド化を推進し農業所得の向上とさらなる価値の創出という好循環を生み出すとともに、食糧の供給基盤の維持を図り、生産性の高い農業を確立するため、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）など先端技術を活用したスマート農業を一層推進していくことが重要です。

～茂原市の現況と課題～

- 土地改良事業への理解と農業基盤の強化に取り組んでいます。農業用排水路やため池が老朽化しており早期整備が課題となっています。
- 農地を担い手に集積・集約化し効率化を図ることで持続可能な農業を目指しています。集積率は約10.6%（令和6年度末時点）と低いため、担い手を中心とした地域内の話し合い等により将来に向けての営農を推進する必要があります。
- 高齢化や後継者不足などの理由により離農者は増加し、地域の担い手は減少しています。各関係機関と連携し、新技術の応用による農作業の省力化や生産性向上などにより農業経営の改善を図り、担い手の育成に努める必要があります。
- 持続可能な農業経営を実現し、新規就農者の増加を促すため、6次産業化による付加価値の創造や、多様な販路の開拓など農業所得の向上を図る必要があります。
- 森林について、適切な管理がされておらず、災害発生時の被害拡大につながるおそれがあるため、整備を図る必要があります。また、林道についても、通行に支障が出ることから適切な維持管理に努める必要があります。

施策1 生産基盤の整備

（1）土地改良の推進

- ・農業者への啓発、土地改良事業の推進に努めます。

(2) 農道の整備

- ・農道の整備、適切な維持管理に努めます。

(3) 農業用排水路の整備

- ・公共的要素の強い基幹農業用排水路については公共事業での整備に努めます。
- ・地区で行う小規模な用排水路の整備については支援に努めます。
- ・地域資源を地域ぐるみで守り支えていく共同活動の支援に努めます。

(4) 水資源の確保

- ・ため池施設の整備や各地区が行う修繕を支援することで、安定的な水資源の確保に努めます。

施策2 農地の確保

(1) 優良農地等の確保

- ・農業振興地域整備計画に基づき、優良農地等の確保に努めます。
- ・茂原市地域農業再生協議会との連携を通じた認定農業者等への働きかけによる耕作放棄地の解消、耕作放棄地の活用方法を検討します。

(2) 農地の集積・集約化の推進

- ・農地中間管理機構、JA長生、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携を図り、農地の集積・集約化に努めます。

施策3 経営体と担い手の育成

(1) 認定農業者の育成

- ・茂原市農業経営改善支援センターを中心とした相談支援活動により、担い手の増加に努めます。

(2) 経営体の育成

- ・地域計画を基本とした、将来の地域農業を見据えた協議の機会の充実により、大規模生産者、農作業の受託組織や農業法人などの育成支援に努めます。

(3) 農業後継者の育成

- ・国・県の農業関係機関、JA長生、長生農業独立支援センター、農業委員会と連携し、農業後継者の育成に努めます。

施策4 農業経営の改善

(1) 土地利用の合理化

- ・生産体制の確立に向けた農地の集積・集約化、水田の条件整備による生産性の高い土地利用型農業の推進に努めます。

(2) 技術革新の推進

- ・国・県の農業関係機関、JA長生と連携し、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）などの新技術や省力化機械の導入促進により、生産性の向上や農産物の品質向上に努めます。

(3) 施設園芸の推進

- ・農業用施設や省力化機械の導入を促進し、生産性の向上や農産物の品質向上に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(4) 畜産の振興

- ・飼料用米等の生産・利用促進、家畜排せつ物の肥料活用促進、自給飼料生産規模の拡大、家畜伝染病予防接種の普及強化を通じた畜産の安全性の確保に努めます。

(5) 環境にやさしい農業の推進

- ・農業生産による環境負荷の低減。食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組（GAP）の推進に努めます。

(6) 有害鳥獣対策の推進

- ・イノシシをはじめとする有害鳥獣による農産物の被害防止により農家の経営安定に努めます。

施策5 農産物のブランド化と販路拡大

(1) 農産物のブランド化

- ・農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や、特産品開発の推進を通じた農産物のブランディングにより、付加価値の向上に努めます。

(2) 特産物の栽培促進

- ・省力化機械の導入促進による生産性の向上や、特産物の生産農家の開拓に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(3) 観光農業の推進

- ・観光農園や直売所の充実・普及に努めます。

(4) 出荷体制の充実

- ・生産者の販路拡大の推進に努めます。

施策6 林業の振興

(1) 森林環境の整備

- ・森林環境譲与税を活用し土砂災害や風倒被害の防止など、森林の持つ公益的機能の保全に向けた森林整備や林道の計画的な整備を行い、森林の保全を促進します。

(2) 特養林産物の生産

- ・茂原市椎茸生産組合に対する省力化機械の購入補助を行い、特養林産物の生産を促進します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
農地中間管理集積面積	122.8ha (R5 年度)	250.0ha
認定農業者数 (累計)	75 件 (R7 年度)	80 件
有害鳥獣による農作物被害額 (水稲共済金支払額)	70.9 万円 (R6 年度)	70 万円
観光農業に取り組んでいる農業者数	7 件 (R6 年度)	10 件

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
◆ 茂原市農業振興地域整備計画
◆ 茂原市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン
◆ 健康もばら 21 (第2次) ～茂原市健康増進・食育推進・歯科口腔保健・自殺対策推進計画～

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	小中学校の教育に農業体験を取り入れる、地域の農産物を用いた食育の啓発を図るなど、子どもの頃から農業に親しむ機会をつくることで、将来における農業の担い手育成を図ります。
空間的視点	周辺地域との連携によってブランド農産物、6次産品の開発に努めるなど競争力の強化を図ります。また、広域で連携して有害鳥獣等の駆除に取り組みます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

市内企業の技術開発や後継者の確保を支援しつつ、戦略的な企業誘致を進め、地域全体の産業競争力を高めます。また、中心市街地のにぎわい創出・活性化や、市内中小企業の経営支援、起業・創業支援に取り組みます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 物価高や人手不足に加え、不安定な世界情勢と厳しい経済状況の中、商工業においては、高付加価値化に向けた成長投資が課題となっています。新たな付加価値を生むための投資促進、省力化・デジタル化による生産性向上、脅威・リスクに対応するための強じんな産業・技術基盤の構築に取り組む必要があります。
- 中小企業には地域コミュニティ・経済・文化・課題解決の担い手としての役割が期待されていますが、円安・物価高の継続や深刻な人材不足にあり、厳しい状況となっています。今後は、DX等による業務効率化や積極的な投資と付加価値向上を重視した経営への転換に向けて取り組むことが必要です。

～茂原市の現況と課題～

- IoTやビッグデータ等の進展、またシェアリングエコノミーなどにより産業構造が大きく変化しており、新たな産業に対応した企業誘致や支援策が必要となっています。
- 令和7（2025）年度3月に、大手ディスプレイメーカーの工場閉鎖が予定されており、市内における雇用の確保に向けて、新たな産業振興策が求められています。
- 企業の立地ニーズに応えられる産業用地が不足しているため、新たな産業用地の整備が必要です。また、空き公共施設の活用など、さらなる企業誘致の推進も求められています。さらに、生産年齢人口の減少に伴い、IoTやAIを活用した労働生産性の向上が必須となっています。
- 店主の高齢化や後継者不足により商店数が減少し、さらに商店会数も減少しています。またインターネット販売やショッピングセンターなどの普及により購買行動が変化しています。このように地域商業は厳しい状況ですが、コミュニティの重要な担い手である商店街の持つ公共的な役割を維持していく必要があります。
- 大企業と比較し労働生産性が低く、経営基盤が盤石でない中小企業の経営基盤を強化するため、経営の合理化、人材の育成、情報化の推進、技術力の向上、資金調達力の強化、販路の拡大などの支援が必要です。

施策1 商業基盤の整備

（1）中心市街地の活性化

- ・中心市街地活性化基本計画を推進するとともに、有効な取組を検討します。

(2) 商店街の商業機能充実

- ・商店街によるにぎわいを創出するイベントなどの支援を行います。
- ・空き店舗の有効活用に向けた取組の支援を行います。

(3) 商店街の環境整備支援

- ・街路灯など商店街の環境整備に対し、支援を行います。

施策2 工業の振興

(1) 企業誘致の推進【拡大・強化】

- ・圏央道をはじめとする道路網の整備に伴う地理的優位性を活かし、人口減少に伴って今後発生する空き公共施設や利活用希望のある市内遊休工業跡地への企業誘致を官民連携により推進します。
- ・企業誘致促進助成策を拡充し、誘致環境の整備を進めます。
- ・県内外の幅広い業種・業態をターゲットとしたりサーチを行い、新規企業の誘致に努めます。

(2) 技術者の育成支援

- ・恵まれた資源や交通環境など、本市の優位性を十分に活かし、創業者・技術者の育成支援に努めます。

(3) 技術開発・技術革新の支援

- ・市内企業が有する技術の向上や新たな技術開発の取組を支援するとともに、同業種・異業種間での交流・連携を促進することでオープンイノベーションの実現を図ります。また、生産現場へのIoT導入支援を通じ、生産性向上の取組を支援します。

施策3 中小企業の支援

(1) 指導体制の充実

- ・商工会議所に対して引き続き助成することで、経営指導員による指導体制の強化を図ります。

(2) 経営の高度化の推進

- ・経営基盤の向上を目指し、経営研修や経営診断などの取組を行う市内の中小企業に対して支援を行います。

(3) 事業資金の貸付け等

- ・中小企業の経営基盤強化、安定化を図るため、事業資金の貸付け及び利子補給を実施します。

(4) 起業・創業の支援

- ・起業を志す人を対象とした情報や学習機会の提供に努め、相談体制の充実を図ります。

(5) 後継者の育成支援

- ・中小企業の後継者育成に向けた学習機会の提供に努めます。また、後継者がいない場合においては事業譲渡に関する支援に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
中小企業者等振興総合支援事業に関する相談件数	13件（R6年度）	15件
創業支援等事業計画に基づき創業した件数	44件（R6年度）	65件

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市中心市街地活性化基本計画
◆ 導入促進基本計画
◆ 茂原市創業支援等事業計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	次世代を担う人材育成のため、学校において AI や IoT の活用、新たな価値創造ができる人材を育成するとともに、働きながら能力を育成できる環境整備に努めます。
空間的視点	中小企業・商店街の地域拠点としての役割を支援するとともに、企業誘致を推進します。また、周辺市町村と連携し、立地企業や産業人材の交流を促進することで、新たな産業の創出や技術革新を図ります。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

観光振興を図るため、広域観光ルートの整備を進めるとともに、新たな観光資源の発掘や効果的なPR方法の検討を進めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 観光は、日本の経済において重要な成長分野であり、特に近年のインバウンド需要は、地域の持続的な発展に欠かせない要素となっています。世界の旅行者の傾向として、あまり知られていない魅力ある地域への訪問ニーズがあり、その地域ならではの体験に対する関心が高くなっています。

～茂原市の現況と課題～

- 観光資源の魅力発信するにあたり、SNSや市公式LINEなど情報発信ツールを増やしたことで、一定の効果があるものの、その認知度はまだ十分とはいえず新たな集客層へのアプローチが必要です。
- 地域間連携や事業者間協力体制の構築に取り組んできましたが、さらなる一体的なプロモーション活動やイベント開催など相乗効果を生み出す企画の考案が必要です。
- 映画、テレビ番組等のロケーション撮影を通じた本市の魅力発信や知名度向上に努めてきましたが、まだ十分とはいえず、今後も効果的なPRに取り組んでいく必要があります。

施策1 観光資源の整備

(1) 魅力ある観光コンテンツづくり

- ・既存の観光資源について、他の観光施設と連携することで市内観光ルート、他市町村にまたがる広域観光ルートとして整備を進めます。
- ・七夕まつりや桜まつりなど、市民参加が得られるイベント型観光資源の充実を図ります。
- ・映画、テレビ番組等のロケーション撮影を誘致することで、新たな観光資源の開発を行い、ロケツーリズムによる観光振興を図ります。

(2) 産業の観光化

- ・産業活性化のため、各種イベントの開催時に地場製品の宣伝を実施するなど、効果的なPR方法を検討します。
- ・関係団体との連携による、滞在型・体験型交流など、ニューツーリズムの振興を図ります。

施策2 推進体制の整備

(1) 観光協会の活性化

- ・観光事業の推進を図るため、既存観光資源の充実や、新たな観光資源の発掘に向けた取組に対して支援を行います。
- ・観光事業者や関係者だけではなく、観光資源に接する市民も含めた会員拡大策を検討します。
- ・観光事業の推進を図るため、観光パンフレット、グルメマップ、ロケ地マップなど観光PRの強化に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
観光入込客数	1,069,656人（R6年度）	1,400,000人
ロケーション撮影の実績件数（累計）	305件（R6年度）	500件

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	世代ごとのニーズに応じた観光資源の磨き上げとともに、ターゲットに向けた効果的なPRを行います。
空間的視点	周辺自治体との連携を深め、広域観光ルートを整備するほか、観光資源の充実・新たな観光資源の発掘により本市の魅力を高めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ4

雇用

【関連するSDGs】



【基本方針】

雇用の場づくりを促進するとともに、豊かでゆとりある生活に向けた勤労者福祉の充実に努めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 我が国の労働力をみると、2023年の就業者は約6,740万人であり、就業率は約6割となっています。人手不足の中、誰もが活躍できる社会の実現に向け、近年就業者が増加している女性、高齢者、外国人等への支援や環境づくりが必要です。

～茂原市の現況と課題～

- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から今後起こる労働力人口の減少に対応するため、働く意欲を持つ若年層や高齢者、結婚や出産を機に仕事を辞めることが多い女性に対し、就労に向けた支援を行う必要があります。

施策1 雇用の促進

(1) 周知啓発の推進

- ・就業の確保を図るため、関係機関との連携を通じ、雇用に関する情報の提供に努めます。また、職場定着に向けたセミナー開催の支援や、情報発信に努めます。

施策2 就業生活の充実

(1) 勤労者福祉の充実

- ・勤労者厚生資金を活用することにより、勤労者の生活向上への支援を行います。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
関連機関との連携によるセミナー等開催件数	7 件 (R6 年度)	10 件
有効求人倍率	0.81 倍 (R7 年 4 月)	0.85 倍

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	働く意欲を持つ人が、個別の家庭状況やライフステージに応じた柔軟な働き方ができるよう、就労支援を行います。
空間的視点	ハローワーク茂原や千葉ジョブサポートセンターなど広域の関連機関との連携を深め、支援の強化に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

第4節 しなやかで安心して住めるまち【安全安心】

テーマ1 防災・消防

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民の生命、身体及び財産を守るため、豪雨による被災経験などを踏まえて防災体制を強化し、安全な地域社会づくりを進めます。また、火災の大型化、複雑化や超高齢化社会に対応した消防・救急体制の充実を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 近年の我が国では、令和6（2024）年1月の能登半島地震が発生や、台風の影響による豪雨被害が相次ぐ等、災害が頻発化・激甚化しており、「災害に強いまちづくり」は多くの自治体に共通した重要な課題となっています。災害による被害を最小限に抑え迅速に回復できるよう、平時からの防災・減災対策の強化が求められています。

～茂原市の現況と課題～

- 社会が人口減少や少子高齢化する中、風水害や地震災害等による被害の軽減を図るため、国土強靱化地域計画に基づく災害等に強い地域づくりを推進する必要があります。本市では、令和5（2023）年に平成以降5度目となる浸水被害の影響を受け、特に水害対策への対応が喫緊の課題となっています。
- 防災体制において、市民が自らの命を守る「自助」、協力して助け合う「共助」は、大きな役割を果たします。市民の自主的な取組を促すとともに、地域防災計画の見直し、備蓄品及び避難所環境の整備などの防災対策の充実を図っていく必要があります。また、災害発生後は、迅速なライフラインの復旧が必要となります。
- 大規模盛土造成地において、大規模地震による滑動崩落の発生が懸念されていることから、宅地耐震化を推進する必要があります。
- 地震等の大規模災害に備え、水道施設の耐震化をさらに進める必要があります。
- 火災については、既存密集市街地や高層建築物等により、大型化、複雑化の傾向にあります。市民や事業者の防火意識の高揚を図りつつ、火災予防活動を徹底し、火災の未然防止に努める必要があります。また、消防体制については、消防施設・装備等を充実させるとともに、消防団員の確保や施設・装備の更新を行い、活性化を図る必要があります。
- 救急体制については、超高齢社会における救命率の向上を図るため、市民への救急意識の啓発を図りつつ、体制のさらなる充実に努める必要があります。

施策1 防災体制の充実

(1) 災害予防体制の充実

- ・災害に強いまちづくりに向け、国土強靱化地域計画の具現化を図るとともに、地域防災計画の見直しや災害情報伝達機能の強化に努めます。

(2) 自助・共助の取組の強化

- ・自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にするため、災害発生時に自ら考え行動できるように防災教育を推進するとともに、生活必需物資等の備蓄を促進するなど、「自助」の取組を強化します。
- ・地域における防災活動の核となる人材を育成するため、災害対策コーディネーターの養成や自主防災組織の結成・活動を支援するとともに、災害時における要配慮者対策を推進し、「共助」の取組を強化します。

(3) 災害時における道路網との連携

- ・災害時に緊急輸送道路としての役割を担う広域幹線道路網と連携した道路整備を推進します。

(4) 災害に強い都市基盤整備の推進

- ・大規模地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落による被害を防止・軽減するため造成宅地の滑動崩落防止対策を推進します。

(5) 上下水道の整備促進

- ・上水道については、漏水事故の発生を未然に防止するため、埋設年度が古い管路の耐震化を最優先し計画的な実施を図ります。
- ・下水道については、施設の老朽化対策とともに、地震災害や水害に強い下水道施設の整備に取り組みます。また、内水による浸水被害の軽減に向け、雨水管理総合計画に基づく浸水対策を効果的に推進します。

(6) 災害応急体制の充実

- ・災害発生時の被害を最小限に抑えるため、実践的な防災訓練を実施します。
- ・支援物資の供給体制の強化及び災害支援体制の拡充を図るため、災害協定締結による関係機関との連携強化に努めます。
- ・高齢者などの要配慮者に配慮した避難所の整備に努めます。

(7) 災害復旧対策の強化

- ・電気、電話、ガス、水道等のライフラインについて、関係機関と連携し、迅速な復旧に努めます。
- ・公共施設及び農林施設等について、各災害復旧計画に基づき、迅速に復旧します。

施策2 消防体制の充実

(1) 市民意識の醸成

- ・火災が大型化、複雑化の傾向にあるため、市民の防火意識の高揚を図り、火災予防活動を実施するとともに、消火訓練を行います。
- ・長生郡市広域市町村圏組合の消防施設・装備等の充実、強化を図るとともに、消防団の団員の確保や活動の活性化を図ります。

施策3 救急体制の充実

(1) 関係機関との連携強化

- ・広域医療救護所の設置により、迅速かつ効率的な医療救護体制を整備します。
- ・救急の受入れ体制がない時間帯（準備時間）が生じないよう関係機関と連携を図り、救急体制の充実に努めます。

(2) 平常時からの備えの充実

- ・広報紙、市公式ウェブサイト、SNS等を活用し、初期救急時の対応に関する情報提供を行うなど適切な受診の啓発を図るとともに、応急救護訓練を実施します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
自主防災組織カバー率	69.32%（R6年度）	78.24%
防災出前講座の実施回数	18回（R6年度）	18回
市内消防団員数	356人（R7年4月）	503人
管路の耐震化率	18.1%（R6年度）	17.5%
大規模盛土造成地の変動予測調査実施箇所数	1か所（R6年度）	2か所

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市国土強靱化地域計画
◆ 茂原市地域防災計画
◆ 茂原市津波避難計画
◆ 茂原市業務継続計画(震災編)
◆ 茂原市避難行動要支援者避難支援プラン
◆ 茂原市地域防災力向上計画
◆ 茂原市雨水管理総合計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	防災教育や自主防災体制の強化を推進することにより、各年代における「自助」と「共助」の意識高揚に努めます。
空間的視点	国・県や関係機関と連携しながら、広域的な観点から災害応急体制の充実等に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

令和元年10月25日及び令和5年9月8日の豪雨による浸水被害を踏まえ、市内を流れる一宮川をはじめとする二級河川の治水安全度を高めるため、改修の促進を関係機関に働きかけます。また、準用河川の改修を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 河川は、治水・利水機能のほか、防災・環境保全など様々な機能を果たしています。しかし、この40年間で時間雨量100mmを超える大雨の発生件数は約2倍に増加し、今後も気候変動の影響による水害のさらなる頻発化・激甚化が懸念されています。今後は、災害による被害を回避・軽減しながら生物の生息・成育環境を保全する、防災と環境が両立したインフラ整備が必要とされています。

～茂原市の現況と課題～

- 一宮川水系については、令和元年10月25日に発生した大雨と同規模の降雨に対して、関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、被害を受けた家屋や主要施設の浸水ゼロを目標としています。また、南白亀川水系については、赤目川の河川改修や調節池の完成による、JR本納駅周辺の浸水被害の軽減が求められています。
- また、平成以降5度目となる令和5年9月8日の台風第13号の接近に伴う大雨により甚大な浸水被害を受け、さらなる浸水対策が求められていることから、県と連携を図りながら、内水対策を推進してまいります。
- 本市には、準用河川として一宮川水系の鹿島川、梅田川、中の島川、道目亀川、西谷川と南白亀川水系の乗川、南豊川があります。準用河川は、日常生活に密着した河川であり、安全で豊かな地域社会を保全するため、治水機能の確保や自然環境に配慮した改修の推進及び適正な維持管理が求められています。
- 近年の気候変動に伴う降雨量の増加や都市化の進展により、農地、山林等の貯水機能を有する土地が減少しているため、雨水の流出量が増大し、住宅地や道路等への浸水リスクが高まっていることを踏まえ、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して行う、「流域治水」の取組が求められています。

施策1 河川の整備

(1) 二級河川の整備

- ・一宮川水系の一宮川、富田川、阿久川、鶴枝川の河川改修や調節池の整備を促進することにより、流域内の浸水被害の軽減を図ります。
- ・南白亀川水系のうち、特に赤目川の河川改修と調節池の整備を促進することにより、JR本

納駅周辺の浸水被害の軽減を図ります。

(2) 準用河川の整備

- ・一宮川水系の梅田川、南白亀川水系の乗川の改修を推進します。
- ・安全で豊かな地域社会を保全するため、自然環境に配慮した河川整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。

施策2 内水対策の推進

(1) 排水施設の整備【拡大・強化】

- ・内水氾濫地区における浸水対策として、排水ポンプの新設や既設雨水ポンプ及び雨水管等の能力増強を推進します。

(2) 流出抑制の推進【拡大・強化】

- ・既存ため池や水田等を活用した流出抑制を推進します。
- ・雨水貯留槽や雨水浸透枳の設置を推進します。
- ・雨水貯留施設（地下貯留施設等）の整備を推進します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
梅田川改修計画進捗率	38.0%（R6年度）	41.6%
乗川改修計画進捗率	41.0%（R6年度）	48.1%
雨水貯留槽及び雨水浸透枳による流出抑制量	14,082ℓ（R6年度）	23,082ℓ

【関連計画】

計画名
◆ 準用河川改修事業計画 梅田川
◆ 準用河川改修事業計画 乗川

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子どもたちの学びの場、市民の憩いの場など、河川の果たす役割の多様性を踏まえ、自然環境に配慮した河川整備を図ります。
空間的視点	市内を貫流する河川の治水安全度を高めることにより、流域内の浸水被害の軽減を図ります。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ3

防犯

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における犯罪抑止力の向上を促し、関係機関との連携のもと、犯罪のない明るく安全で安心な地域社会づくりを目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 刑法犯認知件数は、令和3年以降3年連続で増加しています。近年、SNS等により犯罪の実行犯を募集し、実行犯が検挙されても犯罪により収益を得る中核部分は匿名化されており、新たな実行犯が募集されるといった特徴を有する組織犯罪が脅威となっています。警察等による犯罪抑止のほか、青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させない教育・啓発や高齢者の自宅電話に犯罪グループから電話がかかることを阻止するための方策の推進等犯罪を未然に防ぐ環境をつくることが大切です。

～茂原市の現況と課題～

- 安全で安心なまちづくりを実現するため、茂原市防犯組合等と合同パトロールを実施するなど、市及び関係機関が連携し地域防犯力の向上に努めています。近年、新たな自主防犯組織の結成が少ないことから、茂原市防犯組合や各自治会と協力し、自主防犯団体の結成促進に努める必要があります。
- 身近な防犯設備である防犯灯や防犯カメラについては、防犯上危険と認められる箇所や、犯罪・事故等が発生した、または必要と思われる場所を勘案し、優先的に設置するなど、適正な配置に努めています。これらのうち経年劣化したものや、リース契約をしている防犯灯については適切な更新を実施し、維持管理していく必要があります。また自治会や商店街が所有している防犯灯・街路灯については、近年、解散などで維持管理が困難なものが増加しています。防犯灯については市に移管し、街路灯がなくなった場合には防犯灯を新設するなど、防犯上の空白地帯をつくらない対策が必要となります。

施策1 防犯体制の充実

(1) 防犯意識の向上と活動の推進

- ・警察など関係機関と連携しながら、地域と一体になった効果的な防犯活動を推進します。また、市民による自主防犯活動を支援、地域の防犯力を高めます。
- ・地域の犯罪発生状況や防犯情報をまとめ、市民に提供することにより、防犯意識の向上に努めます。また、犯罪情勢の変化に対応しながら防犯教室や防犯講話を実施することにより、防犯に関する正しい知識の普及、被害の防止を図ります。

施策２ 防犯施設の適正配置

- ・ 防犯灯を適正に設置するとともに、維持管理に努めます。また、自治会所有の防犯灯の維持管理費について助成をします。
- ・ 防犯カメラを防犯上必要な場所に設置し、適切な運用及び維持管理に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12 年度）
人口１万人当たりの犯罪発生件数	54 件（R6 年度）	40 件
防犯教室及び防犯講話の開催回数	11 件（R6 年度）	20 件

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子どもや高齢者などを犯罪から守るため、防犯教育や啓発活動を行うことにより、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。
空間的視点	自主防犯組織の支援や防犯灯など防犯施設の適正配置に努め、安全安心な地域づくりに取り組みます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ4

交通安全

【関連するSDGs】



【基本方針】

交通事故を防止するため、関係機関・団体との連携のもと市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めます。また、バリアフリーに配慮した交通安全施設の整備を推進し、安全で安心に通行できる交通環境づくりを目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 我が国の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、75歳以上の高齢運転者による死亡事故や、自動車・自転車運転時の携帯電話等使用による死亡・重傷事故は近年増加傾向となっています。道路交通環境の整備や交通安全教育の推進、運転者教育等の充実が必要となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 交通事故を防止するため、四季の交通安全運動等を実施するとともに、茂原交通安全協会等の関係団体と連携を図りながら、交通安全意識の向上に努めています。交通事故における高齢者が加害者となる割合が増加傾向にあるなど社会状況の変化を踏まえ、高齢者の運転免許自主返納の啓発活動や自動車保険加入に努める必要があります。
- 交通事故には、歩行者や自転車が犠牲となるケースが多くみられることから、自転車歩行者道等や道路照明・標識・カーブミラー等の安全施設の整備が急務となっています。また、子どもから高齢者、障害者など、すべての市民が安全安心に通行できるバリアフリーに配慮した歩道の整備のほか、車両や歩行者の障害となる道路の草刈り等について、地域と協力して取り組む必要があります。
- 放置自転車については、交通の支障及び街の美観を損なう等の影響を引き起こすため、茂原市自転車等放置防止に関する条例に基づき指導や撤去を実施しています。駅周辺に自転車駐車を整備していますが、未だ放置自転車は発生しており、今後も指導や撤去を実施する必要があります。

施策1 交通安全意識の高揚と相談体制の充実

(1) 交通安全意識の向上と活動の推進

- ・交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携を強めるとともに、啓発活動や交通安全教育の充実により、交通安全意識の向上に努めます。
- ・関係団体の活動を支援、推進します。

(2) 交通事故被害者の救済

- ・交通事故被害者の抱える問題は多岐にわたり、その救済には専門的な相談が有効であることから、市民の相談機会の充実に努めるとともに、相談窓口について周知を図ります。

施策2 交通安全施設等の整備

(1) 交通安全施設の整備

- ・歩行者、自転車の安全を確保するため、自転車歩行者道等の整備を計画的に推進するとともに、道路照明・標識・カーブミラー等の安全施設の整備を図ります。また、通行の障害になる道路脇の草刈り等について、地域と協力して適正な管理に努めます。

(2) 安全安心な歩行空間の整備

- ・高齢者や障害者をはじめ、全ての人々が安全安心に通行できるよう、バリアフリーに配慮した歩道の整備を推進します。

(3) 放置自転車対策の推進

- ・自転車の放置を防止するため指導及び撤去を強化するとともに、秩序ある駐車の確保を図るため、自転車駐車場の環境整備に努めます。また、広報紙等による啓発に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
市内交通事故発生件数	247件（R6年度）	200件

【関連計画】

計画名
◆ 第11次茂原市交通安全計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子どもから高齢者まで、各年代の視点に立った交通安全教育を推進し、一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。
空間的視点	家庭や地域との連携のもとに、すべての人が安全安心に通行できるよう道路の安全確保に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ5

消費生活

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、相談体制の充実や地域の見守り力向上に努めます。また、消費者の自立を支援するため、消費者教育を推進します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 高齢化の進行、インターネットの普及、国際化の進展など、我が国の消費者を取り巻く環境が大きく変化する中で、SNS等を利用した消費者トラブルや高齢者等への消費者被害の未然防止が課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 消費生活センターでは、専門的知識を有する消費生活相談員による相談を実施しており、一定の成果があがっています。今後も相談員の適正な配置により相談体制を維持するとともに、複雑多様化する相談に対応するため、相談員の研修参加機会を確保していく必要があります。
- 広報等を活用して消費者トラブルの事例を情報提供し、被害の未然防止を図るため、各種講座の開催等により消費者の知識向上を支援しています。また、契約形態・販売方法が多様化する中、過剰な広告等に惑わされることなく、自ら考え判断できる自立した消費者の育成に努める必要があります。
- 消費生活センターには、契約者本人ではなく周りの方からご相談をいただくこともあります。消費者被害を防止するため、地域の見守り力向上に努める必要があります。

施策1 相談体制の充実

(1) 消費生活センターの充実

- ・消費生活相談を実施するため、消費生活相談員の適正配置に努めます。
- ・消費生活センターを、相談対応や情報発信拠点として充実させるため、相談員や担当職員の研修参加機会を確保します。
- ・消費生活センターと連携して啓発等を実施する消費生活推進員を育成し、活動を支援します。

施策2 消費者被害の未然・拡大防止

(1) 消費者教育の推進

- ・消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者への啓発や情報提供を行います。
- ・自立した消費者を育成するため、各種講座を積極的に開催するなど学習機会を提供します。
- ・消費者教育を推進するため、ライフステージに応じた様々な場で消費者教育が提供できるよう、関係機関との連携に努めます。

(2) 地域見守り力の向上

- ・地域での消費者被害を防ぐため、地域包括支援センターや高齢者見守りネットワークと連携し、被害の未然防止や早期発見に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
消費者教育等各種講座年間参加者数	91人（R6年度）	90人
消費者トラブル未然防止のための情報発信数	26件（R6年度）	30件

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	市民が生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる機会の提供に努めます。
空間的視点	市消費生活センターを相談対応や消費者教育の拠点と位置づけ、多様な主体と連携することにより、地域における消費者問題を解決する力の向上に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

第5節 利便性と落ち着きが共存するまち【都市環境】

テーマ1 土地利用

【関連するSDGs】



【基本方針】

都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用を推進するとともに、景観計画に基づく良好な都市環境形成と地籍の適正管理を進めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 将来にわたり持続可能な都市を形成していくためには、今ある利便性を維持しつつ、人口減少時代に対応した土地利用を長期的な視点に立って進めていく必要があります。
- 人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持しながら、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、誰もが安心して暮らせるようまちを目指し、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）が推進されています。

～茂原市の現況と課題～

- 圏央道の全線開通は、本市に様々な波及効果をもたらすことが期待されます。また、人口減少や少子高齢化の進展、地域産業の停滞による地域活力の低下や市民ニーズの多様化等から、持続可能な都市経営を行っていくためには、都市の全体像を考慮した土地利用のあり方を検討することが求められます。
- 景観計画に基づき、景観の形成に関する手段や考え方について、市民との協働により検討し、将来に残すべき自然、歴史、文化などの資源を保全・活用し、景観まちづくりの実現に取り組む必要があります。
- 法務局に備え付けられている地図や図面、境界や形状などは実際と異なっている場合が多いのが実態です。地籍調査の実施により、土地境界をめぐるトラブルの未然防止、各種公共事業の効率化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等が図れることから、地籍調査を計画的に進めることが求められます。

施策1 適正な土地利用の推進

（１）都市計画マスタープランの推進

- ・人口減少や社会情勢の変化に対応した都市計画マスタープランの見直しを実施し、都市計画マスタープラン推進市民会議を中心に、市民と行政との協働のまちづくりを推進します。

（２）都市計画マスタープランに沿った各種規制誘導策の整備

- ・都市計画マスタープランに基づいて、用途地域による建築物の制限や都市計画法による道路整備を促進し、都市基盤の充実した計画的な市街地の形成を推進します。また、JR茂原

駅周辺の中心市街地における都市型居住を推進するとともに、郊外部における田園型の居住環境の保全・育成を図るため、市街地拡大に対して適正な規制・誘導を行います。さらに、市街地のさらなる拡大を抑制するために「立地適正化計画」の策定を検討します。

(3) 計画的な土地利用の推進

- ・中心市街地における行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能の充実や人口の集積を図るとともに、商業の再生を推進します。
- ・JR本納駅周辺の都市基盤整備の実施や、地区計画による規制・誘導により、歴史・文化資源や自然と調和したまちづくりを推進します。
- ・インターチェンジ周辺については、物流拠点など新たな産業拠点を検討し、整備計画を策定します。また、道の駅など交流施設の設置について検討します。

施策2 良好な景観形成の推進

(1) 景観条例と景観計画の運用

- ・茂原市景観条例に基づき、美しく魅力のある景観の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造に努めます。
- ・景観計画の効果的な運用を検討します。

施策3 地籍の適正管理

(1) 地籍調査の推進

- ・国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査に取り組み、土地の所有者等を調査するとともに、測量の実施により、境界及び面積の確定に努めます。

施策4 安全で良質な建築物の供給

(1) 建築行政の充実

- ・限定特定行政庁として、建築行政マネジメント計画に基づき、ICTを活用し地域に密着したきめ細やかな建築行政の充実を図り、安全で良質な建築物を供給できるよう指導します。また、近年の建築災害の教訓を踏まえ、建築物の安全性を確保するための誘導及び時代に適応した居住環境の整備を図ります。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
「茂原市わが街ガイド」の景観資源の閲覧回数	145 回 (R6 年度)	190 回

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市都市計画マスタープラン
◆ 茂原市景観計画
◆ 茂原市建築行政マネジメント計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子育て世帯、高齢者世帯などライフステージに応じて異なる市民ニーズに対応した秩序ある土地利用を推進し、長期的な視点に立って快適な都市環境の創出に努めます。
空間的視点	医療、教育、文化、福祉などの都市機能について、生活圏域、市域、広域それぞれの視点における配置の最適化を図り、魅力と利便性の高い住環境の創出に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ2

市街地整備

【関連するSDGs】



【基本方針】

商業機能の集約及び市街地活性化を図るため、中心市街地の整備を継続的に進めます。市街地については、安心して快適な住環境の形成のため、地域の特徴を生かした都市基盤整備を進めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 大都市と地方都市では、市街地整備に係る前提条件やニーズが大きく異なることから、人口動態、経済活動の状況、土地利用需要等の都市政策上の課題の違い等を念頭に置き、戦略的に市街地整備に取り組むことが必要です。
- 地方都市においては、立地適正化計画による都市機能立地の再編との連携も視野に入れながら、効率的・効果的に市街地整備を進めることが必要です。

～茂原市の現況と課題～

- 本市の中心市街地は、旧来の路線の商業地域が形成され、業務・住宅が一体的に機能し健全な発展が期待されてきました。しかしながら、モータリゼーションの進展や道路交通環境の変化などにより、商業業務施設等の立地は車で行きやすく広い駐車場が確保しやすい郊外型へ展開する傾向となり、JR茂原駅周辺などの市街商業地では活力の低下と人口減少・少子高齢化による土地利用の転換が進んでおり、まちづくりの核となる中心市街地の整備と活性化によるコンパクトシティの推進が課題となっています。現在、茂原駅前通り地区では、防災機能やシンボリックなまちなみ景観を備えた安心して快適な住環境の形成を図るため土地区画整理事業を実施中であり、早期完成に向け整備促進を図る必要があります。
- 用途地域内において、都市的な土地利用が図られていない地域については、効果的な市街地整備の手法として土地区画整理事業を行ってきました。土地区画整理事業により、計画的に住宅地、商業地等をつくり、土地利用の効率化を図り道路・公園・下水道等の公共施設を同時に整備し、衛生的かつ安全で住みよいまちづくりに努めてきました。
- 近年の社会情勢の変化により、中心市街地の店舗が減少しているため、活気のあるにぎわい景観の創出が求められており、良好な景観を形成するため、魅力ある店舗や時代に即したまちづくりについて検討していく必要があります。

施策1 秩序ある市街地整備の推進

(1) 中心市街地の整備

- ・現在施行中の茂原駅前通り地区土地区画整理事業については、中心市街地としての商業・業務環境及び住環境の整備を推進するとともに、都市計画道路の整備を推進します。

(2) 新市街地の計画的整備

- ・赤目川等の関連河川の整備状況を考慮したJR本納駅周辺の整備を進め、安全・安心な住環境の整備に努めます。
- ・地区計画により、地区の特性に応じた適正な土地利用を推進します。

(3) 都市景観の形成

- ・景観計画に基づき良好な都市景観の形成を推進し、魅力的なまちなみ形成に取り組みます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
土地区画整理事業実施率	46.0%（R6年度）	51.0%

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市都市計画事業茂原駅前通り地区土地区画整理事業事業計画
◆ 茂原市都市計画マスタープラン
◆ 茂原市景観計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子ども、働く世代、高齢者などのライフステージに応じて求められる市街地の機能を集約することで、中心市街地の活性化を図ります。
空間的視点	地域の核となる市街地整備を進めるとともに、安全安心な住環境の創出に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

物流機能の確保、都心とのアクセス向上のため、市外・市内を結ぶ道路網整備に努めます。鉄道については、関係機関と連携を図り増発の要望を行い利便性の向上に努めます。また、地域の特性に合わせた最適な移動手段を確保・維持するため、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 地方における人口流出が進行する中で、需要の縮小と運転手不足による公共交通サービスの維持が危機的な状況となっています。住民が日常生活を営む上で不可欠な交通手段の確保や、商業地域・観光地域等を周遊するにぎわいづくりの手段など、地域の特性や目的に合わせた地域公共交通ネットワークの再構築が進められています。
- 国では、自動運転システムの実現に向けて取り組んでおり、2027年度までに100か所以上の地域での無人自動運転移動サービスの実現を目標に掲げています。

～茂原市の現況と課題～

- 本市の主要幹線道路は、南北に縦断する国道128号及び木更津市から東金市方面に至る国道409号の2つの国道と、千葉茂原線等の9つの主要地方道、茂原環状線等の3つの一般県道から構成されており、都市を形成する骨格として地域経済を支える社会資本となっています。現在、4車線化を進めている圏央道と整備を進めている長生グリーンラインを中心に、連携する市道や隣接する市町村道からなる新たな広域幹線道路網の構築に向けた検討を行う必要があります。
- 近年の交通の多様化と車両の大型化に伴い、交通渋滞や道路破損が生じており、道路交通の利便性と安全性を確保した道づくりが急務となっています。そのため、市民生活に密着した、人にやさしい安全な生活道路の整備を行う必要があります。なお、自動車交通により発生している交通渋滞は、主に交差点で発生しています。誰もが通行しやすい安全な交通環境の確保のためにも、交差点の整備を進める必要があります。
- 本市における市道は、令和7（2025）年4月1日時点で実延長が844.1km、うち舗装延長は797.8kmであり、舗装率は94.5%となっています。また市内には、橋梁が182橋、トンネルが6か所あります。これらのインフラ施設の安全を確保するために、個別の修繕計画に基づく老朽化対策を、着実に実施していく必要があります。
- 鉄道については、利便性を向上させるため快速列車や特急列車の増発等を、また、JR新茂原駅及び本納駅については、ホームや跨線橋への屋根の設置や高齢者等の利用に配慮したバリアフリー化など施設整備の必要性が増していることから、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）への要望活動を実施しています。
- 路線バスについては、利用者の減少や運転手不足等から、減便や廃止が実施される一方、高齢化の進展から交通弱者の移動手段として重要性がますます高まっています。交通事業

者など関係機関と連携・協力し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す必要があります。

施策1 道路網の整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

- ・圏央道は、東京湾アクアライン等と一体となって首都圏の高速道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の緩和や災害時において緊急輸送道路や都心を迂回する代替路として機能する重要な道路で、現在、暫定2車線での供用となっていますが、対面交通の安全性の確保や大規模災害時に対応するためにも4車線化の整備の促進を図ります。
- ・圏央道と一体となって機能し、さらに国道128号及び国道409号のバイパス機能を有する長生グリーンラインの建設を促進します。
- ・圏央道茂原北インターチェンジにアクセスし、九十九里の雄大な海岸線を活用した観光開発を支援するとともに県都1時間構想の一翼を担い、本市の東西の骨格として位置づけられているため、県道茂原白子バイパスの建設を促進します。
- ・交通の多様化に対応し、円滑な車両交通を確保するため、国道及び主要地方道並びに一般県道の整備を促進します。

(2) 都市計画道路の整備

- ・JR茂原駅周辺に不要な通過交通を引き込まないよう、JR茂原駅を挟んだ南北道路（桑原八千代線、小林浜町線）の整備を進めます。
- ・圏央道の整備等により、本市の広域幹線機能が強化され、幹線道路の要衝としての役割が高まることから、幹線道路網を強化し交通の円滑化に資する路線の整備を進めます。

施策2 生活道路の整備

(1) 人にやさしい道路の整備

- ・市民生活の安全を確保するため、緊急車両が進入できる道路整備を推進します。
- ・交通渋滞を緩和し、利便性と安全性を確保した道路整備、交差点整備を進めます。
- ・都市計画道路の見直しにより、代替えとなる路線や圏央道インターチェンジ周辺の道路など、先行して整備が必要となる路線を優先して整備を進めます。

(2) 道路インフラ施設の維持管理

- ・茂原市公共施設等総合管理計画及び各修繕計画に基づき、老朽化した橋梁・トンネル・舗装・その他道路附属施設の合理的な維持管理に努めます。
- ・道路機能を適切に維持し、安全安心に通行できるよう道路管理を推進します。

施策3 鉄道の整備

(1) 運行本数の拡充要望

- ・JR外房線は、通勤・通学等で多くの市民が利用しているため、普通列車の増発・増結及び

快速列車・特急列車の増発をJR東日本に要望し、輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

(2) JR新茂原駅の整備

- ・狭あいとなっている駅前広場及びバリアフリー化を含めた駅舎等の整備を検討します。

(3) JR本納駅の整備

- ・まちづくりの推進のため、駅前広場及びバリアフリー化を含めた駅舎等の整備を検討するとともに、快速列車の停車についてJR東日本に要望し、利用者の利便性の向上を図ります。

施策4 バス輸送の整備

(1) バス路線の整備

- ・効率性の高い路線網の編成、バス路線の再編及びダイヤの見直し等について、関係機関と協議し、利便性の向上を図ります。また、運行維持が困難となったバス路線の運航支援、地域公共交通ネットワークの再構築を検討します。
- ・新たな高速バス路線について、交通事業者と協議し、整備拡充を図ります。

(2) 市民バス及びデマンド交通の運行サービスの拡充【拡大・強化】

- ・地域の実情に即したサービスの提供を図るため、関係機関との協議を行い、地域公共交通ネットワークにおける官民の連携強化や役割分担による取組を推進します。
- ・地域公共交通計画に基づき、市民バスの運行コース再編やデマンド交通の運行エリア拡大を実施し、利用者の利便性向上を図ります。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
各修繕計画に基づく道路ストックの修繕率	54.0% (R6 年度)	61.8%
JR 新茂原駅、新茂原駅、本納駅の利用者合計数	23,790 人／日 (R5 年度)	23,790 人／日
市民バス及びデマンド交通利用者数	20,696 人／年 (R6 年度)	24,029 人／年

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市地域公共交通計画
◆ 茂原市公共施設等総合管理計画
◆ 茂原市橋梁長寿命化修繕計画
◆ 舗装個別施設計画
◆ 道路附属物等個別施設計画
◆ 茂原市道路トンネル修繕計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	年代ごとに異なる移動ニーズに対応できる、柔軟な公共交通網の構築に努めます。
空間的視点	地域内交通の充実を図るとともに、県内主要都市や都心、空港などへの移動がスムーズになるよう、関係各局と連携しながら道路整備・交通手段の拡充に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ4

上水道

【関連するSDGs】



【基本方針】

水道事業は生活に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、市民へサービスを提供し続ける必要があることから、水道の経営基盤の充実などを通じ、安全で安心な水道水の安定的な供給を目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 上水道は、人々が清潔で快適な市民生活を営む上で重要な社会基盤です。しかしながら、上水道事業を取り巻く環境は、施設の老朽化、現場職員の減少、人口減少に伴う収入の減少などにより、今後ますます経営状況が厳しくなることが予測されており、DXの活用や事業の広域化等による効率的な運営が求められています。

～茂原市の現況と課題～

- 本市の上水道は、長生郡市広域市町村圏組合の事業として実施しています。
- 人口の減少、節水意識の向上や節水機器の普及、工場等の経済活動の変化に伴い、使用水量が減少している状況です。
- 管路や施設の更新・耐震化を着実に実施し、将来にわたり安全な水を安定して供給していく必要があります

施策1 上水道の整備

(1) 安全な水の安定供給

- ・水安全計画、水質検査計画に基づき水質検査を実施し、検査結果を広報誌、ウェブサイト等で公表します。
- ・安全な水質確保のため、施設更新等の実施により水質基準の順守に努めます。

(2) 水道事業体の経営・運営基盤強化

- ・本市の水需要は減少傾向にあり、配水量に対し過大な施設能力を有していることから、施設の廃止や水運用の見直しを実施するとともに、老朽化した水道施設への更新に投資を集中させることで、効率的な事業運営を図ります。
- ・九十九里地域の他の末端水道事業体と統合について協議し、本市の水道利用者にとって最適な水道事業のあり方について検討します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12 年度）
総収支比率	105.6%（R6 年度）	106.9%

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子どもから高齢者まですべての市民へ安全安心な水を安定的に供給できるよう、水質の確保に努めます。
空間的視点	長生郡市広域市町村圏組合と連携を図り、老朽化した水道施設の更新を進めることで、地域全体に安全な水の供給ができるよう努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ5 下水道等

【関連するSDGs】



【基本方針】

未整備地区に対する公共下水道の計画的な整備を検討するとともに、既存施設の維持管理や老朽化対策、浸水対策を進めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 上水道と同様に、下水道についても、人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等の影響により経営環境が厳しさを増しつつあります。こうした水道事業関連の問題に対応するため、国では、水道、工業用水道、下水道などを対象とした官民連携の新しい手法である「ウォーターPPP」の導入拡大を推進しています。
- また、気候変動の影響により全国各地で浸水被害が頻発している状況を受け、下水道における雨水排水能力の向上など、浸水被害の早期軽減を目指すための取組推進が喫緊の課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 公共下水道は、令和7（2025）年度末で供用開始から53年が経過し、施設・設備の老朽化が進行していますが、施設全体の大規模な改築修繕が難しい状況にあるため、平成24（2012）年度より長寿命化計画に基づき適切に改築修繕を進めています。また、人口減少や節水意識の向上等により使用料の減収が予想されることから、ストックマネジメント計画や経営戦略等に基づく健全な事業運営が求められています。
- 農業集落排水施設は、供用開始から28年が経過し、排水施設及び処理場機器等の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を実施していく必要があります。
- 公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道事業計画の認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く区域において、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を行っています。今後、耐用年数を経過する単独処理浄化槽等の増加が見込まれるため、より一層制度を周知する必要があります。また、浄化槽の機能を十分発揮させるため、保守点検・清掃が必要となることから、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努める必要があります。

施策1 公共下水道の整備

（1）公共下水道施設の整備

- ・整備区域については、経済性・効率性を十分に検討した上で投資効果の高い地区を選定し整備、拡大の検討を行います。
- ・処理場については、流入水量の実態と施設の耐用年数を勘案し、段階的整備を図ります。

(2) 下水道施設の維持管理

- ・管渠の定期的な点検・清掃を実施し、計画的な維持・補修を行います。
- ・ストックマネジメント計画に基づく効率的な改築修繕及び適切な維持管理を行います。

(3) 水洗化の促進

- ・未水洗化世帯については、戸別訪問による啓発に努めるとともに、補助制度や貸付制度を効果的に活用し水洗化の促進を図ります。

施策2 農村地域での適正処理

(1) 農業集落排水施設の維持管理

- ・経年劣化に対応するため計画的な修繕・維持管理を実施するとともに、機能強化対策計画に基づく施設の更新に努めます。
- ・農村地域の水質汚濁防止のため、未接続世帯に対する水洗化促進に努めます。

施策3 浄化槽対策の推進

(1) 合併処理浄化槽への転換設置促進

- ・公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を継続するとともに、補助制度の活用促進を図ります。また、浄化槽の機能を発揮させるため、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努めます。

施策4 排水の適正処理

(1) 排水施設の整備

- ・排水不良地区において、計画的な道路排水及び排水路の整備に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
公共下水道の経費回収率	125.65% (R6 年度)	100%以上
農業集落排水機能強化対策進捗率	87.6% (R7 年度)	100.0%
合併処理浄化槽転換基数	3,572 基 (R6 年度)	3,698 基

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市公共下水道再構築計画 (ストックマネジメント計画)
◆ 農業集落排水事業 (機能強化対策) 計画
◆ 茂原市雨水管理総合計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	公共下水道や合併処理浄化槽が生活環境の保全や河川等の水質改善に果たす役割について、幅広い世代に対して啓発することで、市民一人ひとりの環境改善意識の醸成に努めます。
空間的視点	個人・家庭において市民一人ひとりが環境改善意識を持ち、下水道施設や農業集落排水施設についても計画的な修繕・維持管理を実施することで、市全体で持続可能な排水対策を推進します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

豊かな生活を支える自然環境、グリーンインフラであるとの認識のもと、官民を含めた多様な主体との連携を図りながら保全・利活用の中長期的な視点で計画的に取り組むとともに、茂原公園をはじめとする都市公園などの整備充実を進め、誰もが快適に過ごせる居心地の良いオープンスペースとしての空間づくりによる持続可能なまちづくりを目指します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 高度経済成長期に整備した公園施設の老朽化により安全確保上のリスクが高まっていることから、計画的な維持・更新が必要となっています。
- 都市における緑地は、良好な都市環境の保全、防災、自然豊かなレクリエーションの場、良好な都市景観の形成などグリーンインフラとして多様な機能を持つ住民が健康で文化的な生活をする上で不可欠な基盤です。急激な気候変動や生物多様性の損失といった深刻な課題に世界中が直面する中、その解決手段として、緑地への期待が国内外でより一層高まっています。

～茂原市の現況と課題～

- 公園は、コミュニティ形成、健康増進、子ども・子育て支援、地域経済の活性化、歴史・文化の継承など、地域の様々な社会課題に対する取組や市民活動の場として大切な役割を持っています。また、地震や洪水・火災などの災害時において、災害避難空間の提供など、公園や緑地の存在は地域に安全と安心をもたらす施設としての役割も備えています。施設の中には老朽化等により、その機能を十分発揮できていないものもあるため、計画的な施設改修を進めるとともに、適切な維持管理を行っていく必要があります。
- 都市における緑地の確保は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠かせない要素となっています。そこで、緑地の保全や緑化の推進等を計画的に実施するため、市内で行われる施策や事業の指針となる「緑の基本計画」を策定し、その推進に努める必要があります。策定に当たっては市民の意見を広く取り入れるとともに、市民・事業者・行政の役割を明確化した上で、その実現に向けた体制を整えていく必要があります。

施策1 公園の整備

(1) 公園の施設整備

- ・老朽化が進む茂原公園・富士見公園・高久蓮池公園では、公園利用者の安全の確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、長寿命化計画に基づき施設ごとの適切な維持管理を行います。他の各公園についても施設の老朽化が顕著であるため、工事費の平準化を図りながら計画的な整備を進めます。

- ・公園の維持管理への住民参加を促進するため。自主管理組織の育成や活動への支援を実施します。住民参加による公園の維持管理により、地域住民の公園に対する愛着心を深め、公園利用の活性化を図ります。

(2) 長生の森公園の整備促進

- ・第Ⅱ期整備区域において、災害時における広域避難地を兼ねた広場の整備や、自然環境を保全した公園の整備促進を図ります。

(3) 緑の基本計画の策定

- ・緑地の保全及び緑化の目標と、それに伴う施策に関する事項を定める緑の基本計画を策定し、環境保全・レクリエーション・防災・景観等の視点から、緑の持つ多様な役割や機能に配慮し保全や推進等を図ります。策定に当たっては、パブリックコメントを取り入れるなど、本市の特性や市民の意見を反映することにより実効性のある計画策定に努めます。
- ・緑の基本計画は、まちづくりの基本指針となる茂原市総合計画、茂原市都市計画マスタープランとの整合を図るとともに、茂原市景観計画、茂原市地域防災計画等の各計画と連携を図ります。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
人口1人当たりの公園面積	6.0 m ² （R6年度）	10.0 m ²
都市公園数	51 か所（R6年度）	51 か所

【関連計画】

計画名
◆ 茂原公園再生計画
◆ 茂原公園施設等長寿命化計画
◆ 茂原市都市計画マスタープラン
◆ 茂原市景観計画
◆ 茂原市地域防災計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子どもから高齢者まで安全安心に利用できる公園にするため、市民と連携し魅力ある公園づくりを進めていきます。
空間的視点	誰もが快適で利用しやすい状態を維持するとともに、災害時等における安全安心を確保するため、地域に利用者や地元自治会等との協働により公園の管理を進めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

市営住宅の長寿命化・集約化事業を推進するほか、住宅の耐震化・省エネルギー化を促進し、安全で快適な暮らしの場づくりを進めます。また、空き家対策を進めることにより、地域における環境改善等を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 近年、頻発・激甚化する災害リスクを鑑み、豪雨災害等の危険性の高いエリアでの住宅立地の抑制や災害リスク等の地域の実情に応じた既存住宅の移転の誘導、住宅のレジリエンス機能の向上が課題となっています。
- 住宅ストックの多くを省エネルギー基準未達成の住宅が占めています。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、長寿命でライフサイクルCO₂排出量が少ない長期優良住宅やZEHを拡充することが求められています。
- 居住目的のない空き家が増加を続ける中で、周辺に悪影響を及ぼす管理不全の空き家も増加しており、空き家の適切な管理の促進と管理不全の空き家の除去等が課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 老朽化の進む市営住宅は、年々増加する修繕費や高額な借地料などの財政負担が大きいことから、茂原市市営住宅長寿命化計画及び茂原市公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、長寿命化・集約化事業に取り組む必要があります。
- 千葉県においても大地震が懸念されている中、住宅の耐震化はまだ十分といえないことから、耐震相談会を定期的に開催し耐震意識の啓発に努めています。次世代へ引き継がれる豊かな住まい・環境・地域社会を目指し、長期の持続性を備え、地域環境負荷の低減に配慮した質の高い住宅環境づくりが求められています。
- 近年、平均世帯人数の減少とともに空き家が増加しており、空き家に関する相談件数も年々増加しています。このため、良好な生活環境の保全という観点からも空き家対策の重要性が高まっています。

施策1 安全・安心な住まいの確保

(1) 市営住宅の長寿命化・集約化事業の推進

- ・茂原市市営住宅長寿命化計画により用途廃止する住宅として位置づけられている市営住宅は、入居者の移転を進めるとともに跡地活用の検討を行い、計画的な集約化を推進します。
- ・既存建物を有効活用する3～4階建ての中層住宅は、計画的な改善工事を実施し、効率的な管理、運営を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（２）質の高い住宅環境の整備・改善事業

- ・建築物の省エネルギー化や、長期優良住宅及び低炭素建築物の普及を促進し、次世代へ引き継がれる豊かで質の高い住宅環境の整備に努めます。
- ・安全安心な住宅づくりの促進として、耐震改修促進計画に基づき、個人住宅の耐震性について相談会、耐震診断・改修工事の支援を通じ住宅環境の改善を行います。特に改修工事の支援について、手法や補助額を見直します。

施策２ 空き家対策の推進

（１）空き家対策の推進

- ・茂原市空家等対策計画に掲げた「予防・抑制」、「利用・活用」、「解消・除却」の３つの方針により、安心して生活できる住環境の実現に努めます。
- ・所有者等の相談窓口や支援制度の充実により、空き家の有効活用を図り、空き家となることを予防・抑制し、空き家の解消に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
市営住宅管理戸数	475戸（R6年度）	376戸
空き家バンク登録物件数の確保	年８件程度（R6年度）	年１０件程度

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市公共施設等総合管理計画
◆ 茂原市市営住宅長寿命化計画
◆ 茂原市耐震改修促進計画
◆ 茂原市震前判定計画
◆ 茂原市空家等対策計画

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	生まれ、育ち、働き、老いても住み続けられる住環境づくりに取り組みます。
空間的視点	適切な市営住宅の管理や住宅の耐震化・省エネルギー化の促進により、安全で快適な住環境の創出に努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ8

環境保全

【関連するSDGs】



【基本方針】

広域的な連携のもとにごみ・し尿を適切に処理し、清潔な暮らしの環境を整えます。また、市民・事業者の自発的な行動を促しながら、環境美化や地球温暖化対策を推進します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 令和6（2024）年の世界の平均気温は、産業革命前の水準と比べて1.55度上昇し、過去最高を記録しました。地球温暖化の進行は、気温の上昇や海面の上昇、異常気象の増加など、様々な形で世界に深刻な影響を及ぼしています。持続可能な環境づくりに向け、国際機関や政府レベルの取組はもとより、地方自治体、事業所、さらには市民一人ひとりに至るまで、それぞれが主体的に取り組んでいくことが求められています。

～茂原市の現況と課題～

- 自治会や市民団体の協力により、リサイクル活動を推進していますが、資源循環型社会の構築や、ごみの減量化を図るため、さらにリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R」を推進する必要があります。
- ゴミゼロ運動等や広報紙、啓発看板等の継続的な取組により、地域の環境美化の推進に努めています。近年、空き地等の増加に伴い、管理されず雑草が繁茂している場所が増加していることから、土地の適正管理のさらなる啓発を推進していく必要があります。
- 緑のある美しいまちづくりを推進するため、茂原駅前ロータリー等へ植栽を進めたり、自治会等へコスモスの種子を配付したり、「花いっぱい運動」の普及を図っています。以前行っていた花いっぱいコンクールの代わりに、市公式ウェブサイトでガーデニングを行っている団体・市民の活動情報を紹介するなど、市民に対して啓発を行っています。
- 土地の埋立てにおいて発生する土壤汚染や崩落等の諸問題に対応するため、千葉県と連携を図り、条例に基づき事業者への審査・指導等を行い、未然防止に努める必要があります。
- 地球温暖化対策については、第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき市内の温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を実施するとともに、茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で市民や事業所に示した対策・施策を促進する必要があります。
- し尿処理、ごみ処理及び火葬場、斎場（長南聖苑）の管理運営については、長生郡市広域市町村圏組合の事業として実施しています。ごみ処理については、稼働から18年が経過した最終処分場の埋立量が計画値に達しつつあり、新しい最終処分場の建設を進めています。し尿処理については、老朽化していたし尿処理場に替わる新施設が平成30（2018）年度に稼働したことから、引き続き適正な処理を進めます。長南聖苑については、供用開始から26年が経過し、老朽化が進行していることから、計画的な修繕を実施し、延命化を図る必要があります。

施策1 ごみ処理の推進

(1) 排出方法の徹底

- ・ごみの排出方法の周知徹底を図るため、広報紙、チラシ等を活用し積極的に啓発活動に努めます。

(2) リサイクルの促進【拡大・強化】

- ・自治会や市民団体等の理解と協力のもと、リサイクルの促進を図ります。市内公共施設でのペットボトルキャップの回収をはじめとして、プラスチックの資源化について検討していきます。

(3) ごみ排出削減の推進

- ・ごみ排出抑制・減量化のため3Rを推進し、生ごみ処理機、コンポスター・EM容器の購入費補助を実施します。

施策2 生活環境の整備

(1) 環境美化活動の促進

- ・自治会や市民団体等による自主的な清掃活動を奨励し、空き地の雑草対策を含め、地域と協力し環境美化活動を推進します。
- ・自治会、市民団体等へ市の花コスモスの種子の配付や、茂原駅前ロータリー等へ草花の植栽をすることで、花いっぱい運動の普及を図ります。また、市公式ウェブサイトでガーデニングを行っている団体・市民の活動情報を紹介することで、市民の環境美化に関する理解を醸成し、活動を促進します。

(2) 環境美化に向けた啓発

- ・広報紙、啓発看板を通じて、一層の美化意識の啓発に努めます。

(3) 生活環境の保全

- ・水質・騒音や土地の埋立てなど身近な生活環境を把握するとともに、関係機関と連携を図り、諸問題の発生抑制に努めます。また、環境問題の啓発を行うとともに、公害発生の防止のため、事業者の自主監視の促進に努めます。

施策3 地球温暖化対策の推進

(1) 脱炭素社会の実現に向けた取組

- ・茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の周知、啓発を図り、市域全体における温室効果ガスの排出削減及び気候変動への適応に関する取組を促進します。
- ・第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを削減するとともに、市民や事業所に対する啓発を図ります。

- ・脱炭素化に資する住宅用設備等の導入に対する補助を継続するとともに、補助制度の活用を促進します。

施策4 衛生施設等の適正管理

(1) ごみ処理施設の維持管理

- ・焼却施設の適正な維持管理に努めます。
- ・焼却灰の再利用等により最終処分場の延命化を図るとともに、圏域住民の理解を得て、新たな最終処分場の整備の推進に努めます。

(2) し尿処理施設の維持管理

- ・平成30（2018）年度に稼働した、し尿処理施設の適正な維持管理の推進に努めます。

(3) 火葬場・斎場の管理・運営

- ・施設・機器の経年劣化に対応するため、計画的な修繕を実施し延命化を図るとともに、適正な維持管理の推進に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
1人1日当たりのごみ排出量	655.4g（R6年度）	622.0g
市の事務事業における温室効果ガス削減率	6,056t-CO2（R6年度）	4,244t-CO2 （－35.5%）
市域における温室効果ガス排出量	980千t-CO2（R3年度）	653千t-CO2 （－40.0%）

【関連計画】

計画名
◆ 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
◆ 茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	次の世代に安全安心なまちを引き継ぐため、子どもから大人まですべての市民に対し、環境負荷を軽減する取組について学ぶ機会を創出します。
空間的視点	家庭や企業、公共施設など、市全域において民間との連携により地域脱炭素を促進し、環境負荷低減の取組を推進します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

第6節 市民が主役の持続可能なまち【協働推進】

テーマ1 協働のまちづくり

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民に対する積極的な情報発信に努めつつ、市民の市政参加の機会の充実を図ります。
また、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を促すとともに、ボランティア活動を支援します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 市民協働やパブリックコメントに関する条例が各自治体で制定され、市民参加の制度化が進みましたが、十分に認知されておらず制度の周知が必要です。また、地域コミュニティを支える人材の高齢化が進み、活動の担い手となる人材不足が全国的な課題となっています。

～茂原市の現況と課題～

- 現在、市民への情報発信は、広報紙、自治会回覧や市公式ウェブサイト、市公式SNSなどを通じて行われていますが、ICT技術の進化とともに、より新鮮さが求められる情報の発信速度に対応し、目的や対象に応じた情報伝達手段の活用を通じて、広報活動の充実を図る必要があります。
- 市民からの意見や要望を広く聴くため、「市長への手紙」や「市長と話し合う会」、「市民ふれあいミーティング」などを開催しています。また、市の基本的な政策等の策定に当たり、パブリックコメントを実施し、広く意見及び情報の提出を求めています。今後、より幅広い世代の市民が市政に参加でき、意見や要望等を述べることができるよう、制度の周知や開催方法などを検討する必要があります。
- 市民アンケートの結果からは、コロナ禍を経て、自治会や町内会の活動に参加している人が以前に比べて減少している様子がうかがえます。本市では、自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会などの地域におけるまちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター（愛称：まちびと Caffé）」の充実に努めるとともに、市民活動団体や地域まちづくり協議会の認定及び支援、協働提案事業制度などを実施しており、幅広い世代の市民がまちづくりの担い手となるよう、さらなる育成及び支援に努める必要があります。

施策1 広報・情報公開の充実

（１）広報の充実及び情報化対応の推進

- ・広報紙や自治会回覧などの紙媒体によるものと市公式ウェブサイトやSNSなどにより、今後も迅速かつ確実に市民へ情報を発信できるよう努めます。

- ・市公式ウェブサイト을さらに充実させるとともに、SNSなど時代に即した多様な媒体による情報発信の強化に努めます。
- ・情報公開制度の適正な運用を図るため、各種会議の公開等、情報の透明化及び情報提供に努め、市民の行政への参加を促進します。また、個人情報に関する利用目的等を適正に取り扱うことにより、行政に対する信頼の確保に努めます。

施策2 市民の市政参加の機会充実

(1) 市民からの意見を聴く機会の充実

- ・市民や各種団体から意見を聴く機会についての周知や開催方法の検討、また、パブリックコメント制度などの積極的な活用により、幅広い世代の市民が市政に参加できるように努めます。

(2) 相談業務の充実

- ・多種・多様化する相談などに迅速かつ適切に対処できるよう、関係部署・機関との連携を強化し相談業務の充実を図ります。

(3) まちづくり条例の適正な運用

- ・茂原市まちづくり条例を踏まえた市民と行政の協働のあり方の検討を行い、市民がまちづくりの担い手として活躍できるよう努めます。

施策3 市民活動の促進

(1) 地域コミュニティの活性化

- ・自治会未加入世帯の自治会への加入促進を図るとともに、コミュニティの担い手育成に努めます。

(2) 地域コミュニティ活動への支援

- ・防災・防犯・福祉・文化・スポーツなど地域における多様な取組の支援を図るため、集会所の整備支援及びコミュニティ備品の充実に努めます。

(3) ボランティア活動等の促進

- ・ボランティア意識の高揚やボランティア活動の情報提供、活動拠点の確保を図るため、民間活力を生かした市民活動支援センターの充実及び社会福祉協議会との連携に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12 年度）
広報紙・市公式ウェブサイト・SNS 等による市政情報等の発信数	3,048 件（R6 年度）	5,400 件
市民活動団体の認定数（累計）	38 団体（R6 年度）	45 団体
市長への手紙・パブリックコメントの件数及び市長と話し合う会・市民ふれあいミーティング・公共施設見学会の参加者数	313 人（R6 年度）	550 人

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市まちづくり条例推進アクションプラン
◆ 茂原市市民活動支援指針

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	対象年代ごとに情報発信の媒体を使い分けることで、幅広い年代に伝わりやすい広報の充実を図ります。
空間的視点	各団体間の連携や、市民・団体・行政間の連携を一層深めることで、協働のまちづくりを推進します。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

本市の魅力の発掘・発信や知名度向上に努めることで、本市と多様なつながりを持つ交流人口・関係人口を創出するとともに、移住・定住のさらなる促進につなげます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 人口減少が全国的な課題となる中、将来にわたりまちの活力を維持するためには、地域と多様な形でつながりを持つ“関係人口”が新たな地域づくりの担い手として注目されています。今後は、自治体の創意工夫による独自性のある取組の推進により、地域の認知度や魅力を高めることで、地域に新たなつながりを創出し、地方への新たな人の流れを創出することが求められています。

～茂原市の現況と課題～

- 映画、テレビ番組等のロケーション撮影を通じた本市の魅力発信や知名度向上に努めてきましたが、まだ十分とはいえず、今後も効果的なPRに取り組んでいく必要があります。
- 本市の近年の社会動態は、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いています。一方で、今後の人口の見通しでは、人口減少の進行は避けられない見込みとなっていることから、移住や定住を希望する人の受入れ体制のさらなる拡充を検討する必要があります。

施策1 関係人口の創出

(1) 積極的な魅力情報の発信

- ・茂原市の魅力を発掘し、市内外に向けた効果的な情報発信に努めることで、本市の魅力向上や活性化を促進し、交流人口や関係人口の増加を図ります。

施策2 移住・定住の促進

(1) 相談・支援体制の充実

- ・交流人口や関係人口の増加を移住・定住につなげるため、相談・支援体制を充実するとともに、移住希望者に対する情報発信に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
ワンストップ移住相談窓口における相談件数	22件（R6年度）	40件

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	本市の魅力向上や活性化を図ることで、誰もが“住み続けたい”と思えるまちづくりを推進します。
空間的視点	本市の魅力情報を積極的に発信することで、交流人口・関係人口の創出を図ります。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

テーマ3

人権・男女共同参画

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民一人ひとりが互いを尊重し合い、差別のない明るい社会を目指します。
男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を推進しつつ、政策意思決定過程への女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れた社会づくりを進めます。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 社会には、様々な人権課題が依然として存在しており、子ども、障害者、高齢者、外国人、犯罪被害者、性的マイノリティなどの人権の尊重や偏見・差別の解消が課題となっています。また、インターネット上の誹謗中傷や、差別を助長するような情報の発信への対応も課題となっています。
- 令和7（2025）年に、「第5次男女共同参画基本計画」が策定され、性別に関わらず活躍できる社会の実現への取組が進んでいます。しかし、指導的地位に占める女性の割合の増加、女性が活躍しやすい雇用環境や労働条件の改善、特に地方において根強く残っている固定的な性別役割分担意識や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等が課題となっており、引き続き取組が求められます。

～茂原市の現況と課題～

- 令和6（2024）年度に実施した「茂原市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査」の結果をみると、男女の能力や役割に対する固定的な考え方や価値観は柔軟になり、多様な生き方が受け入れられるようになってきているものの、女性も男性も性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会づくりを推進していくためには、継続的な取組が求められています。
- 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに関する人権問題に加え、LGBTQに対する偏見など新たな人権問題も生じています。また、児童や高齢者などに対する虐待行為やDV等の増加もみられ、深刻化する可能性があります。
- 様々な分野で女性の参画は進みつつありますが、本市における管理職に占める女性の割合は15.31%（令和6（2024）年4月1日時点）、審議会等の女性委員の登用率は24.8%（令和6（2024）年4月1日時点）と本市の目標とする30%には届いておらず、まちづくりなどの政策・方針決定の場において、男女双方の意見が十分に反映されているとはいえない状況です。
- 前述の意識調査の結果をみると、男女共同参画社会を実現するために市に期待することとして、「幼児教育や学校教育での男女平等教育の推進」、「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」、「育児・介護休業制度の普及促進」等が挙げられています。介護・育児等を社会全体の問題として捉え、福祉の充実を図ることにより、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりにつなげていく必要があります。

施策1 人権の尊重

(1) 人権に関する意識向上

- ・市民一人ひとりが人権尊重の重要性を身近な問題・具体的な問題として正しく認識し、取組内容の見直しを行い、他者の人権を十分に尊重した行動がとれるよう、人権教育、人権啓発を推進します。
- ・DVなどあらゆる人権侵害をなくすための啓発活動の推進を図ります。

(2) 人権を守るための環境づくり

- ・複雑多様化する人権問題に対応するため、人権侵害に関わる被害防止と被害者支援に向けて、相談事業の周知方法を検討し事業の充実を図ります。
- ・DVなどあらゆる暴力に関わる被害防止と被害者支援に向け、庁内・庁外の関係機関との連携強化を図ります。

施策2 男女共同参画社会づくりの推進

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識向上

- ・男女共同参画社会づくりやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などをテーマにした講演会や各種講座の開催をはじめ、市公式ウェブサイトの活用、チラシの発行等により、男女共同参画社会の意識づくりへの学習機会を確保し、啓発を推進します。
- ・家庭教育、学校教育、生涯学習、地域活動などを通じた男女共同参画社会づくりへの意識の向上を図ります。

(2) 様々な分野における男女共同参画

- ・市の管理職への積極的な登用や各種審議会などへの女性の参画を促進します。

(3) 男女がともにいきいきと活動できる環境づくり

- ・保育や情報提供・相談業務などの子育て支援策を通じ、子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して妊娠・出産し、子育てができるよう支援します。
- ・高齢者や障害者に対する様々な支援や相談事業の充実を図り、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりに努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
男女共同参画に関する講演会等の参加者数	77人（R6年度）	150人
審議会等における女性委員の登用率	24.8%（R6年度）	30.0%

【関連計画】

計画名
◆ 茂原市男女共同参画計画（第5次）

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	男女の固定的な役割分担意識を変え、人権尊重の重要性を正しく認識するために、学校教育との連携を通じて子どもの頃からの意識醸成を図ります。
空間的視点	家庭、学校、職場、地域社会など、それぞれの領域で性別や障害の有無などに関わらず、誰もが活躍できるよう、関連機関の連携による環境づくりに努めます。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

市民との情報共有促進や行政の効率化を目指し、セキュリティ対策も強化しながら地域情報化を推進します。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 急速な人口減少・少子高齢化が進行する中、地方が直面する社会課題の解決を図り、新しい付加価値を生み出す源泉として、デジタル技術への関心は高まっています。
- 自治体においては、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくため、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげることが求められています。
- 地域においては、ICTを活用した地域の課題の解決や活力と魅力ある地域づくりが求められています。

～茂原市の現況と課題～

- ICTが進展する一方で、不正アクセスなどのサイバー攻撃が大きな脅威となっています。行政機関に対する標的型攻撃による情報の漏えいのリスクは高まっており、職員一人ひとりの意識向上及び知識習得、特定個人情報（マイナンバー）を保護するための情報セキュリティ体制強化などの安全対策に万全を期する必要があります。
- 文書の管理は、紙文書による整理・保存・廃棄が行われています。増大する処理文書の保存場所の確保や事務の煩雑化が懸念されるため、文書管理システムを活用した電子的な文書の管理へ移行し、効率的かつ適正な運用が求められています。

施策1 市民の利便性確保

（1）情報伝達手段の構築

- ・茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組として運用している「地図情報共有システム（わが街ガイド）」により、行政情報を地図情報として可視化して市民へ発信することで、充実した情報の提供を図ります。
- ・市が管理する道路の破損状況やカーブミラーの損傷など、市民からの情報提供を受け付ける「市民レポートシステム（モバリんレポート）」などを有効に活用し、市民との双方向による情報共有を図ります。

（2）マイナンバー制度の活用

- ・マイナンバー制度による市民サービスの向上、業務の簡素化、効率化及び行政手続の負担軽減に関する施策を検討します。

(3) 生成AIの利活用【新規】

- ・国のガイドライン等に沿い、安全かつ効果的にAIの利活用を推進します。行政サービスの質向上と業務効率化を図り、市民生活の利便性向上に努めます。

施策2 行政運営の効率化

(1) 資料等の電子化の推進

- ・会議などで必要な資料を電子化し、電子機器（タブレットなど）で閲覧することや、電子決済の利用により、ペーパーレス化に努めます。
- ・文書管理システムの活用により、ペーパーレス化を推進するとともに、公文書を適正に管理し、事務の効率化を図ることさらなる住民サービスの向上を図ります。

(2) テレワークの推進

- ・テレワークの導入に向けた情報通信機器の整備に努めます。また、リモート会議や打合せなどに対応するための環境整備に努めます。

施策3 デジタル化の推進に向けた環境整備

(1) 情報セキュリティ対策の強化

- ・情報セキュリティ意識の向上を図る研修会の実施、特定個人情報（マイナンバー）に係る監査業務の充実及び基幹系パソコンの二要素認証化などにより、情報資産を守る対策を強化します。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値（R12年度）
文書管理システムの活用による紙の削減枚数	22,000枚（R6年度）	68,000枚
セキュリティ研修の参加人数	500人（R6年度）	全職員

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	子どもから働く世代、高齢者まで、どの世代でも安全安心で使いやすい情報伝達手段の構築を目指します。
空間的視点	オープンデータの活用や情報アクセスの向上など、情報の活用・透明化を図ることにより市民の利便性の確保を図ります。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

【関連するSDGs】



【基本方針】

厳しい社会経済情勢の中、多様化する行政需要に対応できるよう、組織の構築及び多様な主体との協働に努めます。また、行政評価に基づく計画行政を推進しつつ、将来を見据えた健全な財政運営を図ります。

【現況と課題】

～社会全体の現況と課題～

- 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人減少し、自治体では技術職員等の専門人材不足が喫緊の課題となっています。さらに、今後は団塊ジュニア世代の退職により、一般行政職員を含めた人材不足が深刻化していくことが予想されています。そのため、これまで取り組んできた効率的な財政運営に加え、市町村間の水平連携や民間活用等といった対応を検討していく必要があります。

～茂原市の現況と課題～

- 複雑化・多様化する行政ニーズに対応するために、職員の業務量は年々増大しています。一方で職員のライフワークバランスを維持する必要があることから、定員管理計画に基づき正規職員を計画的に増員し、職員が健康で長く働き続けられる環境を整えるとともに、時代のニーズに沿って業務を遂行できるよう、職員の能力向上や適正な人員配置が求められています。
- 社会経済情勢の変化に伴う行政需要の多様化に対応するため、機構改革を実施し、令和7（2025）年4月1日時点では7部、33課、1支所、4事務局体制となっています。今後も引き続き、生活様式の変化により多様化する市民ニーズなどに柔軟に対応できるよう、組織の整備を図る必要があります。
- 一方、これまで公共の領域とされてきた様々な分野に、市民や民間事業者、NPO等の多様な主体が自発的に取り組み、担い手となる動きがみられます。
- 本市における消防、水道、ごみ処理、病院などの事業は、長生郡市広域市町村圏組合により周辺自治体と共同で実施することで効率化を図っています。このまま人口減少が進んでいくと、規模によっては市町村単独での都市機能の維持が困難になると考えられ、これに対応する必要があります。
- 基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合計画をはじめとする各種計画を策定し、計画に基づく事業の振興管理、評価・見直しを行っています。部門別計画は各担当課で策定、進行管理、評価を行っており、一元的に管理する体制がとられていないという課題があります。
- エネルギーや物資等の価格高騰への対応や近年頻発化する災害への備えに加え、公共施設等の老朽化への対応等、将来を見据えた財政需要が見込まれます。そのため、事業経費の精査・適正化、債務残高の適切な管理、各種指標の改善等、これまで以上に健全な財政運営が求められています。

施策1 行政管理の充実

(1) 組織機構の確立

- ・組織の簡素化・適正化を念頭に置き、社会状況の変化や多様化する行政需要に対応する組織の構築を目指します。
- ・多様化する市民ニーズに対応するため、複数の部局が関係し、連携の強さを発揮できる組織横断型体制の構築を図ります。

(2) 人事管理の適正化

- ・研修等を通じ、職員の業務遂行能力や企画・立案・政策形成能力等の向上を図ります。
- ・人事評価制度を適切に運用し、職員能力やモチベーション向上を図ります。
- ・定員管理計画や時代のニーズに沿って、適正な定員管理や人員配置を行います。

(3) 公共施設の計画的維持管理の推進【拡大・強化】

- ・公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等のあり方や必要性、人口推移や財政状況、市民ニーズを考慮して施設総量の適正化を図ります。また、財政負担の平準化を図るため、計画的な維持保全を行い、公共施設の長寿命化を推進します。
- ・廃止となった公共施設は、行政需要や政策的な判断により活用方法を検討します。行政による利活用が難しい場合は、民間への貸付けや売却を進めます。

施策2 官民連携・広域連携の推進

(1) 官民協力体制の推進（PPP・PFI等）

- ・PPP・PFIなど民間の資金・経営能力・技術的能力の活用についてさらなる検討を行い、最適な公共サービスの提供に努めます。

(2) 広域連携の推進

- ・都市基盤や交通体系など市域を越えた課題を解決するため、長生郡市はもとより、より広い範囲の市町村と相互に協力し、連携しながら広域行政を推進します。
- ・市域を越えた圏域における都市機能の役割分担について、先進的な事例の調査研究に努めます。

施策3 計画行政の推進

(1) 計画の推進

- ・部門別計画の策定や見直しに当たっては、本計画との整合性を確保するとともに、パブリックコメント等の手法を用いて市民意見を反映することに努めます。
- ・すべての計画において進行管理を行い、実態とかけ離れることのない計画行政の推進に努めます。

(2) 行政評価システムの運用

- ・行政評価の結果を今後の計画に反映させ、行政の効率化を図るとともに、その情報を公表することにより、行政の透明性を確保します。
- ・政策評価及び施策評価システム、外部評価体制についても導入を検討します。

施策4 健全な財政運営の推進

(1) 財源の充実・強化

- ・公平、公正な課税のため、適確な課税客体の把握に努めるほか、電子化による税務運営の効率化を図ります。また、納税利便性の向上と滞納整理の強化を図り、徴収率の向上に努めます。

(2) 財政運営の効率化・健全化

- ・国や県の補助制度等を最大限活用することで、一般財源所要額の節減に努めるとともに、事業の必要性や効果を精査し極力無駄を省くことで、経常的経費の抑制を図ります。
- ・高い水準にある実質公債費比率及び将来負担比率を引き下げ、健全な財政構造を確立するため、市債の発行を抑制し、市債残高の縮減に努めます。

【主要指標】

指標名	基準値	目標値 (R12 年度)
公共施設の延床面積	238,846 ㎡ (R6 年度)	231,628 ㎡ (3.0%削減)
PDCA サイクルを実行して進行管理を行った計画の割合	43.42% (R6 年度)	維持
実質公債費比率	11.4% (R6 年度)	低下
将来負担比率	67.7% (R6 年度)	低下
経常収支比率	94.0% (R6 年度)	低下

【時間的・空間的視点に関わる取組】

時間的視点	将来の社会経済状況や人口構造の変化を見通し、中長期的な視点を持って持続可能な行財政運営を図ります。
空間的視点	部局同士の連携を促進し、組織横断的な取組を増やすことにより、複雑な地域課題に対して柔軟な対応を図ります。

【施策の対象となる領域】

	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			